

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(1日目)

令和6年3月4日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時28分開会

————— ◇ —————

○工藤てつや議長 皆さんおはようございます。

これより、委員会条例第8条の規定により予算特別委員会の委員長の互選を行われますようお願いいたします。

年長委員は小泉ひろし委員でありますので、委員長席にお着き願います。

[議長退席、年長委員着席]

○小泉ひろし年長委員 このような席に着くことは想像していませんでした。昨年の区議選で、当選させていただいたおかげで、本当にありがとうございます。

委員会条例第8条第2項の規定によりまして、委員長の互選が行われるまで暫時委員長の職務を行います。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。委員長の選任方法についてお諮りいたします。いかが取り計らいますでしょうか。

[「年長委員一任」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし年長委員 年長委員一任との声がございまして、選任方法は指名推選によることとし、私より御指名申し上げます。

委員長に、たがた直昭委員を選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし年長委員 御異議なしと認め、たがた直昭委員を選任することに決定いたしました。

以上で私の職務は終了いたしましたので、委員長席を交代いたします。

[年長委員退席、委員長着席]

○たがた直昭委員長 皆さんおはようございます。

ただいま皆様の御同意によりまして、今回委員長とさせていただきます。

様々な議論等々が行われるかと思いますが、円滑な運営に努めてまいりますので、6日間大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

○たがた直昭委員長 引き続き会議を進行いたします。

審査に先立ちまして、記録署名委員2名を私より御指名申し上げます。

太田せいいち委員、しづや竜一委員をお願いいたしますと思いますのでよろしくをお願いします。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 次に、副委員長2名の選任方法についてお諮りいたします。

いかが取り計らいますか。

[「委員長一任」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 委員長一任の声がありましたので、選任方法は指名推選によることとし、私から御指名申し上げます。

副委員長に、吉岡茂委員、はたの昭彦委員を選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 御異議ないと認め、吉岡茂委員、はたの昭彦委員を選任することに決定いたしました。

それでは、副委員長から就任の挨拶があります。初めに、吉岡茂副委員長。

○吉岡茂副委員長 皆さんおはようございます。ただいま副委員長に選任いただきまして、誠にありがとうございます。

委員長をしっかりと補佐しながら、円滑な委員会運営の補助に努めてまいりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○たがた直昭委員長 続きまして、はたの昭彦副委員長。

○はたの昭彦副委員長 皆さんおはようございます。ただいま副委員長に選任されました、はたの昭彦

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

です。

委員長とともに充実した委員会になるように努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 これより、去る2月26日及び2月29日の本会議におきまして付託されました第6号議案 令和6年度足立区一般会計予算、第7号議案 令和6年度足立区国民健康保険特別会計予算、第8号議案 令和6年度足立区介護保険特別会計予算、第9号議案 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計予算、第40号議案 令和6年度足立区一般会計補正予算（第1号）を審査いたします。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

○区長 おはようございます。

御質問の趣旨に的確に答えられるように、私ども努力してまいります。どうぞ6日間よろしく願いいたします。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

副委員長、正副議長及び各会派の代表は、7階の議会第2会議室に御集合を願います。

なお、再開は午前10時といたします。よろしく願います。

午前 9時32分休憩

午前 9時58分再開

○たがた直昭委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩中、本特別委員会の審査方法及び発言順位、発言時間について、正副委員長、正副議長及び各会派の代表者で協議いたしましたところ、ただいまから申し上げます審査方法に従って審査したいと思います。

その方法を事務局長より説明をいたします。

○区議会事務局長 それでは、先ほど予算特別委員会正副委員長、正副議長及び各会派代表者の打合せが行われまして、3点の決定事項がございます。

なお、これまで紙で配付しておりました会派別発言時間及び発言順位の資料につきましては、ペーパーレス推進の観点から、タブレット端末で閲覧できますので、紙では配布はいたしませんので御承知おきをいただきたいと思っております。

1点目でございます。会派別発言順位、発言時間及び審査日程についてでございます。タブレットサイドボックスを御用意をいただきたいと思っております。

特別委員会の予算特別委員会、令和6年1日目、こちらにございますが、まず、公明党が510分ほか、トータル質疑時間が1,660分でございます。

発言の順位でございますが、3月4日本日ですと、1番目に公明党50分、2番目に自民党50分というように、上段が午前中、下段が午後の順番でございます。

審査の区分でございますが、3月4日、5日につきましては、一般会計の歳入全部、歳出第1款から第3款及び第5款でございます。

3月7日、8日は、歳出第4款、第6款から第10款及び特別会計の歳入歳出でございます。

3月11日、12日の5議案の総括質疑を予定してございます。総括質疑終了後、5議案の討論、意見表明、採決という予定でございます。これが、まず1点目でございます。

2点目は、最終日の採決に先立って行う各会派代表者による討論の時間につきまして、1会派の持ち時間は5分程度とされたいということ。あわせて、各会派討論終了後に行う無会派の意見表明については2分程度するというところでございます。

3点目でございますが、理事者への資料要求につきましては、事前に委員長に対しまして資料の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

件名、内容等について連絡をいただきたいという
ことでございます。

以上3点でございます。

最後に、3月11日は東日本大震災の追悼の日に当たり、発災時刻の午後2時46分より1分間黙祷を実施いたします。よろしく願いをいたします。以上でございます。

○たがた直昭委員長 それではお諮りをいたします。

本5議案につきまして、ただいま申し上げました審査日程に従って審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○たがた直昭委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、5議案の採決方法についてお諮りいたします。

予算特別委員会の最終日に、5議案に対する討論、意見表明を行い、各議案ごとに採決に付したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○たがた直昭委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、審査に入る前にお願い申し上げます。

本特別委員会はYouTubeにてインターネット配信を行っておりますので、明瞭な発言をお願いいたします。また、執行機関が答弁される際は、まずマイクスイッチを押した上で、職名を明確に述べてからはっきりと発言されますようお願いいたします。

なお、本予算審査につきましては、質疑、答弁は要領よく簡明をお願いをしたいと思います。

それでは、これより質疑に入ります。

第6号議案 予算総則第1条中歳入全部、及び歳出第1款議会費から歳出第3款民生費及び歳出第5款環境衛生費について、また、第40号議案一般会計補正予算の予算総則第1条中歳入及び歳出第2款総務費、歳出第3款民生費、歳出第5款

環境衛生費について、併せて質疑を行います。

それでは、最初に公明党から質疑があります。

佐々木委員。

○佐々木まさひこ委員 おはようございます。本日から令和6年度予算に関します審議が6日間にわたって行われてまいります。大事な予算審議となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長から先ほど明瞭な言葉でというお言葉がございましたが、相変わらずこういうがらがら声で大変申し訳ございません。土曜日にも病院に行って声帯を見てもらいましたが、前回と違うところがまた腫れてしまっていると。しゃべらなければ治りますと言われたのですけれども、そういうわけにはいかない仕事でございますので、精いっぱいこの30分やらせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

元旦に発生しました能登半島地震から2か月が経過をいたしました。2月1日時点のデータではございますけれども、石川県内断水は約1万8,380戸、避難者まだ、いまだ1万1,048人、住宅被害は7万6,842棟に及んでおりまして、災害の復興が遅々として進んでいないという現状があるように思います。

発災直後から、議長の御提案で、我々議員も街頭募金を行って、それを石川県ほか2県、お届けさせていただきましたし、区も七尾市へ支援物資の搬入を行い、様々な知見を得てきたようございます。

ライフラインの復興支援、それから災害業務の★★、様々な課題があって、息の長い支援がこれからは必要になってくるというふうに思います。被災地で苦闘されている被災者の皆様に心を寄せながら、いざ我が足立で災害が起こったときの備えも、この予算特別委員会の大事なテーマになってくるというふうに思います。

今年の予算のテーマは、「命と暮らしを守りぬく」であります。この予算特別委員会で、区民の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

命を災害から守り抜くためにどうすべきか、活発に議論をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

しかしながら、まずは新年度予算の歳入歳出について、総括的に聞きをしたいというふうに思っています。

平成元年に日経平均株価が3万8,957円で最高値になって、およそ35年ぶりに、先日、4万円にあと10円というところまで行きました。バブル崩壊やリーマンショックなど失われた30年と言われる日本経済が、低迷期を脱却するときを迎えているというふうに思っています。

区の歳入でございますけれども、3,408億円の中の32.7%を占める財政調整交付金、前年度より8億円増の1,119億円となっております。今後の財調の見込みは、恐らく何らかの地政学的リスク、中国などの経済危機、そういったもろもろ表面化することがリスク要因としてはあるものの、ここ数年は堅調に推移するのではないかとというふうには思っておりますけれども、区としてはどのように考えておられますでしょうか。

- 財政課長 佐々木委員おっしゃるとおり、都から示されている都税収入の見込みにつきましても、法人住民税4.0%増ですとか、固定資産税3.6%増ですとか、取りあえず今後に向けては堅調な上昇の傾向ということで理解しております。
- 佐々木まさひこ委員 特別区債も令和6年度も新たな借入れをしない方針ということで、令和6年度元金償還28億円を実施して、年度末には特別債残高161億円ということであります。このまま順調にいけば、負債は令和10年度初頭ぐらいにはゼロになるかなというふうに思ったのですが、区の当初計画では、今の令和21年度でゼロにするという方向だそうです。これはどのような計画に基づいているのでしょうか。
- 財政課長 昨年度の策定いたしました中期財政計画におきまして、今後の施設更新等の見込みなど、

それを踏まえまして、起債などということも計画の中には入れてございます。

今後、令和10年度以降起債をしないような計画になりますと、順調に返済額自体は減っていきませんが、それが完済するまでは令和21年度までという計画にしております。

- 佐々木まさひこ委員 起債の可能性もあるということなのですが、よく地方自治体が地方債発行の根拠を、世代間の公平、負担の公平性を担保するためというようなことを論拠にして挙げるのですけれども、結局は将来世代への負担の付け回しというふうには私には思えない。そういう意味では、可能であれば負債発行はゼロにしていきたいと思いますというふうに考えておりますので、よろしく。答えますか。多分、あんまり、大体その、区財政が今後順調にいけば負債は発行しないのだろうと思っておりますけれども、何らかのもので負債が発行することになれば、それは機動的にやっていくしかないで、それはそれでやっていくしかないというふうに思います。

それで、あと今年の春闘で日銀のインフレ目標2%、円高、原材料高による物価高騰、そういう状況を踏まえて、昨年引き続いて大幅な賃上げ要求がなされておりますけれども、民間の賃上げに応じて公務員の給与も人事院勧告で引き上げられてきている状況でございます。

今年の区の人件費は441億円、前年比40億円増の約10%の増となっているところでございますけれども、今後のこうした固定費の上昇に関しては、経済を好循環させて、成長させるために必要な★★としていかなければならないというふうに思っています。固定費固定費と、いわゆる人件費を圧縮するようなデフレマインドから転換しなければいけないというふうに思っているのですが、区としてはどのようにお考えですか。

- 財政課長 佐々木委員御指摘のとおり、人件費、最低賃金の値上がり、値上げ等、その辺の影響が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

少し出ているような状況でございます。とはいえ、経済を回していく上では当然必要なものかと思えますので、きちんと、例えば歳出の予算の中でおきました委託費ですとか、そういったものの中にも人件費と高騰分と含まれておりますので、きちんとそちらは担保しつつ、きちんと支払えるような体力を付けていきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 固定費はそういうふうにながっていくわけですので、庁舎管理の経費等が上がってくる、様々上がってくるので、その分投資的経費の圧縮を考えなければなりませんけれども、学校施設や一般施設の施設維持更新経費が約6割を占めておりまして、学校経費ですけれども、政策的な観点からお聞きするのでちょっとお許しいただきたいというふうには思いますが、内訳を見ると、小・中学校の保全工事で93億円、改築工事242億円、これは予算編成のあらましの4ページにそういう記載がございます。これ令和2年度末で小学校の5割、中学校の4割で築後50年以上が経過しているのですから、これはしょうがないことだろうというふうに思いますが、足立区版の長寿命型改修計画では、令和3年から令和10年までの8年間で13校の改築、27校の大規模改築が予定されているということでございます。これが多分、大きく区財政を圧迫する要因になってくる、これは前々から言われているところでございます。

給食費の費用を生み出すために、このような学校改築費用等の圧縮方法の検討を今年度行ったというふうに聞いておりますが、何らかの有効的な手段というのはあったのでしょうか。

○施設営繕部長 昨年度、文教委員会でちょっと御報告させていただいたのですが、コスト削減の提案といたしまして、プールの共同化ですとか外部化、これで大体3億円程度、これまだあくまでも案でございます。それから、仮設校舎を用いない建て替え方式、これ御案内のとおり15億円から

14億円ぐらいが減になります。それから、新たな発注方式などなど、三つか四つぐらいの削減の提案があるところでございます。

○佐々木まさひこ委員 しかし、いわゆる労務単価も上がる、原材料も上がる、学校改築に限らず様々な建物の更新費用というのは上がってくるということになりますので、これの平準化、それから削減方法、様々に、それに限らず議論をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

予算編成のあらましに、巻末に主な新規事業が92項目、44億円余盛り込まれております。主な拡充事業が95項目44億円余、合計で88億円余が新規事業と拡充事業ということになります。

それに比して、主な縮小事業は8項目で4億円余、終了事業が33項目で26億円余。この終了事業の主なものは、新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴う必然的な事業終了ですので、この10項目19億5,000万円というのは、区の努力というよりは、国の施策が変わった、コロナの類型変更に伴うものということになりますので、事業を拡大させていることに比して、いわゆる終了事業とか、いわゆる削減事業とかというのが比較のかなり少ないかなど。これは、各部で既存事業の見直しとか精査を行ってきているとは思いますが、この観点からのチェックというのはどのように行われているか、お伺いしたいというふうに思います。

○財政課長 全事業、毎年事務事業評価ということで見直しをさせていただいております。ただ、大きな事業の廃止というところまでは至っておりませんで、事業の中の見直し、精査というところは行っているところでございます。

○佐々木まさひこ委員 無駄な事業を起こしているというふうに思いませんし、区は非常に精査しながら、これは必要だという事業を立ち上げていただいているとは思いますが、時代とともに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

必要性が薄れていったり変化していく事業もあると思いますので、そこら辺は不断に見直しをしながら、スクラップアンドビルドでやっていただくということは今後とも続けていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次は、区の都市復興マニュアルを整備していますけれども、款の関係からは、今日は、被災者の暮らしや仕事など、1日も早い生活再建、安定を図るための生活復興についてお伺いをしたいと思います。

いわゆる、被災された方がまず生活再建のために必要となるものは罹災証明でございました。これを素早く発行するためのシステムが被災者支援システムということになりますけれども、この被災者支援システムは災害時でなければ使わないシステムですので、この操作訓練などは定期的に行われているのでしょうか。それをまずお伺いしたいというふうに思います。

- 地域調整課長 通常の災害時は区民事務所の方が担当しますので、そっちの方で年に1回業者を呼んで研修を行っておりますし、また、総合防災訓練でも作業を行うような形をしています。
- 佐々木まさひこ委員 年1回やれば忘れないですかね。私、確定申告を年1回やりますけれども、結構忘れていきますけれどもね。あれ、これどうだったっけなんてありますので、そういう部分では、年1回と言わず、中心になる方はしっかりと何回か訓練するとか、取り組んでいただきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

それから、応急危険度判定業務、これは技術職の区職員とか事前登録した建築士などのボランティアが担当をしていただくのですが、しかしながら、住家の被害認定調査というのは主に事務職の職員が担うこととなります。区職員自身も被災していることも考えられますので、応援職員も含めて、人手の確保など住家の被害認定調査から罹災

証明発行までの体制を整備して、事務系の職員がこの業務を担うことから、災害時に備えて事前の研修などしっかり行っていくべきというふうに思っておりますが、これはかなり昔、前に私も1回、災害復興という観点から本会議で質問したことがありますけれども、この体制はどうなっておりますでしょうか。

- 地域調整課長 基本的に、区民事務所の職員を中心に研修を行っております。また、災害協定を締結しておりますので、近隣の自治体、また不動産鑑定士協会といったところからも応援をいただいて作業をすることになると思います。

また、大規模災害のときに火災が発生する恐れもありますので、そういった場合には、消防とも連携をして対応することになると思います。

- 佐々木まさひこ委員 これ基本的に罹災証明発行が一丁目一番地になりますので、これは本当に大災害になったときにはかなり大変な状況になりますので、区職員自身も被災してしまうことも考えますと、応援体制などもしっかり組んでいただければというふうに思います。

あとは、受援体制ということで、他地域からのボランティアの受入れ体制なんかはどういうふうに組まれているか、区災害ボランティアセンターの活動場所、受援のための人員体制、それから、これらの受援にあたるボラセン職員の災害時に派遣したりしてその経験値を高めていただくようなことも必要というふうに思いますけれども、そういうこと、もろもろに関してはいかがでしょうか。

- 災害対策課長 災害時に、佐々木委員御発言のように災害ボランティアセンターを設置して、その中でボランティアの募集から受付、マッチング、派遣といった形で動いてまいります。

災害ボランティアセンターですけれども、基本的には区の職員、総務部が中心になりますが、区の職員と、あと社協の職員、あとは日本防災推進

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

機構、NPOの、といったところですか、あと日本防災士の会、そういったところと連携をしながら、開設運営をしていくといった形になってございます。

あと、実際被災地に派遣してというお話ございましたけれども、今回の能登地震の関係でも、社協の職員が、今回内灘町の方に、3月7日から1週間程度派遣されるということを聞いております。

○佐々木まさひこ委員 実際に頭で計画で様々なそういうものが組まれていても、実際にそういった場面に遭遇すると、実は予想外のことがいろいろ起こってくるというのが通例でございます。台風19号のときにも、現場の町会・自治会、避難所開設に当たる皆様からは様々な課題があるということで、区も大幅な体制変更というか組み直しをされたわけでございますので、そういったことが非常に重要になってきますので、是非様々なところに派遣して、そういう職員に経験値を積ませるというのは非常に大事なことだと思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、23区ワースト3からの脱却に向けてということで、刑法犯認知件数が2年連続上昇しちゃっているんですね。そこで区は44種の防犯対策品の購入費用助成を実施しましたがけれども、今年度の実績はどのぐらいになりましたでしょうか。

○危機管理課長 最新の集計では、まだ申請数伸びている状況なのですが、現在のところ、全部で1,927件、金額にして6,000万円余の★★となっております。

○佐々木まさひこ委員 そのうち、テレビドアホンの申請はどのぐらいなっていますか。

○危機管理課長 録画機能付インターホンが640件、これ65歳以上です。65歳未満も含めると800件近くの申請をいただいているところでございます。それ以外に、静止画でも200件を超える申請をいただいております。

○佐々木まさひこ委員 額的には幾らぐらいですか。

○危機管理課長 額的には、録画機能付インターホンだけで4,500万円、静止画機能付のでも5,000万円余となっております。

○佐々木まさひこ委員 何か9,500万円なっちゃうぞ。

○危機管理課長 大変失礼いたしました。静止画機能付のは、500万円余でございます。

○佐々木まさひこ委員 そうすると、いわゆる防犯対策品の44品目のラインナップそろえたけれども、テレビドアホンの設置に約5,000万円ということで、かなりテレビドアホンに申請が集中してしまっているという状況はありますか。これはどのように分析していますか。

○危機管理課長 やはり、補助率そして補助上限額が大きいということで、かなりこのインターホンの申請に偏りが見られたというふうに認識しております。

○佐々木まさひこ委員 それニーズも高いということだろうというふうには思いますけれども、昨年の決算特別委員会の場で、このテレビドアホンの設置費助成、住宅改良助成事業の中の枠でやっていただいていた、非常に煩雑な手続であったことから、簡素な申請方法にしてくれと叫ばせていただいて、非常に簡便な方法にいただいたおかげでこれだけ申請が増えたということは喜ばしいことなのですが、せっかく44種類も防犯品をセレクトしたわけですから、ほかの防犯品にも目を向けてもらうように、何ていうんですかね、いわゆる防犯アドバイザー的なところから、おたくのうちはこういったところにも目を向けた方がいいですよ、こういったところをじゃあ改良した方がいいですよみたいな、そういうような形で防犯アドバイスを行うみたいなことはできませんでしょうか。そういうのは無理ですか。いきなり振っていますからきついかもしれませんが。

○危機管理部長 二つ、今そういったことは考えておりまして、やはりまず警察の生活安全課の方で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった身近な防犯指導を町会でするって話なので、そこでやっていただくのと、あと我々も、各町会回っているいろいろな防犯に関する啓発をやりたいと思っています。足立区全部の町会回りまして、その中で、そういったアドバイスもしながら、いろいろな防犯の対策についてはお話ししていきたいというふうに考えております。

- 佐々木まさひこ委員 あと、防犯機能強化型ドアホンですね。これ警視庁が相談を受けた家庭、特に、主に詐欺被害に遭われたようなところを中心に設置をしてくれているようですけれども、これに関しては有効事例みたいなことは何かありましたですか。特にないと。特にはないですか。
- 犯罪抑止担当課長 今のところ、特にそれで被害を防いだという話は聞いておりませんが、悪質な業者が来た、悪質な業者かどうか分かりませんが、修理業者が来てちょっと怪しいから出なかった、出ないで済んだなどの話は聞いております。
- 佐々木まさひこ委員 よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、重層的支援体制再生整備事業で、福祉まるごと相談課を創設するということが、今回、非常に区のメインの事業として取り上げられておりますけれども、アウトリーチを含め、内容問わず、あらゆる相談を丸ごと受け止める包括的な相談支援を開始しますということでございます。基本は現在のくらしとしごとの相談センターの相談員がそのまま移行して実施するというので、次にすこやかプラザあだちが開所したら、係の一部を移転して2拠点で展開するという枠組みになっていきますが、1点確認なのですけれども、くらしとしごとの相談センターというのは、生活困窮者自立支援法に基づいて、いわゆる生活保護に陥らないための一歩手前の方々を、特に住まいとか、それから仕事とか、そういった相談・支援に対応するという事業の組立てだったというふうに思うので

すね。一方、重層的支援体制整備事業は、あらましにも記載がありますが、複合的な困り事、制度のはざまのニーズに対応することを目的とした制度になってまいります。福祉まるごと相談課でも、従来のくらしとしごとの相談センターで担ってきた相談にも対応するのだろうとは思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

- 福祉管理課長 佐々木委員おっしゃるとおりでございます。
- 佐々木まさひこ委員 あっさり答えられましたけど。

そうなってくると、くらしとしごとの相談センター、私結構仕事が、特に高齢になってお仕事がみつからないという方をよく御紹介に行くのですが、非常に相談員さんの仕事ぶりは丁寧で能力も高いというふうに感じています。あるとき、趣味が高じて自分のアパートの部屋に収集したものがあふれてしまって、コンテナ借りたけれども、そのコンテナもあふれてしまって住むところがないというか、コンテナに住み始めた人。私もどうやって解決したらいいのだからほとんど困って相談センター連れていったら、その相談員さん、能力非常に高い方で、見事に解決してくださったんですね。これは、どちらかというと福祉まるごと相談的な対応をしていただいたというふうに思うのですが、去年のしごととくらしの相談センターの相談件数というのは1,750件、延べ5,640件の相談業務を行っている。福祉まるごと相談課は、いわゆるワンストップの窓口ではありませんよね。

- 福祉管理課長 ワンストップだと思われがちでございますが、ワンストップではございません。
- 佐々木まさひこ委員 何でも持ち込まれたら恐らくパンクする。いわゆる複合的な困り事、制度のはざまに陥っている困難事例を解きほぐしながら粘り強く対応していくかであって、これ全庁的に確認をしておかないと福祉まるごと相談課がパン

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

クしてしまうというふうに思うのですが、いかがですか。

○福祉管理課長 佐々木委員おっしゃるとおりでございます。この後、部長連絡会なり庶務担課長会で、まず、こういうような制度だということを御説明申し上げまして、人事異動が出ました後に、その体制のコアになる人間に対してまた説明をしてまいりたいというふうに、コアになる人間と組織に説明をしてまいりたいと、まずは思っております。

○佐々木まさひこ委員 それでは、あと高齢者配食サービス支援事業、これも非常に新たな事業で関係するものなのですけれども、食は全ての基本でございますので、特にフレイルに陥った高齢者の皆様方、特に食が細くなって食べない、食べられない、そういったことを防ぐためにも、この事業は大変重要だというふうに考えますけれども、これは高齢者のみ世帯、要介護要支援高齢者、退院直後等で食の支援が必要な高齢者が対象となっております。この申込みはどのような形にする体制になっていますか。

○高齢福祉課長 こちらの新配食サービスにつきましては、今現在、いろいろな関係機関とも協議の最中でございまして、10月からできるような予定で組んでまいりますが、申請方式については、基本的には地域包括支援センターの窓口等で申請をしていただいて、申請書類のチェックで対応していこうかなというふうに考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 そうすると、地域包括支援センターで、いわゆる生活の状況、その他をよくお聞きして、条件に合致するかどうかということを確認をするということでしょうか。

○高齢福祉課長 基本的には、訪問調査などを行わず、書類の方で審査をさせていただこうと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 基本的には申請になりますので、要介護要支援者、要支援高齢者、現状約3

万7,000人いらっしゃる中で、今回は半年、10月からですから半年ですから、対象者が約3,700人ということになりますけれども、どうなのでしょうね、これ以上の方が申し込まれる可能性もあるのではないだろうかというふうに思うのですが、この事業の組立てとしてはどのように考えていらっしゃいますか。

○高齢福祉課長 今回は一応半年分ということで3,700人程度の申請を見込んでございますが、実際にはいろいろなことを検討しながら、この人数につきましては、一応見込みということで、今後事業を進めながら検討しながら、実態の方も把握をしていきたいというふうに考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 半年で3,700人ですから、1年通すとその倍、だから約2割の方が申し込むというふうに読んでいるということだろうというふうに思いますけれども、どうでしょうかね、そこら辺のところは始めてみなきゃ分からない部分がありますので、基本は区内の14事業者に担っていただくようですけれども、大手の事業者が参入してくる場合、これを排除しないということでしょうか。

○高齢福祉課長 現在の配食サービスについては、14事業者で運営を行っています。新たなこの新配食サービスにつきましては、この14事業者プラス新規参入、区内で事業を行っている事業者も参入を認めるような形で検討をしてございます。

○佐々木まさひこ委員 減塩食それから糖尿病食など、比較的値段の高い配食もございまして、これ始まる前にこんなこと言って悪いのですけれども、300円より区の支援を増やす考えはありませんか。

○高齢福祉課長 この1食300円の補助につきましては、近隣区の状況をも調査した上で、なるべくそれに近いような形で設定をさせていただいてございます。

○佐々木まさひこ委員 よろしくお願いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私からは終わります。

○小泉ひろし委員 引き続き10時50分まで小泉が質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

区長挨拶、今議会の中にもございましたけれども、本当に地震、水害、いずれも想定以上の被害が起きる危機意識を区民共々共有していくような、そういう対策というか方策は積極的に取り入れていきたいというございました。

能登半島地震の教訓から、建物倒壊対策、災害備蓄体制の不十分な点をしっかりと取り組んでいくと。災害備蓄の強化だとか、交通のはるかぜ路線の維持に向けた協同事業等、予算的には多く占めているわけで、一般会計予算3,300億円ということで、10年連続の額となりました。

私も能登半島といえば、足立区でも行きましたけれども、DMATとしての先遣隊で真っ先に現地に向った方から、お話聞ける部分については直接伺いました。本当に大変なことだと思います。本当に亡くなられた方もそうでございますが、被災している方に1日も早く、平常な生活ができることを願っています。

実は、気象庁の清瀬にある気象衛星センターでは、集中豪雨などの予測精度を高めるため、新たなスーパーコンピューターシステム、実はあしたから運用開始されます。定期的に更新はされるのですが、線状降水帯の発生、より細かく地域を絞って予測可能になってまいります。この処理性能が従来と比較して、明日からですけれども、半日前発生予測が、従来、要するに性能が2倍になって、2キロ四方にエリアを絞り込むことができるというような、そのようなことがあしたから運用開始になります。このようなことを、区としても、本当に緊急時の区民への周知だとか連絡対応に非常に役立つと思うのですが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 線状降水帯の呼び掛けではなくて予測が出るということについては、非常に我々と

しても有益な情報だと思っています。ただ、今注目しているのは、東京地方って一括で出るのか、それとも23区とかそこまで絞って出るのか、その辺が気象庁がどういう発表の仕方をするのか、ちょっとそこを今注目しているところでございます。

○小泉ひろし委員 従来は何々地方とか関東地方とか、そういうくくりでしたけれども、恐らくもっと細かい情報が得られるようになるんじゃないかと思えます。

区長挨拶にありましたけれども、備蓄についてなのですけれども、2011年3月11日に発生した東日本大震災から13年目となります。当時の状況思い出すと、私も現役の区議として区内を走り回って、被害状況確認調査ですとか、いろいろな議員としての対応に追われたことを思い出します。本当に混乱もしていました。また、2019年の10月12日にかけて、台風19号の影響により避難所に区民が避難した当時のことも思い出します。私はここへ避難所の役員の1人というか、泊まり込みまして、翌日まで片付けまで手伝いました。

その後、避難所の運営における区職員の支援担当だとか、最近ですと簡易トイレの備蓄品の充実が進んできたことは評価しております。しかし、年始の能登半島地震発生の状況により見直しもあって今回の予算が立てられたかと思うのですが、スペースの確保だとかそういうことも載っておりますが、ローリングストックとかローリングサイクルなども今後考えていかなきゃいけないと思います。

大地震に対する備えの強化に向けて、令和6年度から令和9年度までにかけて4年間で必要数、食料、水等は3日分を確保すると、55万8000人分の備蓄増を計画するということと認識していますけれども、長期のもし避難となると、例えば従来はあまり考えられてなかった衛生用品に加え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、下着だとか、人によっても必要だという声もございます。避難所での避難者の待機想定日数というんですかね、食料、水については3日まで目指していくということなのですけれども、第一次避難所の役割と想定日数というのはどのように考えているのでしょうか。また、その理由をお聞かせください。

○危機管理部長 想定日数というのは、現時点では何日というのは想定していませんが、基本、仮設住宅に移るまでの期間は、ある程度避難所としての機能は必要だというふうには考えております。

○副区長 応急仮設住宅の用地を2週間以内に区が用意して、1か月以内に東京都が造るという計画にはなっています。ただ、能登のことを考えると、とてもそういった短期間に全ての人の分造ることはできませんので、かなりの長期間になるというふうに考えています。

○小泉ひろし委員 備蓄品についても、全てを長期期間分確保することはできないかと思うのですが、本当にいろいろな方が避難してまいります。そういうことも今後想定して充実を図っていただきたいと思います。簡易トイレについては本当に皆さん喜んでいただき、家庭内備蓄へ結び付けていくんじゃないかなというふうに思います。

次に、今議会、他党議員でございしますが、一般質問の中で液体ミルクの備蓄導入について質問があって、区は答弁として、他会派からも要望いただいております。他区の状況を含め検討を重ねてきたが、保存期間や備蓄スペースなど様々な課題があり、これまで備蓄には至ってなかったと。しかし、保存期間が1年半まで延びた製品が出ていることや、水を必要としない利便性を踏まえ、今後は備蓄の方向で検討するとの要旨だったと思います。

まず確認したいのですけれども、液体ミルクの備蓄導入については、我が党公明党が一貫して何度も取り上げ要望してきた、このように認識して

いますが、区の認識について確認したいのですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 冒頭、今、小泉議員から御発言があったとおり、御要望を受けて他区の状況等を含めて検討を進めてまいりましたが、まだ現状では備蓄には至っていないというところでございます。

○危機管理部長 すみません、ちょっとだけ補足させていただきます。以前、液体ミルクの導入、言われていたときは、まだ保存期間が半年という短い状況でした。ただ、最近になって18か月というのが出てきましたので、そういった意味で検討する段階に来ているというふうには思っております。

それともう一つ、導入に当たっての課題だけ、ちょっと1点だけ申し上げますと、やはり国のあるメーカーのやつだと、温度管理でやはり35度とか30度までと言われていることがあります。保存する場所についての温度が。その辺の課題をクリアした上で、今後導入に向けて検討していきたいというふうには考えております。

○小泉ひろし委員 ちょっと言い訳みたいに聞こえるのですよね。これは、最初に質問されたのは2018年3月です。我が党大竹議員の最初の質問では、当時答弁として、外国輸入品なので8倍の値段、日持ちが半年との答弁だった。その時点から半年だった。

その後、2019年1月に、厚労省が明治と江崎グリコの液体ミルク製造承認し、春から店頭に並ぶ見通しになったのです。3月の予算特別委員会で、同じく大竹議員から、災害備蓄品とするよう質問したが、家庭内備蓄の中で周知するという考えを示した。私小泉も、2019年の10月3日の決算特別委員会、商品化された国産液体ミルクをと提示、示しまして導入を訴えました。もうそのときは、もう導入されていく、量産されていたのです。また、保存期間の問題であれば、半年とか、再活用で子育てサロンで配布するなど、ロ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一ターションの工夫などして、量そんな多くないので、量は限定的であっても、いざというときのために1か所ぐらい配置すべきと要望したのです。だけれども、そのときの答弁は、まだ社会的に浸透してない課題、温度管理がネックとなるので、区としては備蓄をする考えはなく、災害協定先の機関から調達するという考えという答弁だった。

その後も我が党のさの議員、水野議員、長井議員、岡安議員が、昨年まで何度も声を出し、要望の質問続けました。消極的な答弁がずっと続いた中で、今回、いいことなのですけれども、区の方針が転換されるような答弁となりました。しかしながら、一貫して質問したにかかわらず、事前方針転換の説明もなかったことは誠に残念だと思っております。

ちなみに、今回私もう1回、ドラッグストアでちょっと買ってきました。委員長にも事前に断りました。ちゃんとレシートもあります。これが二つですね、最近のもの。特別安くないのですよ。こっちG社ですね、これ210円です。それから、こちらがM社、ちっちゃいタイプですけれども158円。軽減税率プラスです。8%。常温と書いてありますし、日持ちも長くなっています。それこそ1年以上、一年半とかそういう次元になっております。このようなサイズのものを、台風19号のときもそうでした。避難者が殺到して、母子、授乳室というか、おむつ換えるスペースを確保するのにちょっと手間取ったりしました。ただ、人数は少ないです、そういう方が、赤ちゃん連れてくる方は。こういうサイズのものは少量でもいいわけで、パレットだとか何かで置くわけじゃないので、しっかりと置いたらどうなのかと。また、本当に転用先としていろいろあるじゃないかと、家庭内備蓄を進める上でもPRにもなるわけですよ。こういう考えで答弁、今回議会での答弁は検討していくということなのですが、是非とも、い

ろいろな事例を見ていますと、もうそういう、しっかりとやっていきますという、そういう時期だと思うのですが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 まず最初に、今まで消極的な姿勢であったことと方針変更事前説明がなかったというところについては申し訳なく思っております。

今後については、基本入れる方向で検討したいと思うのですが、細かい仕様とか保存方法、その辺をしっかりと確認した上で、導入に向けて進めていきたいというふうには考えております。

○小泉ひろし委員 しっかりとお願いしたいと思います。

次に、特別区民税、歳入に絡むのですが、調定額のベースは非常に増えております。納税義務者数の推移を見ると、令和4年で36万4,000人、過去5年で最高となって、担税能力という言葉で言うと上昇していると言えるのかと思うのですが、外国人の納税義務者数と金額、簡明にお願いします。また、その割合を簡明にお願いします。

○課税課長 外国人の方の納税義務者数が、5年、今現在1万7,000人になっております。5年の調定額でいうと17億4,000万円になります。

○小泉ひろし委員 割合については、直近だと5%近くになっていると思うのですが、いかがでしょうか。

○課税課長 直近でいうと3.6%になります。

○小泉ひろし委員 また、ちょっと戸籍住民の管轄だと思うのですが、外国人が足立区増えております。在留資格別人員、いっぱいいろいろな国から来ていますが、ベスト7、簡明に人数をちょっと確認したいと思います。

○戸籍住民課長 3月1日現在で7か国、1番目が中国で1万7,000人、2番目が韓国で6,800人、3番目がフィリピンで3,900人、4番目がベトナムで3,300人、5番目がネパールで1,100人、6番目がミャンマーで1,0

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

00人、7番目が台湾で800人となっております。

○小泉ひろし委員 前回、私が質問したときと比べても5,000人増えております。中でも、中国、ベトナム、ミャンマー、ネパールなどが伸びが非常に多いです。足立区の人口というのは微増という認識かと思うのですが、実際外国人の伸びが多いことが影響しているのであって、外国人の増加を引くと、足立区の日本人の人口は減少している、こういう状態に入っているんじゃないかと思う。いかがでしょうか。

○戸籍住民課長 令和5年1年間でいきますと、日本人だけでいきますと、マイナス174人と微減。外国人につきましては3,283人と、約9%ほど伸びている状況でございます。

○小泉ひろし委員 先ほどの納税義務者、外国人の占める比率もどんどん増えております。また、人口構成も変化がございますので、その辺しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、歳入の中でたばこ税の関連をちょっとお聞きしたいと思います。足立区、先ほど佐々木委員というか幹事長から、ワースト3の脱却とありましたけれども、たばこ税は逆にトップ3以内に入っているんじゃないかと思うのだけれども、令和4年、令和5年度の額や順位を簡明にお答え願います。

○財政課長 ちょっと資料を今確認してまして、令和4年度、たばこ税、約56億円、これ23区中第2位となっております。

○小泉ひろし委員 その前年はトップだったんですね。1番、2番を争っているのです。自慢できるかどうか分かりませんが、すごい。よく町場の方々から、たばこ税、使い道聞かれます。ボックス型喫煙所とかビューティフル・ウィンドウズ運動の取組とか、区の取組を説明しますが、要は、納税で貢献しているのに肩身狭くて、役に立っていると思われてないと。これ一般

財源として組み込まれて各分野に使用しているわけでしょうけれども、ボックス型だって、本当に金額はパーセンテージからいったら低い。納税者に、役に立っているって、こういう見える化して、使い道をひも付けするとかできないのでしょうか。又は、例えば、都内でも最高に税金頂いているわけだから、一つの基金みたいなものを設けて、例えばなかなか一般予算で出せないような出産祝い金とか、移手段に困っているような、シルバーパス使えないような交通弱者への移動支援に使うとか、いろいろ社会問題あると思うのですが、横串の政策とか財源が必要な部分に使うなど、納税者にも役に立っているというようなことが、満足感を持てるというか説得材料になるような、そのようなこともできると思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長 小泉委員御指摘いただいたとおり、一般財源ということで幅広く使わせてはいただいているところでございます。御指摘いただいたように、マナーアップですとか美化推進に関わる費用にも充たっているというところでございますが、御提案いただきました納税意識が高まるような周知、見せ方というところは工夫の余地あるかと思えますので、税収上がる一方で健康被害の問題もありますのでなかなか難しいところがございますが、関連して何かしら納税意識が高まるような取組、仕掛けというものを関係所管と検討してまいりたいと考えております。

○小泉ひろし委員 健康面では、そういう啓発はしっかりとやっていけません。しかし、頂いている税金の使い道というものをもう少し見える化して、納税している人に対しても御理解いただける、また役に立っているという、税の使い方をしているというようなことを取り組んでいくのも、区の役割かと思えます。

○たがた直昭委員長 残り1分です。

○小泉ひろし委員 次にふるさと納税、簡単に言い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

1月31日に友好自治体と交流会、魚沼市の副市長が、28億円、足立区さんに申し訳ないけれども、納税いただいているというようなお話がありましたけれども、納税額増えております、ふるさと納税、入ってくる方です。これは、今まで返礼品だとかポータルサイトの工夫など取り組んできたと思うのですが、成果の評価や今後の見通しについて聞いて終わりにします。簡明にお願いします。

○シティプロモーション課長 協働・共創推進課長 兼務しておりますので、私の方からお答えさせていただきます。

ポータルサイトを通じたふるさと納税につきましては、ポータルサイトを三つ増やしまして、現在四つの間口をつくっております。あと、返礼品の拡大等々に力を入れまして、令和5年度2月末現在になりますけれども、ふるさと納税のポータルサイト上を通じた寄附が926件、寄附額としたしましては3,229万9,500円の寄附を今のところ集められております。

○小泉ひろし委員 ありがとうございます。

○たがた直昭委員長 次に、自民党から質疑があります。渡辺委員。

○渡辺ひであき委員 自民党の渡辺ひであきです。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、令和6年度当初予算の編成についてお伺いをしたいというふうに思います。

予算編成の特色については、「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」と名づけ、新型コロナウイルス感染症の影響から日常を取り戻しつつある中で、自然災害や物価高騰等の区民生活を脅かす不安を取り除き、全ての区民の方が安心を実感し、区全体が活力あるまちになることを目指して予算編成を行いましたとあります。

特に令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、改めて災害への危機感を高めることとなり、

災害備蓄の当初増量予定からの積み増しや、建築物耐震化促進事業の助成対象拡充等、命を守り抜くための予算措置を直ちに行いました。今後、更に必要な災害対策経費については、現地での状況や専門家の意見等も踏まえて早急に予算化していきます。

また、福祉まるごと相談課創設による包括的相談支援の開始、はるかぜの路線維持に向けた協同事業及び新たな交通手段としてのデマンドタクシー実証実験等、区民に寄り添い、暮らしを守ることを意識した挑戦の年と言えますというふうに、まず枕がございました。

この、まず予算案の概要、財政規模について確認を行いたいというふうに思います。私たちは様々な資料を執行機関側から受けておりますので、いろいろな理解をすることができますが、区民の皆様には、そうした資料がない中でも、このYouTubeを見ていただいている方、それからこの後作られる予算の議事録を読んだりする中でしか知ることができない、そういう意味での答弁を心掛けていただければというふうに思います。

まず、一般会計予算が3,300億円余となりましたけれども、各年度ごとに新規、拡充、減額、事業の終了等々、要素がいろいろと絡み合ってくることは承知をしておりますが、これら積み上げの今年度の★★について答弁を求めたいと思います。

○財政課長 令和6年度予算編成に当たりましては、まず歳入の方、見込みの方が、東京都からの堅調な法人税の推移を見まして、増額ということまで来ております。それをベースに、まず必要なもの、それらの事務事業見直しを踏まえたベースになるものプラス、今お話ありました災害への備え、また交通手段の確保、また物価高騰対策、または福祉的な支援の拡充等、各方位に満遍なく幅広く拡充させていただくような予算編成とさせていただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員 次に、それらのことについては当然、この後様々な事業については細かく質疑をしていくことになるかというふうに思いますけれども、特に災害対策については、ここにもあるように、必要に応じて補正も組んでいくということでございますので、そのことについても留意をしていただきたいというふうに思います。

次に、性質別歳出についてお伺いしておきたいというふうに思います。特に事務的経費については、当初予算額、過去のものを追っ掛けていきますと、平成30年は1,459億円、令和元年には1,499億円、これからこの後はしばらくコロナの影響があるので、この数値についてはちょっと外して考えたいと思いますが、令和5年度が1,564億円、令和6年度が1,592億円となります。これは、自然増分については財政をどんどん圧迫していくわけですが、これについてどのように考えるか、お伺いしたいと思います。

○財政課長 渡辺委員御指摘のとおり、事務的経費、当区においてはかなり大きな割合を占めております。特に令和6年度につきましては、人件費の上昇分というのがかなり目についております。こちら、最低賃金の上昇等、企業収益の増額などという世の中的なものを反映を踏まえまして、当区においての人件費についても上昇しているような状況でございます。これがベースとなってまいりますので、今後もそれが非常に重いところになってくると思いますので、それを対応できるような体力を付けるべく、基金の方もきちんと積んで対応できるような体制を取ってまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 一方で扶助費については、15年ぐらい前は、高齢化がどんどんどんどん進んでいくよということで、毎年30億円ぐらいずつの自然増が見込まれるというような予算、いわゆる予想があった、予測があったわけですが、

最近、自然増については、ある意味落ちついているというふう感じておりますけれども、それについてはどのようなことが影響しているか、答弁を求めたいと思います。

○財政課長 扶助費につきましても、渡辺委員御指摘のとおり、障害者自立支援に関する給付というものは、例年伸びているようなところでございます。また、生活保護等のものにつきましては、今般の景気の好調な部分含めまして、少し落ちついているような状況でございます。

ただ、今後は景気の動向いかんでは上昇に転ずるという可能性も十分ございますので、そちらは注意深く対応できるような形で注視しながら、またこちらについても、財政的な体力を温存しながら適切に対応できるように努めてまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 次に、目立った数字では介護保険特別会計について触れておきたいというふうに思います。

令和5年度の当初予算が730億円とありましたが、このことについて、令和4年の歳出は624億円で着地をしているわけでありまして、これ、なぜ令和5年の当初予算が730億というふうに算定されたのか、非常な違和感を覚えるわけですが、これについて答弁を求めたいと思います。

○介護保険課長 昨年度は、介護保険にしましては、当初第8期、令和3年度から令和5年度の総事業費というものを計画の中で定めております。その計画にのっとりまして、この令和5年度の予算も算定したものでございますが、コロナ禍で思ったよりも伸びなかったというものが実態でございます。

○渡辺ひであき委員 それは、利用をされる方が控えたということですか。

○介護保険課長 渡辺委員お申出のとおり、そういった介護サービスを控えた方も中にはいらっしゃる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったかと認識してございます。

○渡辺ひであき委員 それはいろいろな見方があるのだろうというふうに思いますよ。例えば、そのことによって感染してしまうことを避けるため等々あるかと思いますが、その辺についての分析は行いましたか。

○たがた直昭委員長 渡辺委員、すみません、介護保険は今日じゃない。

○渡辺ひであき委員 ただ★★の中で。

○たがた直昭委員長 なるべく。

○渡辺ひであき委員 そこだけ、じゃあお願いします。

○介護保険課長 コロナなどでなかなかサービス利用されない方もいらっしゃるかと思います。ただ、やはり介護サービスについては、基本的に介護が必要なので使っていただく必要がありますので、必ず介護が必要な方にはきちんと使っていた上で、コロナでなかなか外出なども控えなければいけないような際に、ある程度サービス使わなくても大丈夫だという方が控えたのではないかとこのように考えてございます。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。すみません、フレーム全体の中で触れたかったものですから、大変失礼をいたしました。

さて、先日、吉岡議員とともに、議員としての25年の永年勤続表彰を受けました。本当にありがとうございます。その中でいろいろなことを思ったわけですが、区長から表彰された際に言葉を掛けていただいて、前の庁舎の場所を知らない職員の方もたくさんいる、そうしたことも含めて、そうした歴史についても周りの方々にお伝えをしていくような仕事もあるかというふうに思いますのでということをお願いして、隔世の感があるというところに思いを寄せて、25年前のことを思い返して、そして初心に戻って仕事をしていかなければならないなというふうに思いました。

議場での挨拶では申し上げたいこともなかなか言えなかったのですが、例えば当時の千住の様子をお話しさせていただくと、ルミネは1985年に完成をして、39年前になるわけですが、そのとき当時、まだ私高校生でした。当然丸井はできていなくて、再開協議会がずっといろいろな議論を重ねている頃でありました。今年、丸井が20周年を迎えたわけでありましたから、ペDESTリアンデッキもまだありませんでした。いろいろな大きな選挙があると、北千住の当時まだあったマクドナルド前で街頭演説を行って、その周辺には多くの方々が集まった。特に石原慎太郎都知事のときに1万人ぐらい、小泉純一郎総理が東京都議会議員選挙や区長選挙に来られたときも1万人ぐらい来たときのことを思い返すわけがあります。

それでその頃から、その頃の足立区の課題って何だったのだろうというふうに振り返って考えてみると、一つはランドデザインをどういうふうに描いていくのかということでございました。そのことについては今、エリアデザインという形で、各地域のまちづくりについて、執行機関の皆さんといろいろな地域の皆さんが知恵を出し合って、いい方向に進み出しているなというふうに思います。

また、インフラ整備というのも大きな課題としてありました。これも、僕初めて当選したの平成7年で、一度落選もしたので、通算で言うと29年間たったことになるわけですが、インフラも本当に整備されたな。

それから、あとよく言われたのは、足立区のイメージアップを図らなきゃいけない、そのために何をしていかなきゃいけないかというようなことも随分議論をされました。

それから、交通不便地域の解消をどういうふうに行っていくか。これも、つくばエクスプレスが開業し、それから日暮里・舎人ライナーが走って、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

当然、はるかぜが区内を巡るようになった。こうした大きな進展をしてきた約30年であったなどというふうに思うわけでありませけれども、まずそのインフラ整備については、今後どのようなところに注力していくべきかというふうにお考えか、答弁を求めたいと思います。

○副区長 当時は下水道事業に物すごく注力をしてやってまいりましたけれども、今は一定の基盤が整ったというふうに思います。

ただ、これからはやっぱり次の再構築、いわゆる下水でも水道でもそうですけれども、次の再構築が非常に重要になっておりますので、そこを促進していくということと、あとは建物の方、老朽化が進んでおりますので、そういったところを効率的にいかに行っていくかということがかかっていると思います。

○渡辺ひであき委員 過日もほかの委員会の中で発言をさせていただいたように、今、工藤副区長からの御答弁にあるように、特にまだ千住や梅田の地域の下水管には陶管が残っていて、しばらく前には千住の3丁目で大きな陥没があったりしたことによって大変な事故になりました。これは、公明党の岡安委員もそのとき一緒に発言をさせていただいたように、大きな課題であるなどというふうに思っております。

それからあと、その頃よくはやった商店街のインターロックの舗装、これも最近、千住の宿場町通り商店街全体が、随分波打ってしまうようになった。これは今調査をしてもらっていて、全体的な修理というのは難しいようではございますけれども、ただインターロックの難しさは、そこで使ったインターロックの、何ですかね、これ板というのでしょうか、これがまた同じものが造れなくなって見栄えもかなり悪くなるというふうになります。今後の舗装の在り方、インターロックについての考え方、区ではどのようにお考えか、お伺いしておきたいと思っております。

○道路公園整備室長 渡辺委員おっしゃるとおり、当時インターロックブロックというのは相当、いろいろなところ、主要な道路については歩道が主だったのですが、インターロックブロックを敷いたという状況でございます。当時のインターロックブロックの状況とすると、完全にロックをして丈夫なんだと。今のように凸凹にならないんだっていう評判で使って、日本全国で使われた状況でございます。

ただ、ここへ来て、やはり段差ができたり、そういうことがございますので、ところどころに関しては、もう普通の舗装に換えているような状況でございます。普通のアスファルト舗装の方が平坦性が高いということで、今後はそちらの方に換えていく、そんな方向で考えていきたいというふうに思っております。

○渡辺ひであき委員 外観もすごく大事ですから、いろいろと当時の方々考えられたというふうに思いますが、高齡化が進んで、その段差に引っかけがをってしまう人がいるなんていうこともありますので、そうした方に方向転換していくのはいいことだなどというふうに思っています。

あとその他、大学の誘致のことが課題であったり、学校の統廃合が課題であったり、そうしたことを乗り越えてきて成熟した自治体に昇華し始めているのが今の足立区の置かれた状況でないかというふうに思いますが、このことについては所管は、どなたか述べられる方をお願いします。

○政策経営部長 シティプロモーションの面も含めて大学誘致、かなり足立区では★★があったのかなというふうに感じております。また、これからの足立区のイメージ更に上げるためにどういった施策が必要なのかというところは、議会にも御相談しながら、新たな取組をまた展開していきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 そうしたことなのだろうというふうに思いますが、本当にこの30年、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区はいい方向に進んできて、正に今申し上げたように、これからどうやって昇華していくのかというところまで来ているんだなあというふうに感じておまして、そうした意味では、与えられた任期の間、精いっぱい努力をさせていただきたいというふうに思うわけでありませぬ。

幾つか話飛んでしまうのですけれども、ただこれらを成していく中で、国の政策が変わって、余儀なくされて変更していかなければならないこともたくさんあるなというふうに思っております。一つは、今年の働き方改革もその中に含まれてくるのだろうというふうに思うわけです。ドライバー不足のことも問題になったり、いろいろところで人が足りないということがあって、こうしたことをどうやって補っていくのかということでもありますけれども、特に大変なのは、今まで超過労働分については25%増だったものが、企業側は50%増でお支払いしなきゃいけないということになるわけですから、こうしたことを含めて、どうやって人材の確保、人手の確保、それから企業をどうやって守っていくのか、こうしたこともアンテナを立てている必要があるのだなというふうに思っております。

それと併せて、地方自治法2条の14項について触れたいなというふうに思うわけでありませぬ。これは当然、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないということでありませぬ、そのために、事務処理をするに当たっては、住民の福祉の増進に努めると、こうあるわけでありませぬけれども、これら、このことについては、30年前の頃には、よくこうした予算特別委員会、決算特別委員会で言葉として上がったわけですが、この基本中の基本について、今庁内では議論をしたり確認作業をしたりすることがあるのか、お伺いをしたいと思います。

- 政策経営部長 渡辺委員おっしゃるように、最大の効果を発するために、課の各指標を用いまして、

きちんとその事業目的が達成されているかというのは、行政評価だとかの面も含めて、常にチェックをしているような状況でございます。

- 渡辺ひであき委員 言葉で確認作業をするということも大変大切なことかなというふうに思っております、是非よろしく願いいたします。

特に、契約事務について多くの方々が質疑をされるのは、設計変更が随分あるよねって。その設計変更の理由が、例えば、がらが出ちゃったとか、いろいろな理由がありますけれども、設計変更することは、当たり前のこととしてしなければいけないけれども、事前に調べられることについてはしっかりやらなきゃいけないねとか、そういうことを言われているわけでありませぬ、これは完全な形というのは今後もなかなかできないというふうに思いますけれども、そうしたことも含めて、最少の経費で最大の効果を生むような努力をし続けるために、私たちが協力をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

さて、一つは、新規事業の中であつたり物価高騰対策であつたり、それからいろいろな項目ごとに分かれていて、いろいろ思うことがあって、特に足立区は中小零細企業が99.8%の自治体でありますから、春闘の結果についてはいい方向の報道がなされていますけれども、それが中小零細企業にどのように賃金としてはね返ってくるか、これに尽きるわけでありませぬ、その動向を見て、経済対策も、今、当初予算で打つてあるもの以外に今後も考えていかないことがあるんだなというに感じました。

私も家内と随分スーパーマーケット、丸井にも行きます、ルミネにも行きますし町場の個店にも行きますけれども、物価高、本当に大変なことだなというふうに思います。物によっては1.5倍だなあなんて感じますけれども、これが家計がどれだけ大変なのか、これを実感するには、私たちが現場を見る以外に方法がございませぬので、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れについては努力をしていきたいなど。次に、そうしたことで区民を守るといこと、次に、災害対策で区民を守るといことがあるのだというふうに思います。

先ほども佐々木委員から御指摘があったように、能登半島地震の後の復旧復興が遅れている理由は、やっぱり受援計画がしっかりしてなかったというふうに思います。それは過日、議長の発議で私たちも募金活動を行って、それを石川県の東京事務所にお届けしたときに、所長さんであるか伺った言葉の中で感じたわけでありましてけれども、これについて、私ももう本当に長い期間、何度も申し上げていて恐縮ですけれども、改めて受援について、庁内での議論がどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○災害対策課長 受援の計画につきましては、現在も地域防災計画の中に記載はされているところがございます。とは言いましても、やはり能登の現場の状況を見るとなかなか混乱が見られるというところもございますので、被災地が一定程度落ちついた段階でという前提にはなりますが、現地の方にいらしていただいて、様々な課題、問題の方をお聞き取りをさせていただいた上で、区の地域防災計画、今改定を進めているところがございますが、そちらの方にしっかりと反映をしまいたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 その中で受援をしっかりやっていただきたいと。

あと、また新規事業の中で大変よかったというふうに思っているのは、災害備蓄の管理運営事業の中で、地域内輸送拠点用エアテント導入経費ということで1億9,000万円余が計上されていて、これを行うことによって2,179平米、そして872万食分の備蓄が拡大できるということがありました。これはとってもいいことだなというふうに思うのですけれども、災害用拠点として決められているところへの車、何度も言っている

ようですけれども、車の荷下ろし、荷さばきに適していない場所だということを何度も思っているわけでありまして。これについては、極端な話ですけれども、極端な話、車が入りづらいところがあったら、柵やなんか撤去するぐらいのことをしないと、本当に災害時にはできないんだと、こういう覚悟も持って当たるというような計画があるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○災害対策課長 現在、地域内輸送拠点として想定しております舎人公園であったりですか、東綾瀬公園と保木間公園でございます。渡辺委員おっしゃるように、フェンスが刺さっていたりとか、実際にはそのままの状況では使えないということが想定されますので、そこを地域内拠点として実際災害時に活用するということになれば、しっかりと使えるように、柵を壊すとか、あとはエアテントを立てるという形で対応していきたいというふうに思っております。

○渡辺ひであき委員 正にそういうことも決めておかないとできないことだというふうに思いますよ。ですから、それはきっちりやっていただいて、想定外のことに備えて、最大の被害のことを考えて行うのが災害対策だというふうに思いますので、その辺についてはしっかり対応していただきたいというふうに思います。

それでは、吉岡委員に代わります。

○吉岡茂委員 おはようございます。自民党の吉岡でございます。

まず、今、渡辺委員の質疑の中で、インターロッキングブロックに関するお話がありました。私の、今住み始めた家の一部にも実はインターロッキング使っちゃってまして、ちょっとショックが重いということでありまして、気持ちをどうやって立て直そうかと思っているところでございますが、ちょっと私も今、声の調子があまりよくございません。10日ほど前に引越越し、3日間掛けてしました。それから、あわせて花粉症のシーズ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ンということで、くしゃみが出たりせきが出たりということで、ちょっとあまり体調がよくないのですが、やはりこの間の本会議でも申し上げましたけれども、4年間に3回の引っ越しというのは、やはり大変荷が重い経験をしたなというふうに思っております。ただ、引っ越しに関するノウハウは大分身に付きましたので、是非皆さん、引っ越しの御予定のある方、私御相談いただければ何なりとお答え申し上げたいと、こう思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

まず、やはり先般、本会議における私の一般質問の中で、平成10年から始まりました六町地区の区画整理事業も、今年で26年目を迎えた。そして、おかげさまでようやく先が見通せる状況になってきましたという発言をさせていただきました。そして、六町の区画整理26年かけて進めてきた中で、やはり地域住民の皆さんが今最も注目している、六町の駅前区有地の活用事業の今後のスケジュール等について、私は質問させていただきました。そのときの答弁といたしましては、現在のところ変更はないとの答弁でありました。それを聞いて私もほっとしましたし、近所の方に変更ないですよという話も実はさせていただいたのですが、質問をさせていただいた2日後のことなのですが、工藤副区長より、事業者の方から、土地の引渡しが半年ほど遅れてしまうという内容の一報があったよということで、私に御連絡をいただきました。そのとき一瞬、ええと思っ、うそだろうと内心思ったのですけれども、工藤副区長のあまりにも申し訳ない気持ちの籠った電話だったものですから、私もそれを言葉にすることはなく、と同時に、私も見た目も丸くなりましたけれども心も丸くなったんだなど自画自賛をしたところでございますが、ただ、これをそのまま放置するわけにも参りませんので、先ほど言ったように、地域が深く関心を持って注目している駅前区有地活用事業ですから、改めて今後のスケジ

ュールについて確認をさせていただきたいと思えます。

まず、事業者からどのような申出があったのか、その概要を教えていただきたいと思えます。

○資産管理課長 事業者からは、令和6年7月の工事着手に向けて工事費の見積りを取ったところ、想定を上回る工事費であり大幅な予算超過になることが分かったので、計画の見直しを検討するため、令和6年7月の土地引渡しを、少なくとも半年以上延期させてもらいたいといった内容の申出がございました。詳細はまた改めて、今月開催予定のエリアデザイン調査特別委員会で御報告させていただく予定でございます。

○吉岡茂委員 分かりました。事業者からのスケジュール変更の申出の理由は、工事費の見積額が想定を大きく上回る金額であったとのことですが、もともとの想定額はどのくらい、どの程度で、見積額はどの程度の金額だったのか、お聞かせください。

○資産管理課長 もともとの想定金額でございますけれども、公募の提案時の想定工事費につきましては約34億円で、坪単価で80万円ということで聞いています。

その後、事業者からの地下接続の御提案がございました。その時点での想定額は約53億円、坪単価で119万円とのことでした。

今回、令和6年2月時点での見積金額は約78億円で、坪単価が174万円ということで、想定を大きく上回る金額ということでございました。

○吉岡茂委員 随分、当初と倍ぐらい金額上がっちゃっているということなのですが、大幅な予算超過を抑えるために計画を見直す時間を確保したいということで、令和6年7月の土地引渡しを、少なくとも半年以上遅らせてもらいたいという申出があったということでよろしいですね。確認ですが。

○資産管理課長 吉岡委員おっしゃるとおりでござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

- 吉岡茂委員 計画の見直しとのことですが、建設費を抑えるためには、単純に地下接続の計画を取りやめることが考えられると思いますが、いかがでしょうか。
- 資産管理課長 計画の見直しにつきましては、これからの検討になるということでございますけれども、事業者からは、単純に地下の接続の取りやめといった変更案とすることではなく、まずは、現在の構造の見直しや駐輪場の位置を変更することなどで売場面積を捻出できないかなど、いろいろな見直し案を検討して改めて御相談させてほしいということでございました。
- 吉岡茂委員 私もずっと地域の人たちには、地下で接続できるような形になるよという、そういうイメージを大分刷り込んでしまっているのですが、できればその辺はしっかりと、そこに変更を生じることなく、ほかのところで何とか帳尻合わせるような形で進めてほしいなどというふうに思います。
土地引渡しが遅れる場合、既存の区営駐輪場の取扱いは一体どのように考えているのか、お聞かせください。
- 交通対策課長 土地の引渡しは半年以上ということでございますので、それまでの期間は、現在の場所で利用いただくようにしたいと考えております。
- 吉岡茂委員 分かりました。
それから、六町駅前区有地の計画を期待している地元住民が多くいる中で、今回のスケジュール変更等については、私ももちろん地元で情報を発信しますが、丁寧な説明をしてもらいたいと考えておりますが、説明会等を開催してもらうことは考えられますでしょうか。
- 資産管理課長 吉岡委員おっしゃるとおり、地元の方々へしっかりと説明する必要があると考えております。説明会の方は開催したいと考えております。

○吉岡茂委員 是非そのように進めてください。できればそのときに、本会議の質問でも申し上げましたけれども、清算金のことなんかにも、どうなっているのかしらというようなことをおっしゃる方々もいらっしゃるの、話混乱するから一緒にやるかどうかは別として、その辺も併せて検討してもらえるとありがたいと思います。

次に、今回の計画見直しによって、費用を含めて区の負担が増すようなことはないのでしょうか。

○資産管理課長 土地の、当然お貸しする収入というのがございますけれども、それが半年以上遅れるということになります。ただ、契約が半年以上遅れるというだけであって、お戻りも当然ずれますので、収入については特段変更がないというような認識でございます。

○吉岡茂委員 そうじゃないと困りますもんね。

それで、ここまでの話を整理いたしますと、私の印象としては、事業者の一方的な事情になっちゃっているのかなという、そういう印象を持ってしまったのですけれども、事業者を変更する等の考え方はなかったのでしょうか。

○資産管理課長 今回、公募で事業者の方を選定させていただいておりますけれども、他の公募の方々の御提案もいただいている中で、今回の事業者を選定している内容でございます。

今回、特に事業者の内容よかったという私の個人的な印象もございますので、できれば今回の選ばれた事業者、こちらの計画を進めていきたいと考えております。

○吉岡茂委員 ちらっと耳にしたところによりますと、この事業者の社長さんも、何とか頑張ってやるんだというような意気込みを持って臨んでおられるという話も耳にしておりますけれども、そういう認識の仕方で大丈夫ですか。

○資産管理課長 吉岡委員おっしゃるとおり、事業者の方と今回の件でいろいろと意見交換させていただきましたけれども、先方の社長の方も、しっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かりこの事業を進めていきたいという、そういった意気込みを持たれているということなので、しっかりと事業者と協力しながら進めていきたいと考えています。

○吉岡茂委員 分かりました。

それから、先ほどの既存駐輪場に関する答弁なのですが、今年の12月まで継続して利用する方針であるというような答弁でありましたけども、現在の駐輪場の職員も、そのまま継続して勤務するような形になるのでしょうか。

○交通対策課長 今現在やっていたいでいる皆さんに、次の移転した先についてもやっていただくこととなりますので、今のところで12月までやっていただいて、それから替わった先でまたやっていただくという形になります。

○吉岡茂委員 分かりました。

もう1回確認ですけれども、二、三か月前だったと思いますけれども、駐輪場の担当の課長の方に、今駐輪場で働いておられる職員の人たちから私も直接要望を受けたりして、新設の駐輪場が開業したときも継続して雇用、採用してもらえるように言われたのですね。新施設の駐輪場において、作業に不慣れな新規職員を採用するだけでなく、開業時の混乱も最小限度に抑えるためにも、作業を熟知した既存の職員も継続して雇用すべきと考えるのですけれども、区の見解はいかがでしょうかというふうに聞こうと思ったのですが、もう一度。

○交通対策課長 今ちょうど、次年度の契約についても実施したところでございます。今年度とまた同じ事業者さんなのですけれども、そこで働いていらっしゃる方々が次の場所へ移られるということで、継続して働いていかれるようになるというふうには聞いております。

○吉岡茂委員 是非そのように対応してください。

この件について最後になりますけれども、繰り返しになってしまいますけれども、地域住民が関

心を持って注目している新施設でありますので、区は事業者との連携を更に深めてもらって、全力で取り組んでほしいし、これ以上の変更が生じることないように、私も強く要望したいと思うのですが、その決意をお聞かせください。

○資産管理課長 今回このような変更が生じたということでは、大変申し訳ございませんでした。今回、吉岡委員からいろいろと地元の方々へ丁寧な御説明ということをいただきましたので、しっかり地元の方々に対して御説明しながら、事業の方を進めていきたいと思っております。

○吉岡茂委員 よろしく願いいたします。

次に、自衛官の募集についてお尋ねしたいと思います。

本会議において、我が党のくじらいによる代表質問の中で、自衛官募集相談員について触れられておりました。そのことについて、もう少し私なりに掘り下げて質問をさせていただきたいと思っております。

くじらい委員の、自衛隊員数が危機的に減少しており、自衛官募集相談員と民生児童委員との連携を強化するべきとの提案に対し、都の答弁は、民生児童委員協議会において相談した結果、3月期の合同地区民生委員協議会において、自衛隊員募集案内を配布し、今後も自衛隊東京地方協力本部と連携しながら、相談員が活動しやすいよう協力するというものであります。

ちなみに、自衛隊足立地域事務所に確認をしたところ、民生児童委員との連携が実現すれば、これは全国で初めてのことだということをお聞きしました。

今年の元旦に発生いたしました能登半島地震の際も、自衛隊は、近隣地域の部隊はもとより、全国から隊員が被災地に入り、被災者の救助活動や捜索活動を開始してくださいました。自衛隊による被災地での活動はニュースなどの報道で誰もが認識をしているところではありますが、それ以外に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、我々国民があまり知ることのない現実があるという話をお聞きしました。それは、自衛隊員が通常の任務としてこなしている仕事も当然、ふだんあるわけでありまして。そして、いざ災害が発生して被災地に隊員が派遣されている間も、通常任務が停止することはありません。その間は、基地に残っている隊員たちが、被災地に派遣されている隊員の仕事をカバーして補ってくれているということでありまして、被災地に派遣されている隊員がどうしてもクローズアップされますけれども、やっぱり自衛隊はチームワークですから、派遣されている職員の仕事の分を残っている隊員がカバーするのだと、こういうことだそうです。

また、深刻なのですが、本来ならば若手の団員の育成に従事する階級の職員が、人材不足のために、若い隊員が携わるべき仕事をこなさなければならぬという現実には直面しているという話も聞きました。我々が自衛隊に求める国民の安全・安心のための組織としての機能が低下するのではないかという、私は懸念が生じています。

また、驚いたのは、警察・消防はもとよりですけれども、例えば東京電力ですとか東京ガスですとか、車の屋根に赤色灯、赤灯ついている車両があります。そこで一つ確認なのですが、例えば、警察とか消防の車両が緊急走行時に高速道路を使用したときなんかは、これ高速料金って払っているのでしょうか。お分かりになりますか。

- 防災力強化担当課長 確か、減免申請して、通行料払っていないと思われまして。
- 吉岡茂委員 うちにも身内に警察も消防もいますので、ちょっと前に、随分前ですけれども聞いたら、そのようなことを耳にしたように記憶しているのですが、自衛隊は、例えばこうやって今回のように能登半島に被災地に入るにも、高速料金を払って被災地に行っているのですよ。ほぼ自衛隊には赤色灯を搭載している車両がないという現実がございます。じゃあどうするのって聞い

たら、一通り作業が済んで、その自治体の方に自衛隊から請求がいった、そこで精算するんだということになっているのです。やっぱりその辺でも、自衛隊の置かれている環境というのは何かちょっと違うのかな。民間企業ですら、赤色灯を回して高速道路を使える状況にあるにも関わらず、自衛隊にはそういった対応がなされていないと。これも、改めて知って、ちょっとショッキングだなと思いました。

それはそれでいいのですけれども、そのためにも我々、私を含めて、自民党にも何人か自衛隊の募集相談員がおります。そういった意味でも、自衛隊員の不足をいかに解消するか、我々も知恵を絞りながら取り組む必要性を、今、肌身で感じているところでございます。

その一つとして、くじらい議員が提案した民生児童委員さんとの連携でございます。民生児童委員さんは、地域のことでとかを熟知されており、例えば、何らかの理由により離職中の方ですとか、家庭の事情等によって進学を断念せざるを得ない方などに、自衛隊への入隊を是非勧めていただくこともできるのではないかというふうに考えております。なぜならば、自衛隊には多岐にわたる優遇制度があります。例えば、自衛隊員として勤務しながら大学への進学支援があったりですとか、居職住についての心配がなかったり、あるいは自衛隊を退官するときには有名企業への就職をあっせんしてくれたり、様々な制度を活用することができる、そんな組織になっております。

まず、それらのことを多くの区民の皆さんに知っていただくことが重要であると私は考えております。くじらい議員への答弁で、3月期の合同地区民生委員協議会において、自衛隊募集案内を配布するというものでありましたが、これもありがたいことです、大変ありがたいことではあるのですが、それだけでは十分に伝わらないのではないかと私心配しております。そこで、3月期は難

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しいと思います、もちろん。ただ、今後の合同地区民生委員協議会に自衛隊の足立地域事務所長に出向いてもらって詳しい説明をしていただくことが有効ではないかと考えるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

- 福祉管理課長 民生児童委員協議会の中でちょっと話し合いをさせていただければと思います。
- 吉岡茂委員 先ほど申し上げたように、多くの皆さんに自衛隊の優遇制度を知っていただく、その一つの方法として、例えば、区立中学校の校長会ですとか、区内高校の校長先生や進路指導の先生、あるいは区内の大学に、また足立地域事務所の所長が出向いて、それらの制度の説明をしてもらう場面を設定するのも一つの手かなと思います。この辺についてはどうでしょうか。
- 危機管理部長 今、自衛隊員の方が人が不足して、なかなか現場が困っていると話聞いております。そういったことを含めて、我々としてどんな支援ができるのかというのは、中で検討させていただければと思います。確かにより多くのことをPRしたり知ってもらう必要があると思っていますので、少しお時間頂いて検討させていただければと思います。
- 吉岡茂委員 以前も私提案したのですが、あだち広報ですとかときめきですとか、区内に全戸配布するときに、自衛隊のチラシ何かを、自衛官募集のチラシなんかを折り込むこともお願いしたことがありますけれども、検討はしていただいたのでしょうか。
- 報道広報課長 数年前の決算特別委員会で御議論いただいたのかと思います。当時、足立事務所の所長、所長でしたね、職員の方とも話したのですが、なかなかチラシはやっぱり難しいということは御理解いただいているので、バスの広告は国からお金を頂いて出しているという★★ありますので、そういったところで引き続き調整ということになっていたと思います。

○吉岡茂委員 よろしくお願いたします。

また、先月2月5日に、大雪の降った日なのですけれども、テレビのニュースを見ておりましたときに、八王子の駅の前の様子、雪の様子を中継していたのですね。よくよく見ていたら、画面の中に、駅前のペDESTリアンデッキの柵のところに自衛官募集という横断幕が張ってあるのです。足立区においても、ペデに限らず、歩道橋ですとか、歩道橋なんかに、横断幕ですとか懸垂幕を張ることはできないかなと、ふと思ったのですが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 そういったことをできるのかどうか、関係する所管と確認させていただければと思います。

○吉岡茂委員 この件の最後になりますけれども、確認の意味でお尋ねいたしますが、今日までに私は自衛官募集に関する要望幾つかさせていただきましたが、現在、実際に取り組んでいただいていること幾つかあるかと思うのですが、教えていただけますでしょうか。

○災害対策課長 募集対象者の情報を抽出して閲覧していただくですとか、あと入隊が決まった方に対して激励をさせていただくなどのことをさせていただいて、あと、先ほど報道広報課長申しましたが、はるかぜの車内広告掲出などもやっているところでございます。

○吉岡茂委員 何か起きたときに真っ先とにかく我々の生命と財産を守ってくれる、そういう自衛隊ですから、その人たちが数が減ってしまっていて危機的な状況にあるということは、是非皆さんも頭のどこかに置いていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

次に、ヘリポートについてお尋ねいたします。

数か月前なのですが、私友人と雑談で、ヘリコプターに乗ったことがあるとかないとかという、そういうとても大人とは思えない言葉のやりとりを交わしていたときに、その友人が、そう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

例えば区役所ってヘリポートあるのって聞かれて、私、あれ、そういえばどうだったかななんていうふうに思ったんです。今度、役所に聞いてみるよって言ったまんま二、三か月たってしまって、私うそつきになりたくありませんので、この場をお借りしてその辺の確認をさせていただきたいなというふうに思っております。

私が初当選した25年前、新人議員を対象にした、足立区が所有する施設の視察がありました。当時は、★★ですとかURなどにも施設を所有していたのですが、その視察先の一つとして、庁舎内の視察もしたように記憶しております。ただ、そのときにヘリポートを見たかどうかについては記憶が非常に曖昧でありますので、そこでお尋ねしたいと思います。

率直にお尋ねいたしますけれども、足立区役所にヘリポートってあるのでしょうか。

- 庁舎管理課長 南館の屋上にヘリポートの設置をさせていただいております。
- 吉岡茂委員 じゃあ、あるんだとすれば、その理由として、私の貧弱な発想では、災害時のときのために設置してあるのかなあとというぐらいしか思い浮かばないのですけれども、それ以外に何か設置している目的だとかあれば教えてください。
- たがた直昭委員長 残り1分切りました。
- 庁舎管理課長 災害時及び何かそういう緊急時にヘリポートを設置していると、私もその程度の認識でございます。申し訳ございません。
- 吉岡茂委員 それはよかったです。
あと心配なのは、ヘリポートの点検ですとか管理等はどのようになっているのか、お聞かせください。
- 庁舎管理課長 定期的に全体として点検はしております。すみません、具体的にヘリポートがどのような点検をしているかは、今、知識はございませんので、調べさせていただきたいと思っております。
- 区長 就任時に、ヘリポートはあるものの実効性

がない、つまり離着陸が非常に難しい場所だということを知っておりますので、その辺りのことは、それぞれ自衛隊、消防、警察等に改めて確認して、また御回答させていただきます。

○吉岡茂委員 分かりました。

ちょっとまだあったのですが、今区長答弁していただいたので、これでやめておきます。

以上です。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、共産党から質疑があります。はたの委員。

○はたの昭彦委員 共産党のはたの昭彦です。午前中最後の質問になります。よろしくお願ひします。

私も、この間から喉の調子悪くて、途中でせきが出るかもしれませんが、お聞き苦しいと思ひますけれどもよろしくお願ひします。

新年度予算は、高齢者の紙おむつや補聴器購入補助の所得制限の撤廃、はるかぜ路線維持のための運行経費補助やバスの購入補助の改善、生計困難者への介護保険利用料の軽減、福祉タクシー券の増額、緊急通報システムの改善、高齢者配食サービスの開始やレシートde商品券事業などの消費喚起策の継続、拡充などについては、我が党も繰り返し求めてきたもので歓迎をしております。

新年度の一般会計予算は10年連続で過去最大を更新、3,300億円に達しました。区長あらしの挨拶で、2023年平均の東京都区部の消費者物価指数は前年比3%上昇し、物価や人件費高騰の影響は、区民生活ばかりか、区財政にも色濃く出ているとしながらも、都区財政調整交付金、区税収入ともに堅調な状況とっております。

区民に話を聞きますと、収入は増えずに物価高騰で生活が苦しくなるばかりというふうに答える方がほとんどで、景気がいいという実感はほとんど聞こえません。今日は、日経平均が何か4万円を★★で超したと、過去最高額を更新しておりますけれども、株価が上がったとしても、本当に生活にどのように影響するのかということには本当に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

見えない状況です。

こういった国内の景気や区の財政状況と比べると、区民の暮らしの実態というのは乖離しているように思うのですが、区はどのようにお考えでしょうか。

- 政策経営部長 はたの委員おっしゃるとおりに、確かに好景気、私もなかなか実感できてない状況があると思います。そういった部分では、アンテナを高くして、区民の状況については細かく把握していく必要があるというふうに認識しております。
- 区長 厳しい状況ということの認識があるために、はたの議員が冒頭おっしゃったような様々な福祉的な施策の充実を令和6年度図ったということでございます。
- はたの昭彦委員 充実ということなのですが、どの程度充実するかが問題だと思います。
基金の状況なのですが、確認したいと思いますが、令和5年度3月末の基金残額の状況はどうでしょうか。
- 財政課長 令和5年度で現状、基金全体で1,803億円の見込みでございます。
- はたの昭彦委員 令和5年度当初は、240億円の基金を取崩して1,520億円まで基金は減らしていましたが、結局、年度末当初予算から比べると15億円しか減らなかったということだと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 財政課長 取崩し額としては240億円の取崩しでございます、それ以降、様々決算剰余金等のもが入っていて、最終的な1,803億円の見込みとなっていると理解しております。
- はたの昭彦委員 15億円しか減らなかったということですね。
- 財政課長 結果としてはそのような形でございます。
- はたの昭彦委員 過去4年間の基金残高で見ると、あらわしも出ていますけれども、令和2年度が1,

817億円、令和3年度が1,807億円、令和4年度が1,818億円、今の答弁いただいたように、令和5年度末は1,803億円見通しで、1,800億円規模でここ数年維持していると思いますけれども、いかがでしょうか。

- 財政課長 決算時には、はたの委員おっしゃるとおりでございます。
- はたの昭彦委員 毎年、当初予算で数百億円規模で取り潰していますけれども、年度中で積み増しをし、残高は1,800億円規模で推移をしているという状況です。

我が党は、基金をつくることに反対したことはありませんし、区民の暮らしに合った積極的な活用こそ必要だと思っています。しかし、全国トップクラスの基金のため込みは、正にため込み過ぎと言わざるを得ません。あらわして区長は堅実な財政運営が必要と言っておりますけれども、★★の物価高騰で苦しんでいる区民を救うよりも、区の財政運営が優先されるようなことになったら、本末転倒と言わざるを得ません。

次に歳入ですけれども、特別区民税ですが、政府の特別減税がなければ、前年度比16億円増の533億円と見込んでいたということですが、増収と見込んだ要因はどのようなことが考えられるでしょうか。

- 課税課長 最低賃金の上昇、令和4年度は、令和5年度に比べて41円の増、あるいは東京都の求人倍率とか、そういったところを参考にしながら計算したものでございます。
- はたの昭彦委員 正に今おっしゃったように、賃上げをすることで税収増の大きな力になるということです。今後、区全体としてそういう賃金上げというような方向で取組を強めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 副区長 賃金に関しては、公務員については人事院勧告に基づいてということで判断をさせていただいておりますので、それ以外の区内の産業等の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

支援については、状況見ながら対応を考えていきたいと思います。

○はたの昭彦委員 委託契約等も、多く区は取り組んでいるわけですから、そういうことも含めて、是非経済がよく回る方向で取り組んでいただきたいと思います。

賃金が上がることで税収増が、経済回すことにつながります。一方で、区内事業者は大変な状況だと言えます。本会議で、物価高騰支援策として直接支援を求めたのに対して、区は、直接支援は一過性のもので効果は限定的と否定をしましたが、物価高騰支援策が本来一過性のものだと思います。だからといって、これがやらない理由にはならないと思いますし、この間、国や区が物価高騰支援策として取ってきたものは一過性の対策なわけですから、こういった答弁では、こういったことを全て否定するものにならないかと思うのですが、部長いかがですか。

○産業経済部長 私本会議の再答弁におきましてそのようなことを申し上げましたけれども、やはり区の、我々産業経済部のスタンスとしては、やはり補助金として出したものが生きて区内に循環するような、そういったものを目指しておりますので、私どもは葛飾区ですとか杉並区ですとか、そういったような補助金は考えております。

○はたの昭彦委員 私が聞いているのは、物価高騰支援策は一過性のものですよね。その中で、これまで区がやってきた物価高騰支援策を、一過性のもので経済を回すのも必要だけれども、物価高騰対策として今必要だということで聞いているわけですが、それについて教えてください。

○産業経済部長 コロナの2類から5類に移り変わって、経済の方も徐々に回っているというふうに認識をしております。これは、金融機関の方々ですとか事業者の方に聞いても同じだと思います。ですので、当時とはやはりフェーズが違っている、支援金の補助金の在り方というのも、これからは

経済をやはり動かすためのエンジンとしての補助金を出していく、それが適切だと思います。過去、コロナ禍において出した支援金全てを否定するというふうなものではありません。

○はたの昭彦委員 今、経済が回っているということで、今後は物価高騰支援策、経済支援策、経済を回すための対策というようなことだったのですが、本会議質問で、昨年実施した運輸や★★などを支援する★★に対して、タイミングを見て実施していくというような答弁をいただいたのですが、これ物価高騰支援策だと思うのですが、こういうのも今後やらないってことですか、今年は。

○産業経済部長 運輸業者につきましては、物価高騰支援というのもあります。また一方で、価格転嫁がなかなかうまくいかないというふうなお話も聞きまして、それは、ほかの産業に比べると厳しいものがあるというふうなそういった背景もありまして、支援策を、昨年度途中で策定した次第です。

○はたの昭彦委員 答弁かみ合っていないと思うのですが、物価高騰が今引き続き続いていて、区内事業者はこういった物価高騰として、非常に大変な状況だということは続いている。そういう意味では、区として、今後も物価高騰支援策として区内業者を応援すると、施策は続けていくべきだと指摘をしておきたいと思います。というか、求めておきたいと思います。

次に、財調交付金についてお聞きします。

区の原資となる財調寄付金なのですけれども、都税収入は引き続き堅調に推移すると見込んで、前年度比8億円増の1, 119億円を計上しております。先日発表された東京都の予算案では、一般会計が3年連続で過去最大を更新、企業収益が堅調なことから、税収も過去最大ということだそうです。

都政新報では、予算案について、税収好調、★★へ積極投資という見出しをつけました。都税収

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

入は、堅調というよりは好調だったわけですね。だから、2024年度の都区財調のフレーム案も3年連続で過去最大を更新ということ。令和5年度当初で比べますと、令和6年度は1,067億円増の1兆2,160億円、これを受けて葛飾区では、前年度比55億円増、板橋区は63億円増、杉並区は28億5,000万円増で、都区財調交付金を予算編成をしています。

区は微増ということで、前年度8億円の増にとどめているけれども、もう少し多く想定することができなかったのでしょうか。

○財政課長 はたの委員から御質問もいただきまして、他区の状況も確認いたしました。そうしますと、今年度の当初予算と今年度の最終の補正の額で、ほかの区、開きがあることがございました。当区の積算の仕方が、これまで都から示されている金額のうちの大体割合を計算させていただいて、最大限頂けるような形で見込んでおります。そこでの伸びというのはあまり見られないかと思えますけれども、最大限での数値ということで積算はしているということでございます。

○はたの昭彦委員 最大限というお話なのですが、昨年に比べて1,000億円以上、東京都は財調のフレームを増やしているわけですね。そういう中で、一定の割合で足立区は頂けるような毎年の計算をすると、昨年よりもっと増えてもいいんじゃないかと思うので、そういうふうに聞いているのですけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 都が示している都区財政調整交付金の金額自体、増えているというところで、それは増要因には当然なるかと思えます。ただ、その中で、各区に交付される金額の割合というところが、例年見ておきますと、足立区におきましては微減ということでございます。その総額が増える分と交付される額の差引きというところで、そこまでの新聞報道ほどの増要因にはなっていないという理解をしております。

○はたの昭彦委員 財調交付金だけじゃなくて、給食費なんかも同じだと思うんですね。都は、新年度の学校給食費補助を実施する自治体に、その半額の補助を決めました。方針を決めました。本会議で、新年度予算に歳入されてないことを指摘をしたところ、予算案の概要として示されたものということで、都の予算が成立して詳細な実施内容が示された段階で計上するとの答弁だったので、けれども、例えば東京都が半額補助実施すると、足立区だとかどの程度の歳入になるのでしょうか。

○学務課長 東京都の方が給食費、区が出した補助金に対しての2分の1ということでお伝えはいただいているのですが、まだ正式な通知等がないので約という形で言いますと、大体12億円ぐらいになるのではないかと考えております。

○はたの昭彦委員 東京都が今後予算成立すれば、12億円程度入るものということで予測をされているということなのだけでも、一方で多摩地域では、東京都が給食費の2分の1補助を表明したことで歳入として見込んで、学校給食の無償化に次々と踏み出しているわけですよ。歳入として予算に組み込めば、もっと大規模に、この12億を使って子どもを応援する予算が組めたんじゃないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○財政課長 東京都からの予算の概要というものでありますので、詳細が示されていないというところで、正確な歳入としては見込んでおりません。

ただ、財調交付金等、これまでのものを活用して、的確に幅広く、給食費の無償化以外についても支援の拡充を図れたのではないかと考えております。

○はたの昭彦委員 私が言っているのは、多摩では、東京都が実施方向ということで、既にそれを見込んで予算を組んで施策を転換しているのに、何で足立区でそういうことできないのですかということを指摘をしております。歳入をきちんと見込めば、包括予算フレームを増やすことができたんじ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やないかと思えます。

結局、区長は命と暮らしを守る抜くと言っていますけれども、全国トップクラスの基金積立金を維持して歳入を低く見積り、昨年実施した物価高騰支援策すら新年度予算に入れていません。また、災害対策は急遽予算を増やしたと言っておりますけれども、備蓄はお金を掛け区外の倉庫に置き、一方で区内の備蓄倉庫は相変わらず3か所に、6か所を3か所に減らそうとしています。この問題については、誰に聞いてもおかしいと言われております。区民に聞いてもおかしいと言います。正に、命と暮らしをないがしろにする新年度予算と言わざるを得ないと指摘をしておきます。

次に、エリアデザインについてなのですが、本会議でも取上げました、こども家庭支援センター跡にある仮設校舎を東綾江小建て替えに利用することになった結果、跡地活用については更に遅れることになりました。北千住と亀有という商業地域に挟まれた立地で、今後は北綾瀬駅前にも大方商業施設ができるということで、正に商業施設に囲まれた中での立地となります。駅前の商業施設がなくなったことで、にぎわいが減少しました。今は、タワーマンションの建設で仮囲いがありまして、今後は更に、東綾瀬公園の整備の中で、その部分についても仮囲いができるとなると、綾瀬駅前からハト公園のあたりまでずっと仮囲いに囲われてしまうという駅前になってしまうわけですね。1年もこども家庭支援センターの開業が遅れるということになるわけですから、こういったことについては、地域にこの遅れに見合うようなにぎわいですとか、明るくするような対策とか工夫とかをしてほしいのですけれども、何か考えていただくことはできないでしょうか。

- 資産管理課長 旧こども家庭支援センター跡地の活用につきましては、しっかり地元の方々と意見交換しながら進めていきたいと考えております。
- はたの昭彦委員 本当に駅前が、何年にもわたっ

て仮囲いに囲われているというのは、地域にとってもマイナスですし、地域の住民の方が歩いていても、本当に暗くなってしまうようなこともありますので、是非工夫をしていただきたいと思えます。

また、区は旧小河川の跡地利用については、地元の要望を丁寧に確認し、地域に喜ばれる施設の設置に取り組むとしております。区が行ったアンケート調査では、選択肢の設定のない図書館に関しての記載が15%もありました。地域要望としては、図書館建設は根強くあります。また、図書館を含む文化施設やバンケットホールなどの区民が集える施設の誘致を求める陳情も、過去区議会に出されておりました。これらの施設を、今後、こども家庭支援センター跡地計画の中に選択肢として排除すべきではないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 資産管理課長 図書館につきましては今のところ、今のところというか、図書館についてはつくる予定はありませんけれども、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、地元の方々としっかり意見交換しながら、活用については進めていきたいと考えています。

- はたの昭彦委員 地域の方の、地元の要望を丁寧に確認をしてこれから取り組むということと言うと、丁寧に聞けば聞くほど、図書館やバンケットホールという声が大きくなると思います。やっぱり、住民要望から出発することが大事だと思います。地域の声を生かした区政ではないと、そうじゃないと言われざるを得ないのです。

ギャラクシティも、丁寧に地域の皆さんの声を聞き改修したことで、今は大人気な施設になりました。先日開業した西新井大師駅前の住区センターも、今では区内で1番の稼働率と聞きます。これどちらも住民の皆さんの声から出発をしています。トップダウンじゃなくて、住民の声を出発点に、是非検討してほしいと思えますけれども、改

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めていかがでしょうか。

○総務部長 実際に現場の方に赴きまして説明会を行ったときに、やはり、本を見ながらくつろげる場所ですとか、居心地のいい空間を皆さん求めていらっしゃるのかなという印象でございました。引き続き現場の意見をよく聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○はたの昭彦委員 是非よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○たがた昭彦委員長 この際、審査の都合により、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分休憩

午後 1時00分再開

○たがた昭彦委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

維新の会から質疑があります。

○富田けんたろう委員 日本維新の会の富田けんたろうです。初当選から早いもので9か月がたちました。区民の皆さんのおかげで、本当にこれまで様々な経験をさせていただきましたけれども、予算決算特別委員会は私にとって初めての経験でありまして、大変緊張しています。同じ会派の野沢議員からは、そこに立つととにかく緊張するよと。だけれども、思いっきりやっけていきなさいというふうに背中を押していただきましたので、至らぬ点多々あるかとは思いますが、まずは初日、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に移ります。

初めに、総論的な問いとして、歳入部分、自主財源に関して、まず伺います。

昨年度の決算において、自主財源の根幹である特別区税は過去最高額となったものの、歳入総額に占める割合というのは15.7%と依然低く、財政調整交付金の2分の1程度にとどまっているとの報告がありました。

まず、今回の予算における自主財源の割合につ

いて伺います。また、その上で、区はその割合含めてどのように評価しているのか、お聞かせください。

○財政課長 歳入額の中での自主財源の割合というのは30.6%となっております。例年に比べると、若干増えてはいるというところがございます。これは、区民税等の収納なども、収納率も上がっているようなところ、また寄附金なども、ふるさと納税の返礼品などを拡充して、少し拡大を図っているようなところ、そういったところも影響あるかとございます。

○富田けんたろう委員 例年に比べて上がっているという評価だと思います。

自主財源の確保というのは、区が独自の施策を展開していく上でとても重要だと思いますし、引き続きその確保の拡大というところは努力をいただきたいというふうに強く要望をいたしますけれども、昨今は、ふるさと納税での流出や都区の財調制度など、区の財政基盤を揺るがす外的要因も当然ありますが、これ広告収入というのも貴重な自主財源の確保策だと思います。

一部の自治体では、公共空間の有効活用により新たな収入源を創出しているわけですが、例えば、庁舎のトイレに広告を提供する取組というのが実際各地で行われており、好調であるという報道も目にしました。足立区も今後、経済的に自立した自治体を目指すという上では、こういった取組も進めるべきと私は考えていますけれども、このような、足立区では公共空間の利活用における収入の創出についてどのような計画や検討がされているのか伺います。

○報道広報課長 現在の広告収入として一番大きいのは、広報紙の広告になります。大体毎年1,000万円強入ってきます。それ以外のデジタルサイネージ等の広告収入はできていますというのが現状です。

今すみません、トイレの広告、私存じ上げなか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったので後程確認してみますけれども、これからも広告収入には取り組んでまいります。

○富田けんたろう委員 正に兵庫県の三田市の方ですぐにヒットしてくるかなと思いますので、是非そのような先進自治体の取組例も調査をさせていただいて、区として積極的に公共空間の利活用を行って収入増を目指していただきたいというふうに思います。

それでは、ここから歳入に移りますけれども、まずちょっと前になりますけれども、江東区発注の指名競争入札をめぐる事件がありました。そこで江東区の元議長が実際に逮捕をされており、その裁判の中で、清掃業者ですけれども、足立区発注の入札でも、足立区議会議員に指名競争入札に参加できるよう依頼し、見返りに現金を渡していたとの記事がありました。さきの決算特別委員会でも、へんみ委員から指摘がありましたけれども、この業者が参加した区の過去の入札に関して、今、第三者の弁護士に調査を依頼しているという状況と私は認識をしていますけれども、この調査の状況について、あれから区の方に報告はありましたでしょうか。

○ガバナンス担当部長 今、富田委員の認識のとおりでございまして、まだ調査を継続中でございまして、結論の方はまだ、こちらの方にはお知らせいただいております。

○富田けんたろう委員 恐らく、第三者の弁護士ということなので、逐一の報告みたいなものはないのかなとは思いますが、決算特別委員会では、これ年度内に何らかの調査の結果が出てくるという答弁がありました。これ年度内に出てくるという認識でよろしいですか。

○ガバナンス担当部長 つい先日、裁判の記録などを調べに警察の方にも、私どもの職員と一緒にいったことがあるのですが、そのときに★★の方が申し伝えられたのでは、少し年度内に間に合わないかもしれないと、今、★★やっているの

ですけれども、ちょっと超えてしまうかもしれないというようなお話は何っているところでございます。

○富田けんたろう委員 分かりました。年度内というのと、もうあと1か月も切っていますから難しいのかなと思いますけれども、これ当然ですけれども、出てきた際には速やかに開示をいただけるということで、これもよろしいですか。

○ガバナンス担当部長 そのように考えております。

○富田けんたろう委員 代表質問、先日の私のでも取り上げましたけれども、これ個人情報漏えいといった事務ミス事案だけでなく、このような入札をめぐる、ある意味賄賂の事案というのは、これ公共の信頼というのを大きく損なうものでありまして、これ私たち議員だけでなく、区民全体にとっても深刻な関心事です。

つい先日、千代田区でも、官製談合をめぐる実際に区議が逮捕されています。そのような状況も踏まえて、調査結果については、今部長から速やかに開示があるというふうに御答弁ありましたが、遅滞なく公開されることを強く要望いたします。

本事案に関連してにはなりますけれども、昨年6月には、入札契約に関する不正行為等の有無に関するアンケート調査が行われました。これも、決算特別委員会で市川議員がこの資料、何度も何度も見返したとの話がありました。私も同じように、これ何度も目を通しました。正に管理職の皆様の声が可視化されていたわけですが、30名近くの方が回答していなかったという事実は当然あったものの、回答された方々の勇気に私は心より敬意を表したいと思います。正に、区政を憂う、区民思いの熱い管理職の方々がこれほどいらっしゃるのかと私は感動を覚えた一方で、半ば信じたくもないような結果になった項目もありました。長谷川副区長からは、これで終わりではないという答弁も半年前はありましたけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

このアンケートの結果を踏まえて、あれから区として何か対応を行った、具体的な事例などありませんでしょうか。

- ガバナンス担当部長 一つ、研修を行いました。あのときになぜ起こったかという原因の中で、法的な素養が管理職がなかったということが回答であったものですから、速やかに契約に関する法律をまとめまして、管理監督者全てに受講していただくような研修を実施したというのが一つございます。
- 副区長 先日も私の方から、ある部に、特定要求、不当要求に対する区の職員の対応の規定がありますけれども、それを改めて配らせていただきました。私たちは、そういう不正と思われるようなことがあった場合には、速やかに上司、最終的には区長に報告するというルールがありますので、そのルールの徹底を再度図って、今も図っていますし、これからも図っていきたく思っています。
- 富田けんたろう委員 正に法令のルールの知識、研修というところはすぐにはできる話かと思えますので、是非やっていただいたという話ですけれども、引き続きお願いをいたします。
- これは職員からの真摯なフィードバックというふうに捉えることもできると思いますし、今申し上げたとおり、少しずつ実施をいただきたいなど思っている一方で、アンケートの中では、議員からの強い心理的圧力を感じる要求があるということも示されてしまいました。これ職員が公正かつ自信を持って業務に取り組んでいただくためには、このような心理的圧力というのは当然最小限に抑えること、むしろないことが望ましいと思いますけれども、現在、職員の皆さんが議員からの要求に対して、アンケートを取った以前とそれから今と比較をして、このような心理的圧力を感じる場面というのは、これ減少したのでしょうか。
- ガバナンス担当部長 直接減少したかどうかとい

うのを確認はしてないのですけれども、先ほど副区長からお話がありました、特定要求といいまして、何かそういったものがあつた場合は、自分だけでとどめるのではなく、組織的に共有するよというということで報告を上げるようになっております。それが、今まではそんなに年間数件でしか出ておりませんでした、今年度は4件ほど、そういう話も出てまいっておりますので、伝えやすい雰囲気というか、制度に変わってきているのではないかというふうに考えております。

- 富田けんたろう委員 先日区議会の方では、弁護士さんをお招きして、正に議員活動におけるハラスメントに関する研修会を実施いただいて、私も受講をいたしました。非常に重要な機会であつたと思っています。また、先週国会の方では、政治倫理審査会が開かれまして、岸田総理は、政治は特別なものだという特権意識を是正し、政治家も当然の責任を果たすよう改革を進めていかなければならないと答弁をされておりましたけれども、正にそのとおりだと私も思っています。アンケートを受けて、私も議員としての在り方というのを大変考えをさせられました。

このような背景を踏まえて、今、区の内部通報制度、これ実際にハラスメントの研修の中でもあつたのですけれども、通報制度があるかと私認識していますけれども、これ職員からの信頼を得て適切に機能しているというふうに捉えても問題ないでしょうか。

- コンプライアンス推進担当課長 こちらの通報制度の正しい理解、そういったものを庁内で周知いたしまして、これは必ず通報した方の秘密などが守られるというようなことをよく理解してもらって、ハードルが高いものではないということをよく認識してもらって、運用を図ってまいります。
- 富田けんたろう委員 おっしゃるとおり、内部通報制度というのは、これ組織ガバナンスの最後のとりでになりますので、その信頼性と機能性の確

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

保に、是非来年度も努めていただきたいと思います。

続いてなのですが、代表質問で私、一番最初に区のガバナンス体制について質問をいたしました。先日の答弁を少し要約をすると、事故、ミス事案に関しては、責任の所在を明確にして適切に処分を行ってはいけるのだけれども、それが抑止力になっていることはなくて、事故、ミス事案というのは、これ撲滅には至っていないということで合っていますか。

○ガバナンス担当部長 おっしゃるとおりでございます。

○富田けんたろう委員 また、それは皆さんが忙しく働いていて、なかなかダブルチェック等お願いできるような職場風土、職場環境ではないということ、これも合っていますか。

○ガバナンス担当部長 一部職場風土もあるかもしれませんが、逆にそれをやらなければいけないということを、きちんとやらない個人の問題であったり、あるいはそれを知らないというようなこともありますので、一概に人の問題だけではないと考えます。

○富田けんたろう委員 今、個人の問題かどうかみたいな話がありましたけれども、この後、管理職を目指す職員さんが今ちょっと減少しているという話を私お伺いをしまして、そこでもちょっとつながってくる話なのですが、正に今、私の仮説では、こういった職場環境、職場風土の中でなかなか管理職を目指す若手の職員さんが少なくなっているんじゃないかという可能性が恐らく指摘されるんじゃないかなというふうに考えています。実際、特別区の人事委員会勧告の中には、昨年出ました、若年層職員の昇任意欲の醸成が必要であると、これ明記されているわけですが、係長試験の今、倍率というのが、足立区でも今1倍を切っているという中で、私はこういった事実を知ったときに非常にショッキング、一区民とし

て非常にショッキングでした。

そこで伺いますけれども、このような管理職を目指す職員さんが減少しているという事態について、区はどのように今捉えているのか伺います。

○人事課長 管理職を目指していただく方が大勢出ているので、自分のロールモデルになるような先輩職員の意見を聞く場を設けたりとか、いろいろな機会を設けて醸成を図っていききたいというふうに考えております。

○富田けんたろう委員 正にそうだと思います。単に職員個人さんの問題ではなくて、組織全体の問題だと私は思いますので、是非そういうふうに捉えて、何らかの手を打っていただきたいというふうに思っています。

次に、ちょっと話は替わりまして、災害対策について移ります。

防災用品あっせんサービスの利用率について、私先日代表質問で伺いました。その際には、平成17年には600件の申請があったのだけれども、昨年度は9件しか申請がなかったということが明らかになりました。この大幅な減少理由についてお伺いをいたします。

○災害対策課長 平成17年から比べますと、いろいろと購入できる経路ですとか、ネットで買えたりとか、いろいろなルートで入手ができるようになってきているというふうに思いますので、そういったところでもかなり減少してきているのかなというふうに考えているところです。

○富田けんたろう委員 今の御答弁だと、要は外的要因だという話かと思いますが、区は、この自助の重要性というの、度々、都度都度いろいろなイベントでそれこそ啓発をされているということかと思いますが。

実際に私、昨年予算要望、予算要求ですか、会派としてさせていただきまされたけれども、その際には、この自助のところ、予算要望させていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きましたけれども、今は防災用品あっせんサービスを区としてやっているから、もう、何でしょう、いただいたその御回答だと、十分なんだというような内容だったのですね。今、改めて代表質問でお伺いしたら9件しかなかったというところで、あわせて私は備蓄率、区民の備蓄率もお伺いをしました。今、残念ながら、区民一人一人の備蓄の現状というのが22.9%、ちゃんと備蓄しているよって区民が3割もいないということが明らかになったわけです。

ですから、今までいろいろ啓発をされてきた、私もそれはもちろん知っています。いろいろ努力をされてきたと思いますけれども、残念ながらその取組が十分な成果につながっていないというふうに捉えることもできると思うのですね。

ですから、まずはこの備蓄率、今22.9%ですけれども、これをまず何%を目標に今、されているのか教えてください。

- 災害対策課長 今、特段の目標値を定めてやっているわけではございませんが、これやはり、多くの区民の方々がしっかりと備蓄していただくことが重要だというふうに考えております。
- 富田けんたろう委員 なので、今の、すみません、御答弁だと、特に目標設定を定量的にはやっていないということではよろしいですか。
- 危機管理部長 すみません、具体的な数字分からないですが、区民評価、施策事業評価の方で恐らくされているかとは思いますが、すみません、ちょっとそこは確認させてください。
- 富田けんたろう委員 ちょっと残念だったのは、目標値、自助、公助、共助ありますけれども、自助の目標値が、すみません、すぐ出てこないというのは、仮にもし設定していたのであれば多分すぐ出てこないといけないかと思うのですが、ちょっと今、改めてお調べいただくというところで、是非よろしくお願ひいたします。

次に、民生費について伺います。

福祉部の高齢者入浴事業、これ来年度、これ緑本じゃなくて、何でしょう、白本ですか、真っ白本ですか、この本の114ページに、114ですね、1億3,800万円という形で高齢者入浴事業が計上されています。この事業の目的は、私も事務事業評価、確認をしました。虚弱高齢者の生活支援とともに、高齢者相互の地域交流や健康促進を目的としているものだというふうにかかれていましたけれども、この高齢者入浴事業における事業目的の達成度について区の見解を伺います。

- 高齢福祉課長 入浴事業になりますが、70歳以上の高齢者対象にしておりますが、実際にお断りする方とか、近くに銭湯がないからといって発行証を拒否する方もいらっしゃるまして、実際の発行枚数は8万6,000枚強という形になっています。

実際の利用数は60万人程度なので、単純に計算しますと約1割ぐらいの方の利用という形になりますが、富田委員おっしゃられたとおり、この事業につきましては、高齢者の地域交流、また外出機会の創出を目的にしておりますので、引き続き今の形態で続けていきたいというふうに考えてございます。

- 富田けんたろう委員 数字までお答えいただきありがとうございます。それはこの後聞こうかなと思っていたところだったのですけれども。

恐らく事務事業評価の方を確認をしても、今御答弁あったとおり1割ですよ、実際の利用者というのは、1割だけということなので、ちょっとここで気になるのが、物すごい数、計算すると300枚近くの、何ですか、この入浴券、入浴証を多分布をしているのかなと思うのですが、これ、なので9割近くはごみになっているというふうに捉えてもよろしいのですか。

- 高齢福祉課長 シール形式のものを発送してございますので、使わない方については処分されているというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○富田けんたろう委員 恐らく各々の家のごみになっているのかなというふうに思いますけれども、これをどう区としてこれから捉えていくのかというのは、私も今後チェックをさせていただければなと思います。

私も銭湯すごく大好きで、名刺の裏にも、趣味欄のところに銭湯って2文字入れているぐらい好きなのですけれども、銭湯の持続可能性を図っていくには、高齢者のこういった支援だけではなくて、多くの区民の方々に銭湯の魅力を知っていただくことということが大事だと私は思っています。

今回、あだち子どもの未来応援事業において、夏休みの子どもの体験活動無料化が予算化されました。その中には、小学生の公衆浴場無料化が入っていますけれども、これに関連して、恐らく過去にもこれ実施されていたと思いますけれども、あだちの銭湯スタンプラリー企画みたいなものを是非復活をしていただきたいと思っています。夏休みの期間限定してでもいいので、大人も楽しめる、大人も子ども楽しめるような形で、こういったスタンプラリーの企画を実施していただきたいのですけれども、区の見解を伺います。

○あだち未来支援室長 子どもたちの真ん中社会のためにこの事業始めますので、今年度からスタートする事業ですので、そういうような機会もできるかどうか、各所管と調整してまいりたいと考えております。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。

昨年9月に行われました第1回足立SDGSパートナーミーティングでは、私ものぞきに行きましたけれども、銭湯の可能性について、浴場組合さんを巻き込んで様々な提案がパートナーの皆さんからありました。銭湯というコンテンツの波及効果を再発見して驚いたというコメントもあったように、高齢者支援という切り口だけでなく、様々な角度から銭湯を捉え直していただきたいというふうに思います。

それでは最後になりますが、環境衛生費について伺います。

あらましの28ページに、新規事業という形で、省エネルギー対策、工場設備投資補助、補助金が3,000万円計上されていますけれども、これよくよく見ると、補助額のマックスは500万円なのですけれども、件数6件になっていて3,000万円の計上になっています。6件の根拠ってどこから来たのでしょうか。

○環境部長 ここ数年の工場の設備更新に掛かります認可の変更申請ですね、これの件数が、およそ平均しますと10件前後というようなところでございまして、そうした中で、大小の規模、含まれておりますから、そうしたところを勘案をしてこの件数ということですが、これ最大500万のケースで6件とって3,000万円というような扱いですので、例えば300万円ぐらいの係数ですと10件までは行ける、そういった認識でこの数字を立ててございます。

○たがた直昭委員長 残り1分です。

○富田けんたろう委員 承知いたしました。

ちなみに、この補助金の周知方法についても、いろいろこう見ていると、報告資料の方にはありましたけれども、区内の金融機関であったり商工会議所さんへ協力依頼をするということだったので、私はこれ、すぐ6件申請来ちゃうんじゃないかなというふうに当時、今これ思っていますと。実際、補助金見合いでの融資というのもよく金融機関はやっていますし、500万円という金額であれば、非常に金融機関も融資がしやすい金額になってくるかなと思いますので、この辺りも踏まえて、今後申請件数、需要、実情に応じて柔軟に予算案措置を行っていただきたいと思いますが、少し時間が来ましたので、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、立憲民主党から質疑があります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○銀川ゆい子委員 足立区議会立憲民主党の銀川です。どうぞよろしくお願いをいたします。

では、まず最初に、私からは財政について幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、特別区税についてなのですけれども、今回535億円と過去最高額となっているのですが、特別区税が増えている要因というのは、非課税世帯ではない住民が増えてきたのかということなのか、それとも1人当たりの区民の所得が増えたのか、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○課税課長 納税義務者の数が36万人余なのですが、大体3,000人ぐらい増えているような、課税が掛かる方が3,000人ぐらい増えているような状況でございます。

○銀川ゆい子委員 では次に、歳入総額に占める割合は15.7%と低い割合となっているのですが、歳入への割合を今後高めていくために、区として何ができるか教えていただけますでしょうか。

○財政課長 まず、担税力のある方の流入ということもポイントになるかと思えますし、あと課税されている方の収納率の向上ということも図る必要があります。今現在、収納率向上委員会等の中で、収納率を高めるための取組、様々取り組んでおりますので、引き続きそちら強化してまいりたいと考えております。

○銀川ゆい子委員 1人当たりの区債について、ピークだった平成11年度の21万8,000円から、令和4年度には3万2,000円に減少できたということで、これまでの数年間、令和に入ってから、コロナとかICT機器の導入など大きな財政負担があった中で、どのような計画でこのように順調に減らしていくことが実現できたのでしょうか。

○財政課長 まず負債というか、その債権の債務の減少につきましては、計画的な返済計画というの

を立てておりまして、返済以上に借入れをしないような努力というところもさせていただいておりますし、あと、編成に当たっての、貯金に当たる基金というところも着実に積んで、それをまた返済に充てるというようなところで、着実に減らしているような状況でございます。

○銀川ゆい子委員 感染症対策であったり、能登半島地震を受けての災害対策の更なる今回強化ということと、あとは小・中学校のICTの機器の更新、学校など公共施設の改修費、多額の事業費が必要になってくると思うのですが、これまで堅実に区債を減らし続けてきたのですが、今回、多額の経費が必要になる事業がまた一気に押し寄せるということで、区民サービスに影響はないという判断でよろしいでしょうか。

○財政課長 銀川委員御指摘のとおり、公共施設の改築、改修というものが、今後、令和8年度以降、少し大きくなってまいります。そのために、特定目的基金、こちらについて、これまでも余裕のあるときに積み増しをさせて、積み増しというか計画的に積んでいるような状況でございますので、中期財政計画に基づいて、施設更新も平準化を図りながら必要な経費もきちんと確保していく、そういった対応で、今後に向けて計画的に取り組んでいきたいと考えております。

○銀川ゆい子委員 1人当たりの区債について、令和4年が3万2,000円というところで、先ほど佐々木委員の御質問の中にもあったのですが、そのときの御答弁で、令和10年度以降、返済額が減っていけば、令和21年にはゼロになるという答弁がありました。これまでの足立区を見ていけば、本当によほどのことが起こらない限り計画どおりに行く可能性が高いと思っているし、できるとも思っています。

順調に財政が行っているからこそその質問させていただこうと思うのですが、今もその学校の多額の経費というところで、改修工事などが順

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

番に進められています。そこで、進めてはいるものの、例えばペースというものはこのままでいいのか、例えばなのですけれども、危険性があるけれども、区債をなるべく早く返していきたいから、学校の改修工事を、本当は、極端なのですけれども、もう★★で、ちょっと我慢して先に延ばそうとか、ちょっと危険性があるけれども、区債を返済を優先したいからちょっとこれは待っておこうとか、もちろんそういうことは、命を守るとか危険を防ぐ大前提として財政運営を行っていただいているというふうに考えて、私は思っているのですけれども、区債を減らしつつ、将来のために基金は蓄えつつ、新たな借金をしなくても適正な財政管理を行っているということでしょうか。

○政策経営部長 もちろん健全な財政運営必要ですけれども、区民や子どもたちの命に関わるようなことに関して、これまでもお金を節約したことはありませんので、その部分については、きちんと掛けるものは掛けて、ほかのところできちんと事業については精査をして、必要な財源を生み出していきたいというふうに考えております。

○区長 前段の部分で、区債残高と学校の建設のスピードについて触れられましたけれども、区債の残高と学校の建築のスピードというのは全く考えておりません。ただ、学校の学校数ですとか、これからの少子化に合わせてどのように考えていくのかということ、この時代に合ったこれからの人口★★を見据えて、責任のある政策をしていかなければならないと思いますけれども、何といても、もう築30年、40年、50年という学校があるわけですので、そこについては、子どもたちの環境をまず第一に考えて、なかなか不調に工事が終わったりして、計画したものが計画した年度に建設に着手できないというようなことがございますけれども、そういったことも、なるべく様々な手だてを講じまして計画どおりに進められるよ

うに、子ども優先で考えてまいります。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。区として、これからの財政運営についてもしっかりとした御答弁が聞けて大変よかったですと思います。

今回の予算編成のタイトルが「命とくらしを守りぬく」というところで、様々な事業というか見させていただいたのですけれども、今回、本当にこれまで以上というか、私が区議会議員にならせていただいて今年目なのですけれども、今までで一番区の強い覚悟を感じた予算編成だと、区民の1人として心強く思いました。これからも、財政を守りつつ、必要なときには厳しい財政措置をしても、区民の命と生活を最優先にした区であり続けてほしいと思います。

次の質問に参ります。

次は、歳入についてお尋ねをしたいと思います。

まず、区は、道路の占用料等徴収条例に基づいて道路の占有料を使用者から徴収しているのですけれども、区の道路の上部に看板とか日よけなどを設置していて許可を受けてない場合は違法、違反として処分されるのですけれども、区に許可を受けて認められた場合は、決められた使用料を払えば使用できると。ただ、実際使用者が知らなかった、例えばお店を開いて看板を付けたけれども知らなかったからということも含めて、許可を受けないで設置してしまっているとき、区の占用料収入についても関係すると思うのですけれども、それはどのように把握しているのでしょうか。

○道路公園管理課長 あだち広報等で、そのような手続が必要なことを周知させていただいていることと、また現場にも、例えば区民の方からお話が合ったときには、現場の方にも確認させていただいて、そういう形で手続をしてくださいということをお願いしている状況でございます。

○銀川ゆい子委員 現地調査など、その規模の、今調査していただいているってことなのですから、実施とか期間はどの程度で行っているのです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようか。

○道路公園管理課長 例え、委託とかを掛けて大規模に調査しているということではなくて、あくまでも区民の方から情報があつたときに、現場に赴いて御説明させていただいているという状況でございます。

○銀川ゆい子委員 主に区民の方から情報があつてということなのですが、その程度では徴収漏れはないと言えないというか、区内に幾つか出てきてしまっているのが現状じゃないのかなあと疑問が残るのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○道路公園管理課長 今後、どのような形でそういうことを調査、把握していくかということは、また考えていきたいと考えております。

○銀川ゆい子委員 区民の方だけではなくて、あと電力会社とか、あと電話会社などの電柱も、本当はもらわなくてはいけないのに取れていないというところも、そういう電柱もあるというふうに向つたのですけれども、その辺りはどうお考えというか、把握されているのでしょうか。

○道路公園管理課長 電柱に、例えば何々診療所とか、そういうものがよく貼られているかと思えますけれども、あちらについては、例えば東京電力が所有している電柱であれば、東京電力の方から区の方にお金が入っているという状況でございます。

○銀川ゆい子委員 すみません。その電柱に貼つてある看板というよりも、電柱自身というか、電力会社さんから区に対してのところをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○道路公園整備室長 足立区道、区が管理している道路の中にある電柱で、頂いてないものはないというふうに思っております。

○銀川ゆい子委員 かしこまりました。御答弁ありがとうございます。

電柱なので、電力会社とかから徴収していない

電柱もあるというふうにちょっと伺っていたので、その面で区から答弁があつたことをお伝えさせていただきたいと思ひます。

本来、看板とかもひさしとかもそうなのですが、区が徴収できるもので区の収入にあるものだと思うので、今区内を点検したりストリートビューなどもあるわけですから、徴収漏れがないように今後もしっかりと進めていっていただきたいと思ひます。

次に、シティプロモーションについてお伺いしていこうと思ひます。

今回、さらに誇れる足立へということで、足立区の区外に向けたシティプロモーションを本格的に実施していくということなのですが、主にどういった層に対して足立区をアプローチしていきたいと区として考えているのでしょうか。

○シティプロモーション課長 情報を届けたい層といたしましては、足立区の近隣自治体に居住されていて、自分の世界感持っていて好奇心旺盛な年代としては、20代から40代の情報感度が高い方、我々が発信する情報をキャッチしていただけるような方たちに向けてという想定でございます。

○銀川ゆい子委員 分かりました。ここに書いてある1、発信というところで、区の先進性を区外へPRというところなのですが、この先進性とは何なのでしょう。

○シティプロモーション課長 大まかに言いますと、他の自治体ではまだやっていない事業ですとか、先行して足立区が行つた事業ですとか、あと他の自治体よりもその優位性のある区の資源というところがございます。

○銀川ゆい子委員 今御答弁で、他の自治体ではやっていないとか、優位性があるものとか、区の先進性ということだったので、足立区の先進的な取組というのは具体的に何か。シティプロモーションというのは具体性があるものに尽きると思うのですが、なのでその具体的に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういうものがほかの自治体よりもすぐれていたり先進性があると、区として考えているのでしょうか。

○シティプロモーション課長 幾つかの文脈で区外にも発信していきたいと思うのですが、まず子育てのところですね、子育てのところ、足立区の特徴としては、ほかの自治体もそうなのですが、妊娠期から切れ目のない支援ということがよく言われておりますけれども、足立区については、高校、大学までというところ、その長いスパンの中で、それぞれ先進的な画期的な、他の自治体がやっていない事業を行っているところ、学力の定着でしたりとか子どもの貧困もそうなのですが、子どもたちの★★をなくすというところに力を入れてきたところですか、あと創業支援に関しては、他区よりもかなり支援が充実しているという点も先進的なのではないかと思えます。

あとは、あれですね、まちへの来訪を高めるといことで、やはり千住というところが今大きな話題になっているので、そこも強く発信していきたいと考えております。

○銀川ゆい子委員 今御答弁の中で、例えば子育てでは、妊娠期から切れ目のない長いスパンの中で支援を行っているなど御答弁いただいたのですが、いろいろなランキングというのが世の中に出ていまして、少し調べてみた中で、例えば日経BP社の「評判」と「実績」で見る子育てしやすい自治体ランキング2023、日経xwomann「2023共働き子育てしやすい街ランキング」、東洋経済「住みよさランキング2023」など、本当にいろいろなランキングというものがあるのですが、その中に足立区は入っていないのですね。例えば、ランキングも何百、200とかあるものまであって見てみたのですが、その中にも、子育てしやすいとか住みやすいとか、そういうところに足立区は入っていないという

ところで、足立区は非常に子育てとかも★★もいろいろなこと頑張っていると思うのですが、やっぱりいろいろな人たちが目にするって、一番はメディアだと思うので、今後このランキングに載るようになって、これが指標になるかどうか分からないのですが、やっぱり載ると注目もされると思うので、メディアに対しても更にPRをしていただきたい、PRが足りていないと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 銀川委員おっしゃるように、今たくさんのランキングがありまして、不動産関係の子育て系のランキングだと、足立区上位に入ってくることもございます。たくさんあるランキングの中で、どういう点が評価されているのかというところをしっかりと分析しながら、たくさんのランキングに足立区の名前が出るように尽力してまいりたいと思います。

○銀川ゆい子委員 今回、区外にプロモーションをするに当たり、キャッチコピーなど一目で引きつけるようなものは何か考えているのでしょうか。

○シティプロモーション課長 今年度、プロポータルでメディア広告業界に知見のある外部委託の事業者とともに、今区外のシティプロモーション、いろいろ何をやろうかというところ練っているところなのですが、その中で、実はもうキャッチコピーというのは決まっております。今それを言えないところがちょっとあれなのですが、今までの足立区のマイナスイメージを逆手に取ったコピーを今考えております。これを、年度明けましたら発表の機会を設けたいと考えております。そのときに、その前に議会の皆様には御報告したいと考えております。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。足立区のキャッチコピーができるということで、非常に楽しみにしております。

今、課長の御答弁の中でもありましたし、この予算編成の中にも書いてあるのですが、足

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

立区のマイナスイメージ、マイナスイメージを打ち壊すというふうにあるのですけれども、どういったことがマイナスイメージだと思っているのでしょうか。

○シティプロモーション課長 マイナスイメージの要因となっているのは、やはり治安でございます。数値的なことで言いますと、世論調査の区民の皆様にお伺いした体感治安、大体今65%あるのですけれども、区外の在住の方に、足立区治安がよいと思うかという問いに対しては、10%にも満たしていません。これがきっかけとなって世間のイメージが悪くなり、それで足立区のイメージが落ちていくというところが見えておりますので、更に足立区の中の安全・安心というところも高めながら、それを区外に発信していくという、この両輪でやっていくことがイメージアップにつながるかと考えております。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。今、正に課長がおっしゃっていただいたことを、私も同じことを思っていました。区のいいところプロモーションをしつつ、安心・安全だということもどんどん発信していただきたいなと思っています。

治安というお話があったのですけれども、2月のあだち広報で、すごいインパクトのある広報を区が作っていただいて、広報課長にもお伺いをしたのですけれども、何かというと、Facebookで区民の方ともつながっているのですけれども、私も広報、犯罪件数が増加してすごいバーンとインパクトのある紙面だったのですけれども、それを見た区民の方が何かちょっと怒っちゃったような投稿していて、何だこれはみたいな、その投稿に対して下のコメントも、自分のこういう被害に遭ったとか、すごい何かこういう悪いことに区内であったみたいなことが下にコメントでいろいろ書き加えられて、かなり、確かに、あ、増えてしまったんだってインパクトはあったのですけれども、あれを区外の人から見たら、あ、やっぱ

りって、足立区って犯罪件数多いんだというふうにも捉えられてしまうし、足立区民の方もちょっとショックを受けたんじゃないかなあと個人的には思いました。

もちろん、区の方針としてその実態を知っていただきたいという部分もあったと思うので、それが区民に響いている、幾つか広報について問合せもあったということで、区民の方にも響いていると思うのですけれども、今回、予算編成のあらましのテーマも「命と暮らしを守りぬく」というところで、安心して生活していくことができる、治安という部分も、治安も大丈夫だよというところをシティプロモーションにもしっかりと掲げていただいて、区民の方が更に、区外の方も足立区に住んでみたいと、更に足立区に来てみたいと思えるようなシティプロモーションづくりを期待しておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、福祉まるごと相談課についてお伺いをしたいと思います。

私は厚生委員会に所属していて、あと足立区地域福祉推進協議会の委員でもあって、その重層的支援というのを今回新たな事業として始めますということで、いろいろなところで何回もその説明についてお伺いする機会があったのですけれども、そのたびにすごく気になったことがあって、多分私最低3回は聞いていると思うのですけれども、重層支援の説明に入る前に、この重層的支援というのは任意事業ですというふうにおっしゃっているのですね。それももちろん国の任意事業だから絶対にやらないといけないというものではないのですけれども、何となく初めにこれは任意事業ですと言うと、逃げているように捉えかねない、何かもっと区として、何だろう、別に何か積極的に、あえて任意事業ですよということを言わなくてもアピールしてほしいというか、むしろそのぐらいの気持ちでやっていただきたいというふう思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

わざわざ任意事業と言わなくてもいいかなあと
思うのですけれども。

○福祉部長 銀川委員おっしゃるとおり、いろいろ説明する中で、法律の立て付けとしてそういう御説明をさせていただいておりますけれども、実態としては、法律があるからというよりも、これをもう活用しないと、それぞれの分野ごとでいろいろ御相談をいただいたとしてもそれだけでは解決できないので、やはり横で連携して取り組む必要性が非常に高まっているという認識の下で来年度からスタートしようというふうに考えております。ですので、確かに任意事業って何とか申し上げたかもしれませんけれども、そこにあまりこだわらずに、今後の展開頑張ってまいりたいと思いますので、御認識どうぞよろしく願いいたします。

○銀川ゆい子委員 区長も注力事業ということで何度もお話をしてくださっているので、そこはわざわざ任意事業なのとか言わなくても、区がこれは全力で進めていくのだという気概を持って進めていただきたいと思います。

実際、社会福祉協議会から福祉事業所さんの方に、今度重層的支援の説明をしますよというはがきが届いたみたいで、それを受けた事業者の方からすごく喜んだお声が届いていたので、本当に非常に皆さんも期待しているところでもあると思いますので、その辺りも含めてよろしく願いをいたします。

いろいろ私も重層的支援について、他区の状況も気になって見ていたところなのですけれども、葛飾というところで同じくもう既に重層やっけて見ていたら、何か面白いのが出てきて、このプロジェクトトークというので、くらしの丸ごと相談窓口の開設というところで、葛飾区の職員さんが登壇して、登壇というか2人で対談しているものが、こういう資料が出てきたのですね。その中で、トークの中で、葛飾はくらしの相談窓口がオープンして一、二週間はもう行列ができた。足

立区もオープンして行列ができるという、そういう可能性はあるのでしょうか。

○福祉管理課長 開いてみないと分からないのですが、もしかすると、たらい回しも増えたというのが葛飾で聞いておりますので、増える可能性はあると思います。

○銀川ゆい子委員 増える可能性はあるということで、区民の方からもこの地域保健推進協議会でも非常に期待の高い事業だと思います。広報もできるだけ早く多くの方に広げていただきたいのですが、広報についてはどのように御検討されているのでしょうか。

○たがた直昭委員長 銀川委員、時間ですので。

じゃあ、簡明をお願いします。

○報道広報課長 福祉部と調整して検討してまいります。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。

○たがた直昭委員長 次に、議会改革から質疑があります。

○長谷川たかこ委員 よろしく願いいたします。

医療的ケア児在宅レスパイト事業の拡充について提案をさせていただきます。

現在、医療的ケア児の受入れ体制の構築に区として注力していますが、同時にそのほかの支援も並行し、新たな支援事業を生み出して施策展開を図らなければ、結局その受皿が無駄になってしまう可能性があることを、区として強く認識しなくてはなりません。

現在でも、医療的ケア児の親は育児と就労の両立が難しい状況です。そのため、親の就労を目的としたサービスが受けられる体制を早急に構築することが必要となります。もし、保育園に入園できても、医療的ケア児の体調不良などが原因で思うように就労できなかった場合、現在の状況では、せっかく入れた保育園を退園させられてしまう可能性があります。

当事者の親御さんから声が上がっています。現

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

在の足立区における医療的ケア児に対する支援では、仕事を有給の範囲で行うことは到底無理があるとの見解です。保育園は、1か月当たり48時間以上の就労がなければ退園となるため、医療的ケア児を保育園に預けたいのであれば、何としても離職せずに済むように、家族や親族と協力しながら、また現在ある支援制度にも頼らざるを得ない状況であるとお聞きしました。

足立区で医療的ケア児を保育園へ預けている御家庭はまだ数は多くありません。そのため、要望としては少数派となってしまうかもしれません。しかし、切実に支援が必要でと声の当事者の親から上がっています。今後も医療的ケア児は増加していくと思われますし、共働き世帯もごく普通のライフスタイルとなりつつ実情を鑑みて、支援体制を更に構築する必要があります。

今回、私に御相談くださった医療的ケア児を育てている親御さんは、今回1年間の休職を選択されました。収入面で当初の予定よりも大きくマイナスとなるため、無給の1年間、何か支援を受けることはできないのか、改めて検討をしたそうです。障害者手当やそのほか手当も全て対象外である医療的ケア児を抱えている御家庭は、本当に制度のはざまにいるのだと実感をされています。現在お子様の疾患は指定難病には含まれないため、障害者手帳はもらえず、将来的に障害者手帳をもらえたとしても、結局のところ所得制限もあり、手当を受けられないのが現状です。それであれば、せめて普通に働ける環境づくりだけでも構築してもらいたい、このような少数派の意見はどのようにお伝えしたら区の方が動いてくださるのか、ほかの区ではどのような経緯でレスパイト事業に自主財源を付け、拡充することができるようになったのか。私のところに医療的ケア児を育てている親御さんからの切実な声が届いております。

昨年末の第4回足立区議会定例会で私が発言した代表質問のレスパイト事業に関する回答として、

レスパイト事業の利用時間と所得制限撤廃に関して、現時点で見直す予定はありませんが、今後の利用状況や都の状況などを把握しながら適宜検討してまいりますとありました。こちらに関しては、利用状況の確認の末の検討であれば正直難しいであろうと、当事者の声が上がっています。なぜなら、レスパイトを利用するために料金が発生している家庭では利用を控えている場合があり、無償で利用できる家庭は上限まで利用しているが、金額が高い家庭はそこまで利用していないそうです。つまり、足立区全体のレスパイト事業の利用状況で判断するのであれば、利用時間が不足しているようには映らないという実態があります。

足立区では、利用者1人に対して年間144時間まで、1回4時間まで、医療的ケア児の在宅レスパイト事業が利用可能ですが、1年間で36日間、1か月加算すると、1か月に3日間しか利用できません。子どもの少しの体調不良でも登園を控えざるを得ない当事者親子にとって、全く足りないのが現状です。

以前から、所得制限の撤廃と利用時間拡充について議会提案をしています。既に目黒区、大田区、荒川区では、利用者負担が無料です。更に自己負担額を減らしている区は、千代田区、新宿区です。足立区の施策と当事者の状況に乖離があります。

当事者の声を、親の休職という理由ではなく、親の就労との両立といった観点から、改めて所得制限の撤廃と利用時間の拡大が実現するよう、再度強く要望いたします。区の見解を求めます。

○障がい福祉課長 在宅レスパイト事業につきましては、今年度から時間数を144時間に増やしております。現在、今年度の利用状況については、12月までで平均33時間というような実態がございます。また、自己負担については、やはり所得に応じて一部自己負担を求めているような現状がございます。今、長谷川委員の御発言のとおり、こういった使用実態だけでは捉えられない、そう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いう利用者の声というものがあるといってお話でしたので、そういった声もこちらで聞きながら、その実態とその声を併せて検討していきたいと考えてございます。特に利用料金につきましては、それによって全く利用ができないというようなお話がありましたので、そこについては重点的にきちんと聞いて検討の方をしていきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。この制度を活用しているのが60名とお聞きしておりますので、人数的には少ないです。是非お一人お一人聞き取りをして、その実態をしっかりと把握しながら拡充策を練っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、医療的ケア児童学童保育等の受入れについて提案をさせていただきます。

現在、足立区で医療的ケア児の受入れを実施している学童保育室はありません。常駐看護師さんがいないので医療的ケア児を受け入れることが難しいようですが、先ほども申し上げたように、親の就労との両立といった観点から、学童に預ける必要性のある医療的ケア児がいれば、看護師さんを派遣するなどの支援体制を整えていくことが求められます。医療的ケア児支援法の制定や、それに伴う自治体の支援が増えてきたことで、医療的ケア児を保育園に預け働く親は今後増加していくことが予想されます。当然、その先には小学校、学童、放課後デイなどの受入体制が同時に整わなければ、結局医療的ケア児支援法の掲げる親の離職防止は困難となります。そうならないためにも、足立区で更なる支援の拡充をする必要性があります。医療的ケア児の学童、放課後デイなどでの受入体制を要望いたしますが、区の見解を伺います。

○住区推進課長 医療的ケア児、学童保育室につきましては、現状確かにそういった対応はできておりません。必要性については認識はしておりますけれども、学童保育室につきましては、スペース

的にほぼ一室で運営しているようなところもございまして、スペース的な課題ですとか、やはり児童もなかなか元気なといいますか、児童も多いところもございまして。そうしたスペース的な環境面の課題と体制的な面、課題でございますので、今後の研究課題というふうにさせていただきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 スペースの問題があると思いますが、今後、例えば学校改築のときに、学校の中に入っている学童に関してもスペースをまた新たに設けることはできると思いますが、いかがでしょうか。

○住区推進課長 先ほどの答弁と少し重なる部分でございますけれども、スペース的な課題と体制的な面の課題もございまして、やはり今後の研究課題というふうにさせていただきたいというふうに思っております。

○地域のちから推進部長 医療的ケア児の方の学童に入る、入らないという話については、今課長の答弁にもありました、様々条件整理は必要だと思いますけれども、きちんと検討すべき課題だと思っております。

○長谷川たかこ委員 力強いお言葉ありがとうございます。是非、やはりいろいろと支援というのは同時進行で行っていかなければ、やはり絵に描いた餅になってしまうこともあります。是非いろいろと御検討を多角的にさせていただきたいと思っております。

次に、昨年末第4回定例会の私が提案した代表質問では、医療的ケアも可能な在宅型、施設型の病児保育を要望いたしました。区の回答では、今後は、区立園に通園する医療的ケア児の保護者や病児保育を行っている事業者などにヒアリングを実施し、医療的ケア児が病気になったときの保護者の就労を目的とした支援の在り方について研究してまいりますとの回答です。進捗状況をお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども施設運営課長 まず、現在区立園に通園している保護者の方の声でございますが、現在通院している保護者の皆様からは、医療的ケア児のお子さんが体調不良で保育園に通えないときに病児保育などの支援ということにつきましては、現在の保護者の皆様の中では、そのような具体的な御要望や御意見等はありませんでした。ただ、長谷川委員のところにて御相談あるということでございますので、今後もお一人お一人の状況をしっかり確認しながら進めていきたいと考えてございます。

また、事業者についてですが、今、病児保育室に関しては、足立区と葛飾区と共同で東部地域病院で運用しているところでございます。今回、葛飾区を通しまして東部地域病院の方に、医療的ケア児の受入れができないかどうかということで打診をさせていただきましたが、大変残念ではございますが、病院の方針としては医療的ケア児の受入れはできない、受入れはしないという考えだということ聞いてるところでございます。

○長谷川たかこ委員 ただ、ベビーシッターの場合は、例えば健常児は1時間3,000円に対して医療的ケア児は1時間6,000円と、高額な料金になっております。実際に離職防止という部分で、仕事をする親にしてみると必ず必要になってくるとお思いますので、今後も東部地域病院の方には引き続きお願いを掛けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○子ども施設運営課長 東部地域病院の方、引き続きどのような条件等も恐らくあろうかと存じますので、どういう形であれば実現ができるかどうかというところは、引き続き働き掛けをしていきたいと考えてございます。

○長谷川たかこ委員 是非お願いいたします。

次に、LGBT当事者家族支援について伺います。

足立区では、性的少数者への差別的発言が世論

で批判を受けたことから、令和3年から、LGBT区民相談や足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開設し、職員らが、LGBTなど性的少数者者について学び、当事者に適切な対応ができるよう、LGBTガイドラインが作成されました。

そこには、区民への窓口対応だけでなく、教員が学校で当事者の子どもと接する際の注意点なども記載し、区内の学校、保育園などに配布し、企業でも活用してもらえよう、データ版を区ホームページで公開しています。

更に、LGBT啓発冊子、「あなたの身近にも。LGBTを知る本」も作成され、社会の実現に向け、相互理解を促進する手段の一つとして、基礎的な知識や当事者等の生の声などを掲載した啓発冊子も発行されました。

このように足立区では、総務部、人権推進課や地域のちから推進部、多様性社会推進課で多角的な取組が行われ、当事者の思いやこれまでの生きづらさ、実際に生じている不当な差別の事例などを知ってもらうことで、性の多様性についての正しい情報を得ながら、ともに暮らしやすいまちの実現を目指す方向性を打ち出しています。

しかし、今回私が受けた相談では、足立区の取組とは全く逆行した内容が明るみとなりました。LGBTの子を持つ親御さんから、我が子がLGBTであるがゆえに、学区域内の中学校において門前払いを受け、学校側から、面接をしてみないと就学届も受け取れませんとの回答と。入学できるかどうか分からない、そもそも最初から入学を受け付ける気がない受け答えをされたとの御相談がありました。将来的にも子どもや当事者親に対する人権侵害が継続し行われることが危惧される事態もはらんでいます。

既に関係執行機関には詳細な資料を渡しておりますが、私が介入したことで、今回入学拒否は免れると思われま。しかし、今後議員が介入しな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ければLGBTを理由に学校へ入学することができないといった、差別を理由とした不適切な学校運営が水面下でまかり通るような状況にもなりかねない状況が発生しています。地域のちから推進部や総務部総務課、人権推進係で多角的な取組を行っているにもかかわらず、このような事態が学校現場で生じているという実態を考えると、冊子を作っただけの机上の空論になっているのではないかと推察します。

地域のちから推進部、総務部、人権推進課では、この3年間、実態があつて困っている人たちはどれくらいいらっしゃるのか把握されていらっしゃいますでしょうか。

- 多様性社会推進課長 令和3年度に区民の意識調査の方では、学校現場で性的マイノリティーを理由にいじめを受けたり見聞きした経験があると回答した区民の1割のうち、68.3%は現場が学校であるという回答なども出ております。
- 長谷川たかこ委員 ごめんなさい、現場から何っておっしゃった。
- 多様性社会推進課長 現場での調査しておりませんが、区民に対しての意識調査では、いじめられた経験は学校で受けており、その現場が学校だったという方が7割ぐらい返事をいただいております。
- 長谷川たかこ委員 やはり学校、幼少期からそういういじめがあつたということですね。

各部署間で今までどのような普及、啓発をしてきたのか、総務部の松野部長と地域のちからの依田部長、それぞれお答えいただけますでしょうか。

- 総務部長 総務の中向きのことでございますが、各研修等でLGBTを取上げていたり、またほかのテーマの研修のときにも、LGBTに配慮したような内容を盛り込んだりということで工夫をしてきております。
- 地域のちから推進部長 地域のちから推進部の方でも、公的表現ガイドを作成し庁内に啓発を図る

など、取組をしてきたところでございます。

- 長谷川たかこ委員 先日何か映画を公開されたということをお聞きしたいのですが。
- 多様性社会推進課長 レインボー映画祭ということで、半日を掛けまして、同性愛の方ですとか、あとトランスジェンダーの方を話題にした映画を上映し、それぞれの当事者の方からのトークショーということで構成しておりました。
- 総務課長 このところ2か年、令和4年度と令和5年度、人権擁護委員さんと協力しまして、当事者の方もしくは当事者の御家族の方の講演を、人権講座として講演を行っております。
- 長谷川たかこ委員 広く区民に対してされていることと思うのですが、やはり先ほどの飯塚課長からのお話で、学校の現場でもいじめを受けた経験があるという方が、それなりの人数でいたということでした。是非とも今後、総務部と地域のちから推進部が連携して、教育の分野の中で、教員に対する周知、啓発、人権研修というのを強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 教育指導部長 学校現場のお話ですので、私の方からちょっと答弁をさせていただきます。
入学の拒否ということではございませんでしたが、そのように取られてしまうような発言であつたということでしたら、大変御不安を与えてしまったと思っております。申し訳ございませんでした。
現在学校では、全校の教員を対象に、LGBTの研修を年に1回もしくは2回実施しております。当事者の方々への対応ですとか、配慮等についても研修の中で実施しておりますが、今後この研修の中でしっかりと徹底をしてまいりたいというふうに考えております。
- 教育長 今回長谷川議員が関わっていただいた関係で、お子様に寄り添った対応ができなくて大変申し訳なかつたなというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

個別の対応はいたしますけれども、学校全体に対して、こういったLGBTに対するお子様への配慮という部分が行き届かないケースが出ないように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○長谷川たかこ委員 やはりLGBTの親御さんとはとても神経も過敏になっていますし、一つ一つの言葉が敏感になっているのですね。今回、その学校側の対応について、とても精神的にもこんぱいされまして、その旨校長先生とお話ししましたが、校長先生からは、それが事実であれば謝罪しなくてははいけませんというようなお言葉などもいただいております。朝、書面を執行機関の皆様にお渡しさせていただいたのですけれども、是非その部分で、その発言をされた先生と当事者親のヒアリングをしていただいて、差別を理由とした不適切な学校運営が行われないようにしていただきたいと思っております。課が違うので、特に、お答えは大丈夫です。

それと、あと、そうですね、教育の方では今そういうお話もありましたけれども、やはりここは総務部と地域のちから推進部、それから教育というところで三つで連携して、そういうところは是非多角的に推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 私どもの普及、啓発が行き届いてなかったことが今回のことにつながっていると、私も反省しております。もっと積極的に情報を出して、そういう今回のような事態が起きないように、庁内連携してきちんと取り組んでまいりたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 総務部長もいかがでしょうか。

○総務部長 確かに関連の部署が協力してそういったことを進めていくということが非常に大事かと考えておりますので、またそれぞれの部署でも、自分に関係ないというふうに思わずに、自分事として捉えて取り組んでいけるように、そういった活動をしていきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 一つ提案させていただきますが、これは、学校の現場だけでなく企業においても同様な事例で、採用判定での差別とか退職勧奨、雇い止めなどがないか把握すべきだと私は思います。足立区のホームページやSNSなどを活用したアンケートを行っていただき、現状調査をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○多様性社会推進課長 企業側の性の多様性に関するアンケートにつきましては、実際厚生労働省や様々な大きな媒体でやってらっしゃいます。我々そういったものを踏まえまして、更に企業に対して出前講座やeラーニング、また個別に寄り添った対応ができるということで、LGBT相談の窓口をより積極的にPRしてまいりたいと存じております。

○長谷川たかこ委員 是非区民一人一人の個性や多様な生き方が尊重され、多様な性を認め合うことのできる社会を醸成するための更なる施策展開、是非これから考えていただきながら展開していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ペアレント・メンター事業の拡充について伺います。

足立区ペアレント・メンターは、行政支援では賄い切れない当事者目線の支援事業です。来年度からは、事業の見直しにより足立区が運営主体となります。通常学級に在籍する困り感を持った多くの保護者たちに寄り添った支援策として、アウトリーチ型の支援を行うことが最も重要です。発達特性に関しては、適切な時期に発達を促す生活環境を整えることで成果が出やすいと専門家が論じています。スキルの高い親に支援をする側になってもらい、個々の問題点や課題への明確化を行うことこそが、本当の支援につながっていきます。学校と密に連携した相談機能を完備させ、足立区全小・中学校に在籍している発達特性のある子どもたちやその保護者に対する支援として、広

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くこの支援が活用できるよう、アウトリーチ事業を展開していくことを強く求めます。

このことを踏まえて、区の決意と来年度の方向性と具体的な見通しをお答えいただけますでしょうか。

○支援管理課長 今、長谷川委員から御発言ありましたアウトリーチに関してでございますが、こちらについては、アドバイザーの意見も取り入れながら、関係諸機関と幅広くペアレント・メンター事業の情報共有を図り、アウトリーチ事業の展開に努めてまいります。

○長谷川たかこ委員 現在、ペアレント・メンター養成講座が3日間終了しました。そこでの課題を御指摘します。

ちょうどインフルエンザや新型コロナの感染症がはやっている時期でもあり、家族の体調不良により継続して受講できる方々が少ない状況となりました。この事業を、広く熱意ある有能な保護者による支援事業として根づかせるためには、子どもを抱えたお母さんたちに御協力をお願いする以上は、ある程度の融通が利く仕組みをつくらないといけません。

今回3日間の養成講座をコマ数として見ていただけるとのお話でした。今の状況では、新規メンターは数人となってしまいます。まず、今回養成講座受講者は7人でしたが、3日間継続して受講できた人数は何名でしたでしょうか。

○支援管理課長 現在のところ3名となっております。

○長谷川たかこ委員 アウトリーチ型の新規事業を行うには、それなりの人数が必要です。来年度までに養成講座を待たないとメンター活動ができないという仕組みではなく、途中まで出席できていた方々にも最終面接を行い、人物ともに問題なければ4月から実動部隊として一緒に動いてもらい、実務を積んでもらいながら来年度の講座を受講することで完結するといった手法で走らせてみては

いかがでしょうか。

○支援管理課長 長谷川委員御発言のとおり、様々な意見はあろうかと認識しております。ただ、メンター活動につきましては、講座を受講していただいてからと思っております。

○長谷川たかこ委員 分かりました。来年度しっかりと、もうちょっと人数拡充できるようにお願いしたいと思います。

次に、団体単位でコーディネーターを置くという案がありましたけれども、そもそも特性ゆえにそのような実務が不得手であるといった声がメンター希望の全保護者から上がっています。給与の部分でも差が生じるため、コーディネーターは区主導で行い、メンターには相談支援に特化した形でお願いするといったやり方を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 今回は本当に区直営ということの過渡期、移行期でもあります。ここについては、団体の力を活用しつつ、詳細はまた詰めていきたいというふうに思っております。

○たがた直昭委員長 残り1分です。

○長谷川たかこ委員 来年度、このペアレント・メンターが成功するように期待しておりますので、通常学級に在籍する困り感を持った多くの保護者たちの支援策として、確実に提供し、適切な支援事業となるよう、是非引き続きよろしくお願いたします。

次に、もうあと50秒ですけれども、受動喫煙防止対策について、冒頭だけお話しします。

職場における受動喫煙防止対策、受動喫煙による健康影響を防ぐため、受動喫煙対策を努力義務として盛り込んだ健康増進法が2002年に制定され、公共交通機関やオフィスなど、様々な場所で禁煙や分煙の取組が広がってきました。

しかし、企業によってはまだまだ対策が浸透していないようです。企業内において受動喫煙にさらされる機会が依然としてあり、たばこの煙で健

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

康被害を訴える声が事業所内でありました。私の方では、担当部署におつなぎし、事業所を訪問していただきました。結果、地域調整課と生活衛生課指導の下、企業敷地内に分煙所が設けられた経緯があります。

次のときに、この受動喫煙防止対策については提案をさせていただきます。本日ありがとうございます。

○たがた直昭委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。

○佐藤あい委員 都民ファーストの会の佐藤あいです。私にとりましては初めての予算特別委員会となりますけれども、実際にこちらに立ってみますととても緊張感があるのですが、区民の方々から頂きましたお声をベースに、区民目線の質疑を行わせていただく所存です。午後の休憩前とお疲れが出てくる頃かと思えますけれども、どうぞよろしくお願いたします。

新年度予算には、甚大な被害が出ている能登半島地震発生を受け、災害対策に関連する予算も多く盛り込まれたと理解をしております。私の母方の親族は、輪島市と七尾市に住んでおります。親族全員が無事ではあったのですが、今も被災地で不自由な生活を強いられ、精神的にも肉体的にもつらいと言います。特に火災の被害が広範囲であった輪島の朝市の通りで独り暮らしをしていた80代の大叔母は、元日で親族が集まっているときでなかったら、1人では逃げずにとどまっていたと話します。そして、同じ通りでは、逃げ遅れた多くの高齢の友人たちが亡くなり、大きなショックを受けておられました。

輪島ではまだ水道は復旧をしておらず、4月頃をめぐりに水道が復旧をしても、給湯器などの設備の多くが壊れてしまっており、建物が無事だった家であっても、自宅でのお風呂はいつ入れるか分からないと聞いております。

足立区は、早期に被災地支援を開始されたこと

については心より感謝を申し上げますとともに、引き続きの支援をお願いしたいと思います。災害関連死も多く報じられる中、能登での被災地で見えてきた課題を踏まえ、足立区での災害対策強化に関連しまして、予算説明書の98ページ、総務費の災害対策費について伺います。

初めに、区民防災力向上について伺います。現在、足立区の避難所では、防災訓練の実施率はどのくらいでしょうか。

○災害対策課長 今年度ですが、およそ6割の避難所で訓練を実施していただいているところです。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。正直少ないという印象でございますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

○災害対策課長 コロナ禍前の状況ですと、大体約7割から8割程度実施をいただいた状況です。やはり、コロナの関係で地域の動きが一旦止まってしまったというところがありましたが、今年度、ようやくそこまで戻ってきたので、今後また上げていきたいというふうには思っております。

○佐藤あい委員 七、八割の実施であっても、私はちょっと少ないのかなと感じてはおります。町会・自治会、地域が主体となるため難しいという面も理解はしておりますけれども、共助力を高めるということが足立区の防災力を上げる一端を担うことから、実施ができていない避難所に関しましては、町会そして地域の企業、店舗も含め、防災感度が高まっていると思われる今こそ、更に働き掛けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 佐藤委員おっしゃるとおり、能登の被災地の避難所の現場を見ましても、やっぱり地域の方々で実際に避難所運営していただいているところございますので、実際発災するとそういった状況になるといったところも、しっかり地域の方々にお伝えをして、訓練実施につなげていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いをいたします。大変難

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しいことでもあるとは思いますが、防災意識が高まっている今できなければ、もうずっとできないのではないかと感じます。特にこの1年は、これまで防災訓練に参加をしていなかった方を取り込むチャンスの期間でもあると捉え、働き掛けをお願いしたいと思います。

では、避難所開設に関しての実践的な防災訓練の実施率についてはいかがでしょうか。

- 災害対策課長 先ほど、全体大体6割程度が訓練を行っていただいていると御答弁申し上げました。そのうちの大体8割ぐらいは、避難所の開設だったりですとか、実際備蓄倉庫の場所を確認していただいたりですとか、そういった訓練をされているということです。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。これまで防災訓練を実施していただいている避難所に関しては、避難所開設を含めた実践的な防災訓練の実施率を上げていただきまして、高齢者、お一人様をいかに避難をさせるかということに取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。
- 災害対策課長 独り暮らしの方をいかに避難させるかって、これ非常に重要なところだと思っております。やはり、その地域に長く住んでらっしゃると、これまで大丈夫だったから大丈夫だろうという形で避難をされないということがよくあるというふうに向っておりますが、やっぱり近所の方がしっかりとそういうときはお声掛けを★★、やはり共助が非常に重要ななと思っておりますので、そのためには日頃から地域のコミュニティーをしっかりとさせていただくということが重要なのかなというふうに思っています。
- 佐藤あい委員 是非、区主導でよろしく願いをいたします。実施目標値も定めて取り組んでいただければと思います。
また、地域によっては参加率が上がらないという声もございます。兵庫県加古川にございます加

古川グリーンシティでは、夏祭りや餅つきなどのイベントと防災訓練を一緒に実施し、参加者の負担を下げ、参加率の向上をさせるという取組もございます。このような事例も含め提案をしてみてもどうかと考えますが、いかがでしょうか。

- 災害対策課長 訓練実施に当たりましては、区の担当者が地域の方々と話し合いをしながら、どういった訓練を組み立てていくかということやっておりますので、佐藤委員御提案のあったところも含めて、今後、検討してまいりたいと思います。
- 佐藤あい委員 お願いいたします。

次に、避難所の犯罪防止策についても事前の備えが必要であると考えます。避難所運営メンバーに女性参画を盛り込むとのことでございますが、女性も男性も被害のリスクはあります。1人で行動しない、させないということも重要かと思いません。避難所運営メンバーに女性を複数名置くですとか、避難者が心得るべき避難所での防犯対策、そしてルール、マナーについての内容を掲示できる準備をするなど、避難所運営の手順書に盛り込んでどうかと考えますが、いかがでしょうか。

- 災害対策課長 今できております避難所の手順書ですが、開設から運営に当たっての視点で出来上がっているものでございますので、そこで実際に避難された方がどのように生活していくかといったところのガイドライン的なものは今含まれておりませんので、そういったところも含めて、もう今後、書きぶりについては検討させていただければと思います。
- 佐藤あい委員 是非お願いをいたします。
また、避難所での災害関連死対策として、避難所に看護師を配置できるようにはできないでしょうか。配置が難しい場合は、医師会等に御協力をいただきまして、医師、看護師そして心理士を巡回できるような体制を整えるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- 災害対策課長 医師会などとは協定結んでおりま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すので、災害時に医療救護所を開設していただくといったような形にはなっております。

一定程度落ちついたというか、マンパワーもそろってきた段階であれば、避難所を巡回するといったことも可能ではないかなというふうに思いますので、そこは医師会側との協議になってこようかと思えます。

○佐藤あい委員 是非協議の方をよろしくお願いたします。

能登では、避難所ではなく自宅や施設での震災後の生活から体調を崩し、入院をされる方も増加をしているという報道もありました。避難所生活ではない方も含めた災害関連死防止策の検討も、併せてお願いをしたいと思います。

また、過去、区内の避難所開設時に、開門していない側の門を見て避難所が開いていないと思った足の不自由な区民の方が、離れた避難所まで移動をしたという事例を伺いました。避難所の開門の際に立て看板を設置することとなっておりますが、開けない方の門にも、入り口はあちらというような表示をするというルールを盛り込んではいかがでしょうか。

○災害対策課長 避難所が開設しているにもかかわらず、そういった形で御苦労お掛けしてしまったことは大変申し訳ないというふうに思います。恐らく、動線の関係で1か所だけ開けて、そこに立て看板を立てるといった形になっているのですが、閉まっている校門には、入り口はあちらですとか、分かりやすい表示をすることで、そういったことがないように努めてまいりたいと思います。

○佐藤あい委員 お願いいたします。

次に、102ページの総務費の公益活動支援事業に関連して伺います。

コロナも5類となりまして、様々な活動が活発になってまいりました。地域活性化の一端を担っていただいているNPOなど、地域活動を更に応

援していく必要があると考えております。

足立区ではNPOなど地域活動を応援する事業として、協働・共創パートナー基金として寄附金を活用した助成金事業などを行ってまいりました。

まず、基金の残高が2億円を超えているというのですが、令和5年度の申請数、採択数、基金からの助成金額も過去最大となっております。これは、どのような理由が考えられますでしょうか。

○シティプロモーション課長 大きく三つの理由が考えられると思うのですが、佐藤委員先ほど御発言のあった、コロナ5類に伴って活動がまた再開されたこと、あとコロナ禍のうちに、フードパントリーでしたりとか新たな活動する団体が増えたということと、あとNPO活動支援センターの方で団体支援の説明会でしたりとか、成果報告会というところを強化したということが増の要因となっていると思われます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。現状、基金が2億円という大きな金額がたまっている状態ですので、是非より多くの方に活用をしていただきたいと思うのですが、令和5年度ですと、52件の申請うち採択されたのが38件、14件が不採択となってしまっておりますけれども、こちらどのような理由があるのでしょうか。

○シティプロモーション課長 不採択の理由といたしましては、仲間うちだけの活動に見えてしまったりですとか、あと広く区民が参加できる体制になってないというところが、審査会の方で、広域性のところですね、指摘されて不採択になっている例がございます。

○佐藤あい委員 多くの方に使っていただきたいと思う一方で、皆様から御寄附を頂いた大切な基金でもありますので、是非、今後も引き続きしっかりと内容の審査をしていただければと思います。

また、申請の前にNPO活動支援センターでも、申請書の記入方法など様々なフォローをしていただいているとは思いますが。その中でも、このよう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な内容だと難しいとか、この点は改善した方がいいというようなアドバイスを申請前に積極的に行っていたら、より採択される事業が増えるようフォローをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 昨年度から、申請前にNPO活動支援センターでの事前相談というのを必須にいたしました。これからも、相談体制の方を充実させまして、採択数増加を目指したいと思います。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

また、団体様の中からは、げんき応援コースの場合、助成金額10万円に対しての申請の手間が大きくて申請をやめてしまったというお話もお聞きすることがございますが、この点いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 ふだん書きなれない申請書を書くということで、御負担に思われているという団体さんがいることは承知しております。

○佐藤あい委員 げんき応援コースについては、より申請負担を軽減できるよう御検討をいただけないでしょうか。

○シティプロモーション課長 げんき応援コースにつきましては、書類審査になります。なので、審査員の皆さんに内容を理解していただく必要があると思います。NPO活動支援センターの事前相談の中で、申請書の書き方等々、丁寧に伴走支援の方をしていきたいと思います。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。お願いいたします。

最新のあだち広報でも記載のあったとおり、令和5年の刑法犯認知件数が増加となりまして、改めてより安心・安全なまちづくりのために、美しいまちづくりというのを強化をしていくべきと考えます。NPOなど、地域活動で防犯に関する活動、あるいは美しいまちづくりのための活動をされている方への支援の強化も大切ではないかと考

えますが、いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 佐藤委員御発言のとおり、安全・安心なまちづくりは、区の喫緊かつ重要な課題と認識しております。そこで、来年度からになるのですが、課題チャレンジ構想の中で、新たにビューティフル・ウィンドウズ運動に関連する事業、追加いたしました。こちらの事業については、防犯対策事業ですとか清掃活動に広く活用していただきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非、とてもよい支援になると思いますので、NPO活動支援センターを中心に、多くの団体様に内容が伝わるよう、知らない団体様が出てこないような周知をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 登録団体のメールですとか、交流会を通じた周知を力を入れていくというところと、あと、あれですね、区民の皆様にも広く発信いたしまして、このビューティフル・ウィンドウズの活動したいという団体が新たに増えるような、そんな工夫もしてまいりたいと思います。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、学童保育に関しまして、来年度は教育委員会に移管をされますけれども、款は変わらずとのことです。120ページの民生費、学童保育室について伺いたいと思います。

学童保育は放課後の時間、仕事などで保護者が留守にしている家庭の子どもたちをお預かりし、保護者が安心して仕事を続けるためにとっても重要な支えとなる場所です。共働きの世帯の増加などから、学童保育室の利用ニーズは高まり続けております。待機児童数も増加をしているという状況です。

令和5年3月の足立区学童保育室整備計画では、あと半年後の令和6年9月末時点で、学童の待機児童ゼロを目指しておりましたが、現状どのよう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な見通しでしょうか。

- 住区推進課長 今佐藤委員からお話もありましたとおり、今年度の申請状況を見ますと、昨年度に比べまして367名と大幅に申請が増えている状況でございます。そのため、待機の方も、昨年度に比べると増えてしまうというふうに見込んでいるところでございます。
- 佐藤あい委員 では、待機児ゼロに対してのこの目標時期というのは、変更があるということでしょうか。
- 住区推進課長 待機児ゼロの目標時期につきましても、当初令和6年9月末というふうにしておりましたけれども、令和7年の4月1日を目指して進めていきたいというふうに考えているところでございます。
- 佐藤あい委員 想定以上の需要の伸びというものもあり、民設の学童施設の誘致の不調もありましたので、待機児が増加をしてしまったというところだと思います。
- ただ、保育園では待機児ゼロというのを実現することもできましたので、是非学童運営の事業者の声も吸い上げ、学童保育室の新設が進み、待機児ゼロ実現を早期に達成できるよう取り組んでいただきたいと考えますが、今後の対応について、区のお考えを伺います。
- 住区推進課長 4月から教育委員会の方にも入りますので、これまで以上に学校とも連携をしながら、待機児対策の方に取り組んでいきたいというふうに考えております。
- 佐藤あい委員 是非、待機児ゼロを達成するという目標に向けて対応をお願いをしたいと思います。
- また、現在足立区では、下のお子さんが生まれて保護者が育休に入った場合、学童保育室に通っている上のお子さんについては、育児休業取得から2か月後の月末までに復職ができない場合は、学童保育室を退出しなければなりません。しかし、保護者が育休で家にいるからといって退出をさせ

てしまうのではなく、希望する子は継続して通えるような体制が望ましいと考えます。

また、母親の産後ケアの観点でも、上の子を見ながらの赤ちゃんのお世話はとても大変なケースも多い中で、仕事復帰をしようとしても、下の子が保育園に入れず、復職できずに学童も退室となってしまうというケースもございます。退室後に復職が決まっても、もともと通っていた学童保育室は定員がいっぱいで入れないということも起こり得ます。更に、育休中に新規で学童保育室の申込みをしたい場合も、新年度の一斉受付の場合は5月1日までに復職予定、年度途中の場合で復職の1か月前からでないという入室申請をすることもできません。

都内23区では、既に板橋区や新宿区など7区では、育休を取得しても学童保育の利用が継続できるようになっておりますので、待機児ゼロに向けた取組を最優先としつつも、足立区でも育休中の継続利用や育休中での利用申請ができるよう検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

- 住区推進課長 現在の区の状況を見ますと、今お話ありましたとおり、まずは待機児対策の方を優先していく必要があるというふうには考えております。その先の検討課題として、育休の利用者ですとか、利用者を広げるようなことについては、その先の検討課題とさせていただければと思っております。
- 佐藤あい委員 待機児ゼロをまずは最優先というのは理解をしておりますので、どうぞ御検討のほどお願いをいたします。

またその際には、育休の対象の子が1歳までは認めるとか、育休対象の子が保育所に入れなかった場合は利用を認めるなど、条件付でも構いませんので、御検討をお願いいたします。

次に、不登校、行き渋りの子どもが、学校は行きたくないけれども学童には行きたいというケースもあると。そういった中で、現状の仕組みでは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

在籍する学童保育室があっても、学校を欠席した日は学童を利用することはできないと。これは、どういった理由からになりますでしょうか。

- 住区推進課長 学童保育室につきましては、基本的に、やはり放課後、養育が必要な児童の方を預かるという事業になっておりますので、そのような対応を取らせていただいております。
- 佐藤あい委員 まず、学校の放課後というところではもちろん理解はしておりますけれども、また、学校の欠席というのは、基本病欠を想定していたりと。そういった中でも、不登校の子が増えているこの時代に合わせて、ちょっと見直しをしていただきたいなと思います。
- 副区長 今の御指摘にありました、行き渋りのお子さんが、学校へ行きたくないけれども学童なら行きたいというところを、機械的に学校行けないから学童行けないということではなくて、やはり子どもさんの居場所として学童が機能するのだったら、そういう方向性についても検討させていただきたいと思います。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。是非お願いいたします。

学童に行けるという中で、友達のつながりだったり学童のスタッフの方とのつながりを持つというのは、その子にとって救われる可能性がありますので、是非お願いしたいと思います。

続いて111ページ、民生費の社会福祉費に関しまして質問をさせていただきます。

まず、65歳以上の方へ無料でお配りをしている高齢者見守りキーホルダーについて伺います。

足立区の65歳以上の方の人口は約17万人ですけれども、現在までの見守りキーホルダーの配布数は何件でしょうか。

- 高齢福祉課長 累計で、1万飛んで115個になってございます。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。17万人中1万人、約5%、5.8%ぐらいの配布という

ことで、配布率としてはまだ寂しいかなと感じます。

昨年の高齢者等実態調査報告書では、区内の高齢者向けサービスの認知度は全体的に低く、見守りキーホルダーなども66.7%が知らないという結果でしたので、各町会・自治会さんや婦人部さんにさらに積極的にアプローチをするなど、周知活動を強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

- 高齢福祉課長 佐藤委員御指摘のとおり、まだまだ周知足りなかったと思いますので、来年度からは、地域包括支援センター25か所ありますが、こちらの包括支援センターの方の出張相談でも、この見守りキーホルダーの配布ができるような準備を今のところ進めている状況でございます。

- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。包括まで距離がある方にとっても、近所に出張をしてくれて配布をしていただけるととても便利だと思いますので、更に出張相談会を各包括さんが実施をしていただけるようお願いいたします。

ちなみに、見守りキーホルダー配布後、何か定期的にコンタクトを取るなどされておりますでしょうか。

- 高齢福祉課長 直接、配布した方にコンタクトを取るという形ではやってないのですが、常に月に1回ほど、死亡情報また転出の情報等は、つきあわせる調査をしている状況でございます。

- 佐藤あい委員 配布をして受け取った方からすると、配りっ放しというような状況にも感じます。せつかくお配りをしているものなので、継続的な見守りの機会の創出にも活用できるのではないかなと考えております。

例えば大田区などでは、1年に1回誕生日に、内容変更がなくても包括に来て更新手続きをしていただき、お一人で暮らしていて介護の必要がないというような高齢者の方と地域包括支援センターとの間につながりができる仕組みを取っています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

更新しないと抹消されてしまうというような厳しいものではなく、あくまでもつながり創出の機会として運用を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

- 高齢福祉課長 佐藤委員おっしゃったように、その辺、十分検討していきたいと考えてございます。
- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。

高齢者地域包括支援に関連して伺いたいと思います。

突然ですけれども、皆さん遺言書やエンディングノート、書かれたことがある方いらっしゃいますでしょうか。なかなか手を挙げづらいものかもしれないけれども、こちらある調査では、終活必要だと思うという方76.8%に対し、終活を既に始めている人は全体の39.2%、エンディングノートの利用率8%という、かなり低い数字でありました。足立区では、このエンディングノート、昨年、「じぶんノート」という形で内容が改訂をされています。とても、包括の方ともお話ししていても、もともとのエンディングノートと比べましても、とても評判がいいものになっているなど感じております。私自身もエンディングノートの終活セミナーを開催をしていたことあるので、エンディングノート何種類か書いたことあるのですけれども、すごく前向きなポジティブな内容になっていていいなと思っております。

65歳以上の単身世帯数5万2,000件を超えているという足立区で、孤立死のリスク、上昇しております。終活実施率低い、将来への不安を抱える方も増えているという中で、足立区は、他区以上に行政として終活を推進することが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

- たがた直昭委員長 残り1分です。
- 高齢福祉課長 エンディングノートにつきましては昨年リニューアルいたしまして、今までの暗いイメージから、これからを元気生きるためのじぶんノートと変えましたので、記入の方法とか等の

開催講座を広げていきたいと考えてございます。

- 佐藤あい委員 是非、各包括さんで温度差もあるなどというふうに感じております。最低何回実施するとかという目標値を定めて取り組んでいただくよう促すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

- 地域包括ケア推進課長 じぶんノートの活用につきましては、各地域包括支援センター、年3回以上、★★講座やっております。また、家族介護者教室でも配っていますので、必要に応じて啓発したいと考えております。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。是非、あとは各包括によって差があまり出ないように、マニュアルの方をしっかりと作成をお願いできればと思います。講師から話を聞くだけではなく、一緒に書いてみようと思っただけの内容をお願いいたします。

時間がなくなりましたので、また続きは後日とさせていただきます。ありがとうございます。

- たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時42分休憩

午後 3時00分再開

- たがた直昭委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

共産党から質疑があります。

- 小林ともよ委員 日本共産党の小林ともよです。本会議の一般質問では、災害対策に関する質問を行いました。命を守る防災対策にするため、この答弁を基に、順次質問させていただきます。

在宅避難者への支援についてですが、水や食料は在宅避難でも避難所で受け取れるように地域防災計画で位置づけているとの答弁がありましたが、実際の避難所運営訓練では、そのような訓練内容となっているのでしょうか。

- 災害対策課長 避難所訓練では、主にやはり避難

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

所を開設するのですとか、そういったところの訓練は主にやっていますけれども、在宅の方に物を渡す訓練をしているかというのは、それはなかなか難しいですが、備蓄としては、在宅にいる方も含めて、避難想定者数に1.2を掛けるという形で、在宅の方でも受け取れるようにという備えはしているところですよ。

○小林ともよ委員 実際にはそういった訓練対応になっていないということですね。実際、災害起きたら、町会・自治会以外の方も避難してくることもありますし、その上に在宅避難者の方が来たら混乱することは容易に想像がつくわけですね。このような混乱避けるために、在宅避難者が物資を受け取れる場所を避難所以外にも確保すべきではありませんか。

○災害対策課長 基本的に物資は各避難所にありますので、それ以外のところで受け取れるところは、今のところは想定はしないです。

○危機管理部長 現時点の想定では、基本は避難所だというふうに思っています。ただ、そこは臨機応変に、災害の状況だとか被災状況を見て、そこは柔軟に災害対策本部の方で決定したいと考えております。

○小林ともよ委員 本当にたくさんの方がいらっしゃる中で、物資だけ受け取りに来るような方がいた場合、本当に混乱をすると思います。ですから、避難所以外にも確保していくべきだと求めまして、次に移りたいと思います。

備蓄品に関しての確認ですけれども、現在の備蓄品の量は、先ほどおっしゃられたように、避難所の受入れ人数に対して1.2倍を1日分としています。在宅避難をしているけれども備蓄がない方が取りに来た場合に渡せるようにと1.2倍にしているという認識で合っていますか。

○災害対策課長 小林委員御発言のとおりでございます。

○小林ともよ委員 11月の災害・オウム委員会で

は2日分に増やしていく計画が出されたのですけれども、そのときに1.2倍に変更された記憶しております。それ以前は、避難所の備蓄品の量は、受入れ人数の1.45倍でした。1.45倍から1.2倍に減らすということは、1日当たりの在宅避難者への支援を減らしたということになります。

家庭内備蓄の強化は重要課題にいいよなってくると思います。令和5年度の足立区の世論調査では、災害に備えて食料の備蓄や防災用具などを用意していると答えたのは22.9%と、家庭内備蓄も進んでおりません。今回、区の備蓄を増強していくから家庭内備蓄は今までどおりお願いベースでやっていくという答弁でしたが、これで本当に家庭内備蓄が進むのか疑問です。家庭内備蓄を強力に支援していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 家庭内備蓄を進めていくことが重要である、これは同じ認識だというふうに思っております。

現在、災害対策条例の方にも、各備蓄をしましよというなが書かれているのですが、ここのところをより具体的に記載をするなどして、家庭備蓄の方をより強力に進めていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 記載をしていくというだけでは全く足りていないと思います。御存じだと思いますけれども、品川区では全区民に携帯トイレ、無償配布しました。杉並区では、女性が安心して避難生活を送れるよう、メイク落としや中身の見えない手提げ袋なども備蓄するそうです。また、江東区のそなエールでは、73%の区民が利用して関心を持つ大きなきっかけとなりました。今朝のニュースでは、世田谷区もこの江東区の事業を参考に、カタログギフトを実施すると報道されてきました。家庭内備蓄は、お願いするだけでなく、支援していくことこそが必要だと指摘して次に移

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

次に、備蓄倉庫について伺います。

1 1月の災害・オウムの委員会では、備蓄品を2日分まで増やしていくという計画が報告されたときには、鹿浜倉庫以外の区内6か所の備蓄倉庫を活用して、備蓄して足りない想定される場合は貸し倉庫を検討すると言っていたと思いますが、いかがですか。

○災害対策課長 当時の説明では、そのように御説明申し上げたと記憶しています。

○小林ともよ委員 今回、備蓄品を3日分まで増やしていくにもかかわらず、区は1 1月時点では備蓄倉庫を活用していくと言っていた計画を、1 2月の委員会では、区内6か所の備蓄倉庫を整理して3か所に集約することにしてしまいました。備蓄品を増やすのに、地域の備蓄倉庫を減らしていくと区民の皆さんにお話しすると、何でと驚きます。これが一般的な区民感覚です。集約ではなく、災害に耐えられる備蓄倉庫に更新していくべきではないでしょうか。

○危機管理部長 すみません、ちょっと議論を整理したいのですが、三つに集約するというのは、あくまでも将来的な話です。今までの災害・オウムの委員会でも、倉庫が浸水で浸っていいのかとか、そういう議論もありました。建物も量的にも足りないという話で、将来的に3か所にしたいというのは1 2月御報告しました。ただ、現状では今ある倉庫を基本使う、足りない分は借りるということで考えておりますので、現状の足りないもの、足りない量を借りるという話と将来的に3か所というのは、少し切り分けて御議論いただければ幸いです。

○小林ともよ委員 集約していくという考えは変わっていないのだと思います。

区の新しい備蓄の管理方針では、日常の管理だけでなく、災害時の物資運搬も一事業者に備蓄の管理、運搬を一手に担わせて、いざ災害が起きて

道路が寸断され、事業者自身も被災した場合には、区外の民間倉庫から物資を運んでくる保証はあるのでしょうか。

能登半島地震では、国からの支援さえも被災地には届きませんでした。今回、足立区でも区の備蓄を増やそうということになったのは、都からの支援物資が計画どおりに届かないことを想定したからだと思います。一事業者が災害時に必ず届けてくれるという確実な保証はあると断言できますか。

○災害対策課長 災害時に物資輸送していただけるというところを含めての契約になってまいりますので、そのところは、協定よりもより強い形で実現可能性は高いのかなというふうには考えておりますが、一方トラック協会さんなどとの協定もございまして、複数の方法を用意して、きちんと荷物が届くようにというふうには考えております。

○小林ともよ委員 いや、私が聞いているのは、道路など寸断されたときに運んでくれるという確実な保証があると言えるのかということをお伺いしております。

○区長 道路が寸断されたときは、確実な保証とおっしゃられても、私たち職員すらも運べないわけですから、どうやったら確実に補償ができるのか、逆質問ではありませんけれども、ちょっと御質問の趣旨が分かりかねますが。

○小林ともよ委員 避難所への備蓄倉庫の設置というのは、東日本大震災を教訓に、備蓄は分散させようということで進めた結果だったと思います。発災時、避難所運営する方が自主的に備蓄品を取りに行ける距離感が必要ではないかと思います。地域の備蓄倉庫は避難所の備蓄スペースを保管していく役割も持った場所でありまして、集約ではなく、分散こそ必要ではないかということなのです。

○区長 実際に、集約した場所から各避難所へどうやって物資を搬送するかということは、本当にそ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のときの道路事情によって臨機応変に対応しなければならないことだと思っておりますので、一事業業者に委託したからといって、それで安心というわけではありません。いろいろ総合的な判断を、手段を重層的に重ねながら、いざというときに備えていく必要があるというふうに思います。

拠点のところから、更にその下の幾つかの分散協定を設けるかどうかにつきましては、また改めて、検討の中で進めていきたいと思っております。

- たがた直昭委員長 小林委員、挙手願いますか。
- 小林ともよ委員 すみません。ごめんなさい。是非分散して備蓄していくことも検討、前向きに考えていただければと思います。

それで、次は要支援者の避難計画についてお伺いいたします。

私は一般質問で、医療的ケア児や障がい者の個別避難計画は、水害時のものはあるのに震災時の避難計画がないのはおかしい、つくってほしいという声を届けて質問をいたしました。被害状況が全く予測できないため、区主導での震災時の個別避難計画の作成は考えておりませんという、とても冷たい答弁でした。

では、この災害弱者はどうすればいいのでしょうか。水害時は助けるけれども震災時は自己責任でやってくださいということでしょうか。

- 福祉管理課長 水害はあくまで96時間前、要は台風が来るということで避難が想定できる形ですので、個別避難計画を作成しております。ただ、地震等の災害、こちらはいつ来るか分かりませんし、答弁申し上げたとおり、道路状況、その他いろいろな状況が変わってきますので、正直申し上げて、そこは実効性のないものとなりますので、つくる考えはございません。
- 小林ともよ委員 水害時は助けるけれども、震災時はじゃあ助けないということではよろしいのでしょうか。
- 福祉管理課長 震災時は助けないとは申し上げて

おりませんが、それはそのときになってみないと、正直本当に分からない状況だと思いますので、震災時に検討したいというふうに思います。

- 区長 やりたくてもなかなか難しいということもございます。

まず一つは、特に地震のときに、どういう家屋にお住まいなのかという実態調査、老朽家屋に住んでらっしゃるのか、それとも一定程度の地震には耐え得る状況の中でお住まいなのかというようなところも一つ一つ確認しながら、もし危険性の高いところにお住まいでしたら、これから新たな対応策を建築の方として考えていくのかというような、少し現実的なお話でいきませんか、全て計画をつくってそのとおりにといっても、どれだけの職員が参集できるか分からない中で、空理空論の計画をつくっても意味がないのではないかとこのことを担当は申し上げたいのだと思います。できることを一つ一つ探しながら、少しでも寄り添って対応を取ってまいりたいと思います。

- 小林ともよ委員 そうですね。今まで日本では震災は何回も起こっているわけですから、その後どのように障がいを持った方々が避難したのか、そういったことも調べれば、どのように寄り添っていけるのかということも分かってくると思うのですね。それが今の状態ですと、いつ起きるか分からないから、そして道路など寸断されてどういうふうに避難できるかも分からないから計画をつくらないというのは、障がい者の方たちの不安は払拭全くされないとします。様々なシチュエーション、シミュレーションなどできるとしますから、是非寄り添って、今後検討していただければと思います。

私は、そこで、別府市のような隣近所の方、町会・自治会を巻き込んだ避難計画が必要だとも提案しました。そういったことを区が努力してやっていくべきだと思うのですが、区は、平常時の避難支援の実施に必要な情報提供は法律上できない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ため、会議を設ける考えはありませんと答えていますが、私が言っていることとは全く逆で、例えば、この方とこの方とは知っている人だから、一緒に避難訓練を考えたいと本人が言えば、区の方で声を掛けて会議を開いていくことはできないでしょうか。町会長や班長さんも一緒に考えてほしいと本人が希望したら、区が声を掛けて集めてもらうことでできませんか。

○たがた直昭委員長 残り約1分です。

○福祉部長 答弁でも申し上げたとおり、一律に会議を開いて皆さんを集めて検討は難しいので、個別避難計画書を水害時の作成している方については、個々に事情を聞きながら、町会の方とかの御協力を仰いでいきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 地域コミュニティーで避難できるように計画を作成していくと答弁いただいております。本人を交えての話合いの場をつくり、人と人をつなぐ重要な役割が区にはあるのだということ認識して、積極的に進めたいと思います。

残り時間少なくなりましたので、本日の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、自民党から質疑があります。

○かねだ正委員 皆さんこんにちは。自民党の持ち時間20分、私の方から質問させていただきますのでよろしくお願いします。

まず私からは、今日は★★が入っておりますので、先般、足立区議会では、30年ぶりに新日本フィルハーモニーさんを招きして、議場コンサートが行われました。工藤議長の御提案で、前日には工藤議長眠れないぐらい興奮をされた議場コンサートだったのですけれども、無事に開催されましたが、議長の御感想をお伺いできればと思います。

○工藤てつや議長 かねだ委員ありがとうございます。

先日行われました議場コンサートですけれども、本当に執行機関の皆様、議会の皆様の御協力の下、無事に終えることができました。本当にありがとうございました。

本当に感動的で、一体感のあるすばらしいコンサートになったなあというのを実感しているところであります。これからも、今回の議場コンサートをきっかけに、区民の皆様に親しまれる開かれた議会を目指して、区議会の皆さんと心を一つに頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○かねだ正委員 議長ありがとうございます。

開催前に、幹事長会だったですかね、アンケート実施した方がいいですよという御意見が委員の方からあつて実施をされたと思うのですがすけれども、どんな御意見が多かったですか。

○区議会事務局次長 今現在、まだ集計中でございますけれども、コンサート内容はよかったということと、少し写真撮影の御案内が、新日本フィルハーモニーが最後の曲写真撮影をしてもいいというお約束だったのですが、案内がつい忘れてしまっていて、そのことの御意見がございます。

○かねだ正委員 参加者の方の御意見がどちらかというと聞きたかったので、また、これは後日また教えてもらえればと思います。

議場コンサートの経費についてなのですが、これすみません、事前に内訳頂きました。総経費が52万5,749円ということで、議長が開催前にも御提案のときにもおっしゃっていた開かれた議会ということを考えれば、この経費というのは十分ペイできたのかなと、私自身は評価はしています。

内容を見ると、演奏料があつてケーブルテレビの中継料等々あるのですがすけれども、ちょっと、中継料が52万5,000円のうちの2割ぐらいを、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2割、4割か、4割近くを占めるのですけれども、大体このぐらいが、大体相場というか妥当な値段なのでしょうか。

○区議会事務局次長 ケーブルテレビとの議会中継の契約をしております、その範囲で妥当というふうに考えてございます。

○かねだ正委員 妥当ということだったらそれで構わないのですけれども、先ほども申しましたけれども、このぐらいの経費で開催できたということは評価をしています。

開催の中でも、今後のやはり課題というのも見つけていかなければいけないなと思っているのですけれども、私から、これ課題だなと思うのは、今回定員が、最終的に当選者が97名だったということなのですけれども、1,089名の約10倍の、10倍以上の申込みがあったと。その中から抽せんによって選ばれた97名。ただ、この97名、10倍の難関を突破して当選をされた方々なののですけれども、当日は19名の方が欠席して78名の方の出席だったということなのですけれども、その辺はいかがですか。

○区議会事務局次長 かねだ委員おっしゃられたとおり、19名の方はいらっしゃいませんでした。中には事前に連絡いただいていた、コロナにかかったとかとって連絡いただいた方もいらっしゃいますが、多くはなかったの、連絡なかったの、そこが課題かと思っております。

○かねだ正委員 中には、残りの900名以上の方が、これ参加したかったと思っている、外れてしまつて残念ながら参加できなかった方もいます。当日キャンセルということで、いろいろな御都合があったのでしようけれども、是非欠席された場合には繰り上がる等々の、何かやはり工夫も必要かなというふうに思いますので、これはいいです、私から提案をさせていただきたいと思ます。

次回に向かって、今回のコンサート非常に、全

般的には多分、今日参加されている委員の皆さんも本当にすばらしいコンサートだったなというふうに多分感じていると思います。非常に次回に向けてハードルが上がったなというふうに思うのですけれども、次回に向けての議長の意気込みを伺えればと思いますので。

○工藤てつや議長 かねだ委員のおっしゃるとおりで、今回の新日本フィルも大変御好評いただきましたので、また呼び寄せるのもよろしいのかなというふうに思いますし、例えば大学連携という観点で、足立区内にある藝術大学さん、東京藝術大学の学生さんたちに演奏していただいたり、あるいは吹奏楽だとか、それから金管で顕著な成績を取られている小・中学校などもありますから、そういったところの児童・生徒さんたちをお招きして、そこでまた演奏していただくのもよろしいかと思ますので、幾つか選択肢はあるかと思ますので、これからも区議会の先生方と意見交換をしながら進めてまいりたいと思ます。

○かねだ正委員 議長ありがとうございます。

議場コンサートってコンサートに限らないと思うのですけれども、開かれた議会という目標に向けて、また議長先頭に協力していきたいと思ますので、是非またよろしく願います。

次の質問に移ります。

○かねだ正委員 今日の朝、ペーパーが配られてました。内容はですね選挙管理委員の資格についてということで、選挙管理委員会から工藤議長あてに資料、ペーパーが、出されたということで、我々議員にも配付がありました。また先ほどはですね、今日の予算特別委員会終了後に、各報道機関にこの内容について、いわゆるプレスリリースをされるということの報告がありました。内容につきましては、私もちょっと、確認したのですけれども、令和5年の12月20日足立区第4回区議会定例会に実施された足立区選挙管理委員会の選挙で、12月25日就任した委員について、令和6年1

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

月24日他の自治体の選挙管理委員会事務局及び区議会事務局より、「区内に住所を有しなくても、地方自治体の選挙管理委員会に選任できるのか、問合せがあった」と聞いております。また工藤議長にも同時期に、他自治体の議員から、大丈夫なのというような、同様の話があったとのことでした。

これについて総務省に問合せし、選挙権の要件を満たしていないというメールで回答が示されたと聞いていますが、この件について、改めてどのような内容なのか概要を説明していただきたいと思っております。

○選挙管理委員会事務局長 令和5年12月20日に行われました、区議会における、選挙管理委員選挙におきまして、事前の候補者の選定に当たり、区議会議員の方から、選挙権の住所要件に対して照会がございました。選挙権の住所要件について、地方自治法第18条、選挙権及び地方自治法第182条、選挙管理委員及び補充員の選挙の法解釈において、住所要件はないとの誤った回答を行ってしまいましたことによって、選出された、選挙権の要件を満たしていない選挙管理委員1名が失職となると、総務省からの回答を得たものでございます。概要は以上でございます。

○かねだ正委員 今、局長からも答弁ありましたが、いわゆる誤った回答を行ってしまったとのことですが、この原因は何ですか。

○選挙管理委員会事務局長 原因は大きく二つあると考えております。一つ目は、選挙管理委員会事務局としての法解釈の誤りでございます。区議会議員からの住所要件の照会を機に、区選挙管理委員会事務局は、選挙管理委員の自治法上の選挙権の住所要件について改めて確認をいたしました。選挙管理委員選挙で言う選挙権とは、国政選挙を指している、つまり区内に住所を有する必要はないと誤って解釈してしまったということでございます。

二つ目は、自治法の解釈の確認不足、ござい

ます。念のため、都選挙管理委員会事務局に担当職員が電話にて疑義照会をしたつもりでございましたが、これまでの内部調査では、その記録が一切見つかっておらず、問合せ自体が担当職員の思い込みと言わざるを得ません。またこのような、重要な判断を私、事務局長や、係長が改めて総務省や都選挙管理委員会事務局に、確認することもなく、自らの自治法の解釈が正しいと思込み区議会議員に回答してしまったことだと考えております。このたびは、私ども足立区選挙管理委員会事務局の誤った法解釈と、極めて不適切な事務処理により、当該委員に多大な御迷惑と心労をおかけしており、深くおわび申し上げます。また、足立区選挙管理委員の選挙に関わりました、区議会議員をはじめとする、全ての皆様に重ねて深くおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○かねだ正委員 今の答弁の内容の中で、委員の皆さんも多分、思ったのは、一つはこの思い込みと言わざるを得ませんっていうところなんですけども、また、そのあとにですね、重要な判断を、やはり管理職である事務局長や係長がきちっと、確認を今の話だとしなかったというところについては非常にやはり反省すべき点がやっぱりあると思います。その辺についてはどういう内容で、どういうふうな、今回、そごがあったというか、失敗があったのかということは、改めて二度とこれ失敗したら同じことを繰り返さないでほしいので、やはりきちっと調査をして、結論づけなければいけないというふうに思っていますので、それについてはきちっと、心にとめておいていただければと思います。

また、他自治体から問合せがあったのが1月24日ということですが、それから今日3月4日の朝に議長あてに選挙管理委員会からこのような報告がありました。非常に時間がたっているなというふうに思うんですけども、どうしてこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れほど時間がたっているんですか。

○選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員の住所要件について2月16日に総務省から回答がございました。この回答を受けまして、御本人、それから他の選挙管理委員に2回、お話しする機会を頂きました。また失職という重大な判断でございまして、選挙管理委員会事務局として丁寧な説明と、各委員のお考えや、御意見を伺う時間が必要だったことから、時間がかかっている。以上のことが要因でございます。

○かねだ正委員 議会にはやはりどんな形であれ、議会で選任しましたので、やはり選任した責任というのがね、議会にはあります。そういった意味では速やかに、選任した議会に対して今どういう状況になっているかということ、きちっと、正式な形で文章なり形で、やはり報告すべき、一刻も早く。それがやはり、危機管理の中で重要なことだと思います。その点はちょっと指摘をしたいと思います。

また、現在の状況また今後の、これ課題解決に向けた、スケジュールについてはどういうふうになってますか。

○選挙管理委員会事務局長 3月1日の選挙管理委員会定例会におきまして、委員長からの提案で議論がなされました。まず2月19日及び27日の計2回、選挙管理委員が集まりまして、私ども区選挙管理委員、選挙管理委員会事務局より、法解釈とそれから失職手続などの説明をしたことを振り返りさせていただきました。委員長の御提案は、2点ございました。法の規定にのっとって議決をすること。2点目が、失職の決定後も足立区の選挙に関連した仕事についていただけないかということでございました。3月1日の定例会では、この状況を早急に解決すべきとの御意見と、総務省の回答がメールであることから、改めて文書照会をすべきとの御意見が出ました。区選挙管理委員会事務局としましては、メールも公文書であるこ

と、文書照会しても総務省としての見解が変わらないこと、総務省からの回答は公印省略となること、決定しない状況が続けば住民監査請求など出される可能性もお伝えしたところです。

結果といたしまして、文書照会すべきとの考えが多数であったため、私ども区選挙管理委員会事務局は、委員会の意見に基づきまして、疑義照会する用意をしておりました。正式なやりとりのやり方を確認したところ、東京都選挙管理委員会経由で行うことのでございましたので、今日の午後、東京都選挙管理委員会に提出をさせていただきました。以上でございます。

○かねだ正委員 非常に今回の件につきましては、選挙管理委員という、非常に重要な役職についている方の身分に関わる問題です。最終的には、今のお話を聞いてると、選挙管理委員会のほうで最終的な判断をされるというふうに思いますけれども、選挙管理委員会ものほうも委員の皆さんも恐らく、決定は非常に重要なことになると思うので、非常に慎重、期されてるんだというふうには思います。ただ、この問題をずっとこのままというわけにはいきませんので、どこかの場面でしっかりと判断をしていただいて、先に進めるという形をとらないといけないと思っています。慎重にすべき部分もちろんこれはありますけれども、そういった中で迅速に決定をしていただけるような、環境をしっかりと選挙管理委員会としても委員の皆さんバックアップをしていくべきだと思いますけれども、いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 委員のおっしゃるとおりしっかりと4人の委員をバックアップして進めてまいりたいと存じます。

○かねだ正委員 この件についてはよろしくお願います。

時間もちょっとあまりないのですが、先ほど銀川委員もちょっと、ちらっと触れていましたけれども、このあだち広報、今回についてはち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よっと、かなり、ふだんとちょっと何かタッチと
いうか、大分違うと思うんですけど、何か意図す
るところありますか。

○報道広報課長 いつもの私どもの広報誌というの、
写真が大きく出ていたりするのですけれども、や
はり今回は文字できちんと読んでいただく広報紙
にしたいと思ひまして、新聞ふうの形になってお
ります。

○かねだ正委員 非常に、この刑法犯認知件数が増
加したと、2年連続で増加してしまったというこ
とが、非常に今厳しい状況だよというのが紙面か
らも感じられる内容になっているんじゃないのか
なというふうに思ひます。

私も、近藤区長と比較してしまつてはあれなん
ですけれども、平成19年の当選組ですので、ち
ょうど19年の次の年の20年からビューティフ
ル・ウィンドウズ運動が始まつて、そこから着実
に、ずっと毎年、犯罪発生件数が減つてきていま
した。この2年、いろいろな要素があつたと思ひ
ます。コロナのこともいろいろあつたのでしょ
う。ただ、結果的に見れば2年連続で増加しまつ
たと、非常に私自身も悔しいなというふうに思
つています。やはり、どんなに例えばまちづくり
が進んでいても、教育が進んでいても、そこに安心・
安全ということがなければ全てが本当に台無しに
なつてしまふ、そういうふうに思ひています。

今回のあだち広報の1面の左の端に、この悔し
さを次なる対策の力にというふうに、近藤区長
のお話載つていますけれども、恐らくこの悔しさが
前面に出ていると思ひますので、近藤区長の御意
見をお聞きできればと思ひます。

○たがた直昭委員長 残り40秒です。

○区長 昨年は3位でしたけれども、一月単月では
新宿に続いてワースト2位という本当に危機的な
状況ですので、今回、警視庁の方から部長もお呼
びして、また改めて実効性のある対策を取つてま
いりたいと思ひます。何とか圏外に逃れられるよ

うに努力してまいります。是非御協力お願いいた
します。

○かねだ正委員 そういう意味では、ビューティフ
ル・ウィンドウズのセカンドステージですかね、
非常に期待をしております。この質問、また後日
したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○たがた直昭委員長 次に、公明党から質疑があり
ます。

○大竹さよこ委員 4時まで25分間よろしくお願
ひいたします。公明党大竹さよこです。

まず、あらまし18ページ、すこやかプラザあ
だちについてお伺ひをいたします。

当初の予定より遅れますが、来年の1月開設と
のことです。主要事業として大まかに九つほどの
事業がここに書かれておりますが、これ開設は全
て同時に行われるのかお伺ひいたします。

○衛生管理課長 施設の開設は令和7年の1月中旬
を予定しております。同時に開設いたします。

○大竹さよこ委員 ちょっとスピード上げて聞いて
いきたいと思ひますが、これ駐車場が併設され
ると思うのですが、駐車場は有料になります
か。

○衛生管理課長 施設を御利用の方は、今無料の方
向で考えております。

○大竹さよこ委員 地域の方が使える学習室など要
望させていただきましたが、その点はいかがでし
ょうか。

○衛生管理課長 施設を利用されるという、登録を
していただいた団体の方は御利用できるような方
向で今考えているところです。

○大竹さよこ委員 感染症に強い施設にすると聞い
ておりますが、どのような、その感染症に強いと
いうのはどのような施設になるのかお伺ひします。

○衛生管理課長 具体的には、例えば扉を開けるの
にも非接触型で顔認証で行うなど、そういったと
ころで感染症対策、徹底していきたいというふう
に考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○大竹さよこ委員 避難所機能についてはどのようにお考えですか。

○衛生管理課長 こちらの施設は避難所とはなりませんので、発災時、そこに利用されている妊婦の方、お子様たちを一時的に避難していただくというような状況で今考えているところです。

○衛生部長 いわゆる2次避難所、福祉避難所という想定はございませんが、検診などを行っているときに発災する可能性がありますので、そういった方が避難できるように、備蓄品や施設など準備しているところでございます。

○大竹さよこ委員 よろしく願いいたします。
3月1日から8日は女性の健康週間になります。女性が生き生きと幸せに過ごすことができる社会をつくるには、健康支援の強化は何よりも大切なことだと考えます。

我が党からかねてより、19年前より要望しております女性健康支援センターについてでございますが、足立区に女性健康支援センターの設置を求める質問を長年行い、それに対して区は、今年度開設いたします、来年度です、失礼しました、今年度の来年です、開設いたしますすこやかプラザあだちで、その機能を持たせるとの答弁がございました。

改めて伺いますが、このすこやかプラザあだちに女性健康支援センターの機能をどのように持たせるのかお伺いします。

○衛生管理課長 女性にというふうに限定しているわけではないのですが、健康コンシェルジュを配置いたしまして、もちろん女性の相談、それからパートナーの方の相談含めて、御相談にお受けする予定であります。

○大竹さよこ委員 なぜ、女性健康支援センターについて我が党が要望し続けてきたのか。それは、繰り返しになりますが、女性特有の体調変化や病気があり、その理解とともに、女性が安心して健康的に人生を送ることができるよう、女性

へのトータル的な健康支援をする場所がこの足立区に必要だと考えます。

一番初めに我が党から要望させていただいたのが平成17年、第1回定例会で芦川議員より、そのときは、エミエルタワーにオープンする竹の塚保健総合センターに、女性健康支援センターの設置を要望しました。その後、平成20年の明石議員が質問し、また平成26年には前野議員が、東和保健総合センターの移転の際に女性健康支援センターの設置の要望と、その後、女子医大東医療センターの移転を機に、港北エリアに女性健康支援センターの設置を求め、その間、長井議員、久保田議員、さの議員、また臼井議員と要望を求めてきて、ようやくこのすこやかプラザあだちに何とかこの女性の健康支援センターの機能を持たせていただきたいというふうに思います。

また政府も、24年度中に女性の健康に特化したナショナルセンターの創設を目指しております。妊娠や出産をはじめ、更年期や、また女性が掛かりやすいと言われているぜんそくや鬱病、摂食障害などの健康課題に取り組むそうです。若い方から高齢の方まで、女性の健康支援はますます重要になってくると思います。

先ほど御答弁でございました、女性だけでなく男性も、また健康コンシェルジュを置くということでございますが、やはりここは女性の健康をしっかりと守る場所なのだという看板をつけていただいておりますけれども、再度よろしくお願いいたします。

○衛生管理課長 看板については部内で検討させていただきますが、女性特有の健康の御相談については、しっかりと受けてまいりたいと考えております。

○大竹さよこ委員 また、この健康コンシェルジュさんですけれども、保健師や助産師を配置し、全世代対象の疾病予防や健康づくりなどの一般健康相談のほか、女性、カップルを対象にした将来の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

妊娠のための健康管理など、プレコンセプションケアの相談、初期相談に応じるということでございますが、何名体制を予定しておりますか。

○衛生部長 現在のところ、保健師1名と、あと助産師1名で、2名が常時窓口に座る体制を検討しております。

○大竹さよこ委員 どんなことをおやりになるのかということも、これちょっとお聞きしたいのですが、その中では、待っているだけでは駄目だと思います。どんどん情報発信していただきたいと思っています。

プレコンセプションケアは、妊娠を計画している女性だけでなく、また全ての妊娠可能年齢の女性にとって大切なケアです。自分を管理して健康な生活習慣を身につけること、それは、単に健康を維持するだけでなく、よりすてきな人生を送ることにつながるでしょうとも言われておりますが、どういったことをおやりになるかと今、考えているところだけでも教えていただけますか。

○衛生部長 現在は、まずは相談に乗ってまいります。そのほか、今までも幾つか答弁してまいりましたが、若い方の体重の増加、体重の管理ですとか、あとは妊娠を迎える方の体調の管理ですとか、そういったことも、助産師も来ますので、高校での授業ですとか、あるいは啓発物での周知ですとかを進めてまいりたいと考えております。

○区長 よく受け止める質問をホームページですとかSNSを通じて発信して、ここまで丁寧に相談に乗ってくれるんだとか、こういう質問にも答えてくれるんだということを、やはり多くの方に知っていただいて、少しでも来庁していただく、ハードルを下げることが非常に重要だと思いますので、Q&Aといったものについては細かく出していきたいと思っております。

○大竹さよこ委員 ありがとうございます。そうですね、どうしても自分の体のことになってしまうと、どこに相談したらいいのか、ちょっとハード

ルが高い、また行政に対するそういったハードルが高さもあるかと思っておりますので、そうした、こういったことを相談乗りますよといったような体験談なんかも載せていただくと相談しやすくなるのかなとも思いますし、また若い方、そして仕事をされている女性の方の利便性がいまいち、オンライン相談というのも以前要望させていただきましたが、このオンライン相談についてはいかがでしょうか。

○衛生部長 オンライン相談も検討しております。多分、実施に向けて準備、進めてまいります。

○大竹さよこ委員 よろしくお願ひいたします。また、女子医大との連携事業については、せっかく女子医大が隣にあるということでございますので、よりよい相乗効果が生まれるようお取組をお願いしたいと思っておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

○衛生部長 一応、女性が外来とも連携して進めてまいります。

○大竹さよこ委員 是非よろしくお願ひいたします。次に、災害対策についてお伺ひいたします。

地域防災計画を当初の予定より延長して、令和7年度に★★するというところでございます。期間が伸びた分、より深まる議論がなされる、また、その議論を踏まえた対策が更に盛り込まれ、よりよいものになるということを期待しまして、要望も兼ねて幾つか質問をさせていただきます。

予算のあらまし16ページにございますが、2の災害備蓄、食料の増備蓄についてでございます。食料と水の備蓄量を増やす予定ですが、その他の備蓄品についても増やす予定なのかお伺ひいたします。

○災害対策課長 その他の備蓄品というところでは、今回、災害関連死の方が能登の方でもいろいろ問題になっておりますが、災害関連死を防ぐ上では口腔衛生のケアが重要であるといったことが言われているというふうに承知しておりますので、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういった口腔衛生のケアに必要な物品なども今後新規で備蓄してまいりたいと考えています。

○大竹さよこ委員 そのように、時々の内容でアップデートしていただけて、非常にありがたいと思います。

また、昨年のちょうど予算特別委員会で私要望させていただきましたが、この備蓄品の品目については、女性の視点も更に盛り込んだ内容にしていきたいと要望させていただきました。今回予定しております地域防災計画に、どのように今度女性の視点を盛り込んでいくのか、これがとても大事だと思います。区もそのように御認識をされていると思いますが、この備蓄品の計画策定に当たっては、どのように女性の視点を取り入れていくのか、工夫をしようとしているのかお伺いいたします。

○災害対策課長 こういったところに女性の視点を入れていくというのは、これはもう当然不可欠であるというふうに認識しております。

当然、内閣府の方で出しておりますガイドラインもございますので、そういったものを参考にするのはもちろんでございますし、あと女性の防災士さんでありますとか、避難所運営訓練に参加されている女性の方と意見交換をする場を設けたいというふうに思っていますので、そういったところで、是非計画の方に生かしていきたいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 そうですね。私もこの内閣府の男女共同参画局が出している、「災害対応力を強化する女性の視点」というのを読ませていただきまして、非常にいい内容になっておりましたので、女性の視点をこういったところから、是非くみ取っていただいて、計画に反映をしていただければと思います。

また、女性の防災リーダーと言われるのは、防災士の数ということも、増やすということも大事だと思います。昨年の予算特別委員会でお聞きし

たときは、全体の大体約20%弱という数が女性の防災士さんでいらっしゃるという御回答でございましたが、1年間でその数は増えたのかどうか、ちょっとお聞きします。

○災害対策課長 すみません、パーセンテージについてあれなんですけれども、今年度も新たに数名の方が、女性防災士の方、資格取得していただいておりますので、数としては着実に増えているといったところでございます。

○大竹さよこ委員 女性の視点をしっかりと入れた計画を引き続きよろしくお伺いいたします。

また、液体ミルクの備蓄についてお伺いします。

平成30年に初めて液体ミルクの備蓄について質問をしまして、その備蓄に際しても要望を重ねてまいりました、我が党として。そしてこの度、液体ミルクの備蓄については前向きに検討してい

く旨の答弁がございました。備蓄は、区の備蓄倉庫に備えるのか、それとも第一次避難所全てに備えていくのか、その辺りお伺いします。

○災害対策課長 やはり避難してこられた方がすぐ使えるということが重要なことというふうに思っておりますので、基本的には各小・中学校の第一次避難所に備蓄することを考えておりますが、やはり温度管理等でいろいろ課題があるというふうにも聞いておりますので、備蓄の仕方についてはちょっと検討させていただければというふうに思っております。

○大竹さよこ委員 この備蓄の仕方は区の方でしっかりやっていただくのですけれども、これ今度は液体ミルクを頂いた被災されている方というんですかね、避難所にいらっしゃる方にも、この情報提供というのは大事だと思います。液体ミルクを実際に配布する際には、初めて使用される方もいらっしゃると思います。その液体ミルクの使用方も併せてお伝えすることが大事だと思います。もちろん災害備蓄として、家庭で用意をしていただくことが大事なので、それぞれのお母様が、乳

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

幼児お抱えのお母様、お父様が、液体ミルクについての知識をふだんから持っていたりすることも大事ですけれども、例えば先ほど言及ありましたけれども、内閣府が出している男女共同参画局から発行されているこの災害対応力、女性の視点の中でも、やっぱり一番弱い立場の赤ちゃんを守るために、災害時の赤ちゃんの栄養と、そういったリーフを作っています。こういったものがあるのですね。母乳あげているお母さんは、災害時ストレスで出ないときもあるけれども、赤ちゃんに吸わせ続けると出るようになりますよとか、あとはミルクあげているお母さんには、こういった、避難先では、例えばコップで飲ませる方法もありますよとか、赤ちゃんを落ちつかせて、こうやって授乳するといいですよとか、その中に、この液体ミルクを使うときには、例えば賞味期限まではこうですよとか、一度開けたら必ずそれはもう捨ててくださいねとか、そういった使用方法が書かれているものがございます。こうしたものを、やはり事前に用意して何枚か用意していただくというの、そして液体ミルクをお配りになるときには、こういったものも一緒にお配りするものよろしいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○災害対策課長 実際、現場で使っていただく上では、そういった様々な注意点がございますので、そういったものはしっかりとお伝えをしていきたいというふうに考えております。

あと、やはり御家庭の方で、ふだんから粉ミルク、また液体ミルクなどを備蓄していただいて、液体ミルクなかなかお子さん初めて飲むと見慣れなくて口にしないというようなことも聞きますので、ふだんからそういう備蓄をしていただいてローリングしていただく中で、慣れておいていただくの、重要なことというふうに思っております。

○大竹さよこ委員 そうですね。また同じようなページに、災害時の乳幼児の栄養授乳相談窓口なんてLINEで窓口をつくっていらっしゃいます。

これは母と子の育児支援ネットワークさんがおやりになっているのですが、災害時はお母さんもお子さんも誰かに頼りたい、だけれども、こういう個別なことは誰に聞いたらいいんだろうというのは、こういったLINE相談があるということなので、こういったことも情報として区の方がお持ちになられるとよろしいかなというふうにも思います。

そして、改めてまた備蓄品のリストを見させていただきました。この中で、細かいようでございますが、例えばお尻拭きとか尿漏れパッドとかおりのシートなんか、こういったものは備蓄に入れていただきたいと思います。こうした細かい内容については、是非新たなこの地域防災計画の備蓄品の見直しの際に、意思決定の場に、先ほどございましたけれども、女性の視点が必要だと、女性の視点を入れた見直しをしっかりと行っていただきたいと強く要望させていただきますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 女性の視点を取り入れることは当然不可欠であると、繰り返しの答弁になりますけれども、そういった御意見をしっかりと受け止めた上で、実のある地域防災計画にしていきたいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 それと、避難所の延長でちょっとお聞きしたいことがございますが、大規模災害で、例えば多くの方がお亡くなりになった場合に、御遺体の安置場所についてでございます。

これ場所は決まっているのかどうかお伺いしたいと思います。例えば、体育館などの区の大きな施設は、もう既に第一次避難所になっていると思いますので、大きな災害で多くの方が亡くなったときに、また身元確認のために御遺体を御安置する場所というのはあらかじめ決めておいた方がよろしいのではないかと思います、その辺りいかがでしょうか。

○災害対策課長 いずれにしても、どこかの公共施

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

設でということになるかと思いますが、やはりその災害の規模であったりですとか、お亡くなりになられた御遺体の数がどれぐらいあるのかというところに、状況に応じて場所の方は選定させていただければというふうに思います。

○大竹さよこ委員 ただ、公共施設というのは大体避難場所になっていると思います。そういったときに、御遺体を安置する場所がもう既に避難場所になっている場合には、避難している方をそこからどこかに移して、どこかに違うところに行っていただく必要等がありますけれども、こういったことは事前に決めておくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 すみません、遺体安置所のことで先ほど災害対策課長から答弁あったのですが、もう1回答弁させていただきますと、今地域防災計画画面上は正式には決まっておりますが、一応我々の検討の中では、総合スポーツセンターとか、一応想定している場所があります。ただ、今後、状況を見て災害対策課長が答弁したように、状況を見て、その辺は判断したいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 その辺りもしっかりと、事前に行うことはしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

ペットの同行避難についてお伺いします。

予算のあらまし52ページにございますが、防災管理事務ということで、ペット同行避難ガイドライン作成委託とございます。獣医師会足立支部の専門的知見を踏まえ作成とありますが、こういった内容を想定しているのか伺います。

○災害対策課長 まずは、まだ我々がそういったガイドライン持ってございませんので、そもそも避難所にどういった動物を連れてきてよいのか、いけないのかと、そういったところも含めて、発災時にペット同行避難、どういった行動を取ればいいのかというところのガイドラインを作成してい

きたいと考えております。

○大竹さよこ委員 じゃあ、今回作成するのは、避難所にペットと同行避難してきた際の避難所でのガイドラインということよろしいですか。

○災害対策課長 ペットと同行避難してきた場合、そうですね、避難所での取扱い、ルールを定めるものというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 災害時、区のホームページにもありますけれども、どのような状況下においても、必ず同行して、ペットと同行して避難しなければいけないというものではないということで、例えば自宅が安全であり、定期的にペットの世話をするために戻れる状況にあるものであれば、避難所に連れていけないということも選択肢の一つです。ただし、その場合も、毎日の食事と健康状態の確認が大切です。これは、東京都の福祉保健局のホームページにこのようにございました。そうした避難の仕方も含めて、改めてペットを飼っている方へ、災害時の心得をこの平常時に考えてもらうことが大切だと考えます。

今回策定予定のガイドラインですが、災害対策課が避難所でのガイドラインということになりますけれども、生活安全課とも協同して、避難所のガイドラインだけではなく、平常時のペットの備えも掲載したガイドライン、平常時は飼い主さんこういうこと大事ですよというのと合わせた、そうした手引をつくってはいかがと思いますが、どうでしょうか。

○衛生部長 現在、災害時のペットの避難のガイドラインについても衛生部も一緒に関わっております。また、今、生活衛生課の方では、平常時の飼い方のマナーですとか、あとは高齢者の方が今後、もし自分がお亡くなりになったときに、どのような方に引き継いでいくかということもチェックリスト形式で示す、残しておく資料なども今作っておりますので、そういった中で含めて一緒に検討してまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○大竹さよこ委員 今回のホームページを見ますと、こういった生活衛生課の足立保健所、生活衛生課さんでこういったチラシがあるかと思えますけれども、これだけではまだまだ不十分な部分があるかなと思います。いいのができていますよという、板橋区のやつを見せていただきましたけれども、ペット災害対策マニュアルというもので、ふだんのしつけの部分から、またこういったときには避難所に行くんですよ、また避難所ではこうしたことが飼い主として大切なんですよというのが細かく書いてあるので、平常時のものと、そして避難所での心得というのを一つにまとめたものがあるといいのかなと思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

○衛生部長 正に今、危機管理部と検討して、素材としているのは板橋区の事例ですので、そういったものを見ながら足立区でも作成してまいります。

○大竹さよこ委員 また、ペットというのは犬や猫、そのほかにどんな動物を足立区としては、区としては考えているのか、同行避難できるペットというのはどのようなペットを指しているのか、お伺いします。

○災害対策課長 基本的には、何ですかね、危害を加えない動物といえますか、そういったものが同行避難の対象になるというふうに考えております。

○危機管理部長 一応その辺、連れていけるものについては、犬、猫、小動物だと考えていまして、基本環境省の方がある程度指針を出していますので、それに沿った形で今のところは考えたいというふうには思っております。

○大竹さよこ委員 その辺りも明確にしておくことが大事だと思います。いろいろなペットを連れて避難所に来て違うよということになりますと、また混乱を招きかねないと思いますので、よろしくお願ひします。

また、足立区、現在、犬の登録は何匹で、そのうち狂犬病のワクチン接種はどうか、ちょっとお

伺いします。

○たがた直昭委員長 残り約1分です。

○生活衛生課長 2月末現在で2万5,500頭弱の登録がございまして、狂犬病の予防接種率は、毎年70%程度で推移してございます。

○大竹さよこ委員 自治体によっては、狂犬病のワクチンを接種していないと避難所に入れないと、そういったところもございまして。足立区では現在どうですか。

○生活衛生課長 来年度、獣医師会と協同してガイドラインを作成する中で、今、大竹委員から御指摘のあった点についても検討していきたいというふうに考えてございます。

○大竹さよこ委員 いや、狂犬病のワクチンをしていない犬は入れないということですか。

○生活衛生課長 そうすることが正しいのかどうかも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○大竹さよこ委員 本日のニュースにございました。狂犬病の接種の時期が見直されて、通年で受けられるようになるかもしれない、そういった方向が示されましたので、この狂犬病の接種の方につきましても是非よろしくお願ひいたします。

時間が来ました。ありがとうございました。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお次回の委員会は、明日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願ひます。大変にお疲れさまでした。

午後4時00分散会